

教職員研修計画 2023

3月確定版



岐阜県総合教育センター
Gifu Prefectural General Education Center



はじめに

- 「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律(令和4年法律第40号)」により、教育委員会による教師の研修履歴の記録の作成と当該履歴を活用した資質向上に関する指導助言等の仕組みが、令和5年4月1日から施行されることとなった。他方、中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会で取りまとめられた『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて「審議まとめ」(令和3年11月15日)においては、「新たな教師の学びの姿」が求められている。
- この「新たな教師の学びの姿」として求められているのは、一人一人の教師が、自らの専門職性を高めていく営みであると自覚しながら、誇りをもって主体的に研修に打ち込むことであり、その鍵である教師の個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現は、児童生徒等の学びのロールモデルとなることにもつながる。
- こうした動きの中、本県では、文部科学省により策定された「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励のガイドライン」(令和4年8月)を受け、令和4年12月26日付け教研第187号にて「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励について【岐阜県教育委員会版】」(下記参照。)を通知した。本通知は、本制度改正に関する基本的考え方を示した教育公務員特例法第22条の2第1項の指針に基づき、岐阜県としてのその具体的な内容や手続等の運用について、主に任命権者が県教育委員会である教師を対象とした、研修履歴を活用して行う、教育公務員特例法第22条の6第2項に規定する資質の向上に関する指導助言等の考え方を示したものである。
- また、教育公務員特例法第22条の4第2項として、任命権者が策定する教員研修計画には「資質の向上に関する指導助言等の方法に関して必要な事項」を定めることとされた。このことを受けて、「岐阜県『教員のキャリアステージ』における資質の向上に関する指標」及び「岐阜県教育振興基本計画(第3次岐阜県教育ビジョン)」を踏まえ、当該教職員の研修について、体系的かつ効果的に実施するための計画として定めていた教員研修計画に、この度、資質の向上に関する指導助言等の方法に関して必要な事項についても明確にし、「教職員研修計画2023」に定めた。本計画が「新たな教師の学びの姿」の実現につながる一助となることを願う。
- なお、広く教師の資質向上のための取組を「研修等」とし、また、このような資質向上のための取組の記録を「研修履歴」、さらに、資質向上に関する指導助言等を「対話に基づく受講奨励」と表記する。
* 「新たな教師の学びの姿の実現のための研修推進体制～校内での学び合いの活性化に向けて～
【小・中・義】【高・特】(イメージ)」参照



「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励について 【岐阜県教育委員会版】」の概要

1 基本的考え方

研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の基本的考え方は、教師と学校管理職とが、研修履歴を活用して対話を繰り返す中で、教師が自らの研修ニーズと、自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえながら、必要な学びを主体的に行っていくことにある。このため、研修履歴を記録・管理すること自体を目的化しない意識を十分にもち、指標や教員研修計画ともあいまって、適切な現状把握を主体的・自律的な目標設定の下で、新たな学びに向かうための「手段」として研修履歴を活用することが重要である。

2 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の内容・方法等

(1) 対象となる教師の範囲

① 法律上の対象範囲

- 教育公務員特例法第22条の5の規定による研修履歴の記録及び同法第22条の6の規定による対話に基づく受講奨励の対象となる「公立の小学校等の校長及び教員」の範囲は、任命権者が県教育委員会である教師については、以下のとおりである。
 - i) 「公立の小学校等」とは、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校である。

ii)「校長及び教員」とは、校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭及び講師(教育公務員特例法施行令第2条に規定する臨時的に任用された者等を除く。)である。

② その他の教師の扱い

- 助教諭、養護助教諭及び講師(臨時的任用教員等)は、法律に基づく研修履歴の記録及び対話に基づく受講奨励の対象ではないが、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならないことに変わりないことから、研修の受講を奨励する。
- 栄養職員、実習助手(実習教諭)及び寄宿舍指導員は、法律に基づく研修履歴の記録及び対話に基づく受講奨励の対象ではないが、直接的に児童生徒に指導する立場であり、資質の向上に努めなければならないことに変わりないことから、研修の受講を奨励する。

(2) 研修履歴の記録の目的

- 研修履歴の記録は、対話に基づく受講奨励の際に活用することにより、教師が自らの学びを振り返るとともに、学校管理職等が研修等の奨励を含む適切な指導助言を行うことにより、効果的かつ主体的な資質向上・能力開発に資することを目的としている。

(3) 研修履歴の記録の範囲

- ① 法律上の必須記録研修等
 - i) 研修実施者が実施する研修
 - ii) 大学院修学休業により履修した大学院の課程等
 - iii) 任命権者が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得
- ② その他任命権者が必要と認める研修等
 - i) 職務研修として行われる市町村(組合)教育委員会等が実施する研修等
 - ii) 派遣研修等
 - ※ ① i)のうち、県教育委員会が実施する研修とは、主に教員研修計画等に位置付けられるような教員の資質向上を目的とするもの、② ii)とは、独立行政法人教職員支援機構、同法人国立特別支援教育総合研究所及び文化庁への派遣研修、岐阜県教育委員会主催の派遣研修を指す。
- 改正教育公務員特例法の施行日(R5.4.1)以降に行われた研修を、原則として対象とする。
 - ※ 研修実施者とは、岐阜市の県費負担教職員は岐阜市教育委員会、それ以外の教職員は岐阜県教育委員会を指す。

(4) 研修履歴の記録の内容

- 原則として、研修名、主催者、受講年度及び所属名(受講時)とする。

(5) 研修履歴の記録の方法・時期

- 研修履歴の記録は、基本的には、県教育委員会が運用する岐阜県教員研修申込システム(以下「システム」という。)にて行う。
- (3)① i)に関する研修履歴については、通常の研修申込を行い、受講した後、研修実施者が修了認定をすることで、システムに記録される。(3)① ii) iii) ② ii)の研修履歴については、県教育委員会により、システムに記録される。(3)② i)の研修履歴については、当該市町村(組合)教育委員会による方法で記録される。なお、各研修履歴の記録は、研修を受講した年度内に完了する。

(6) 研修履歴の記録の提供・閲覧

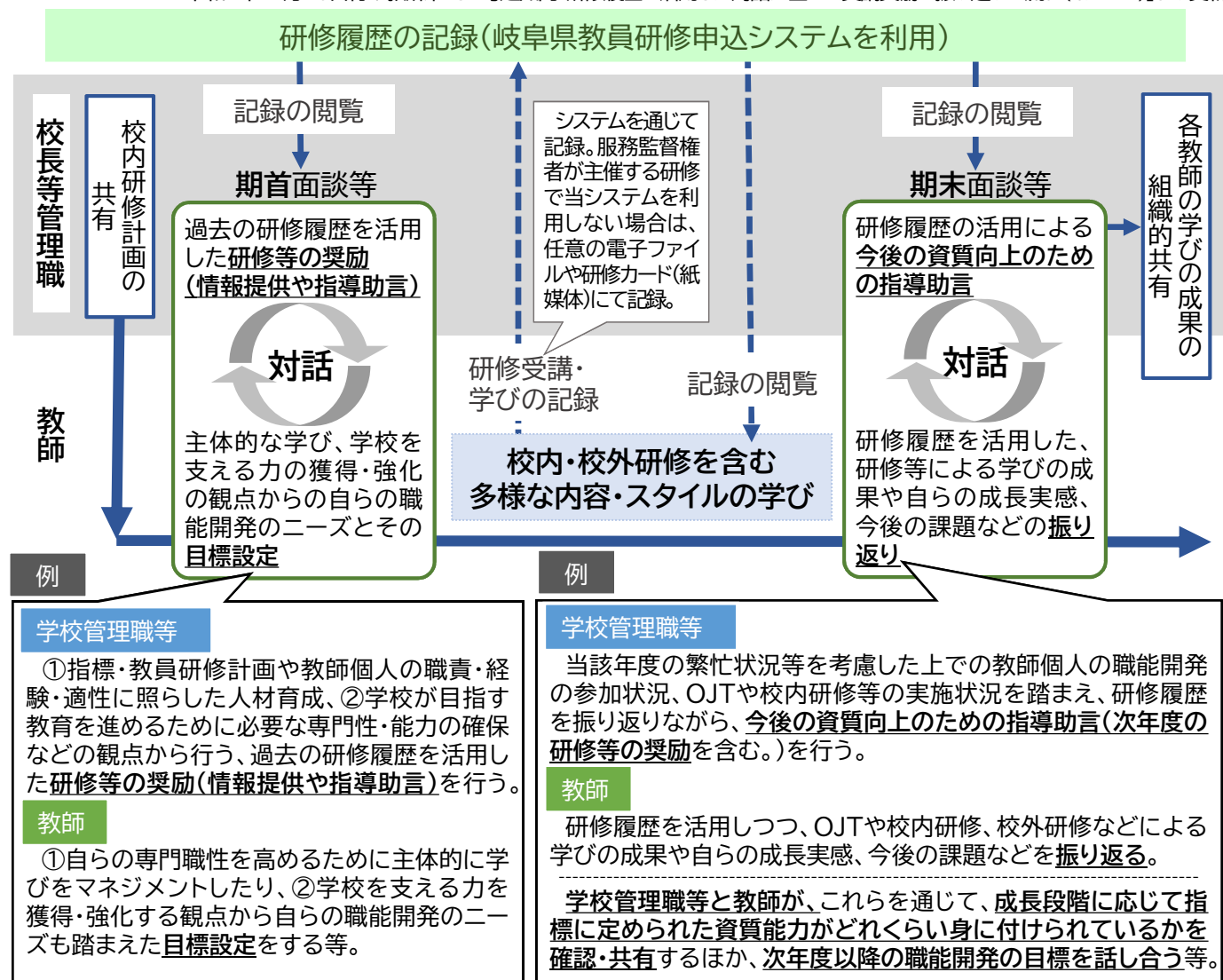
- 県教育委員会は、教師と学校管理職が行う対話に基づく受講奨励において活用するために、研修履歴の記録を当該教師及び学校管理職に提供する。また、当該記録については、常時閲覧することができる。服務監督権者である市町村(組合)教育委員会も、所管する学校の教師の当該記録について、常時閲覧可。

(7) 対話に基づく受講奨励の方法・時期

- 対話に基づく受講奨励は、基本的に学校管理職が実施する。
 - ※ 人事評価制度との趣旨の違いに留意しつつ、例えば、期首面談や期末面談の機会を活用する。
- * 「対話に基づく受講奨励の方法・時期(イメージ)」参照

対話に基づく受講奨励の方法・時期(イメージ)

※ 令和4年12月26日付け教研第187号通知内「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励と振り返りの流れ(イメージ)」より更新



※ 上記のほか、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励は、①教師の意欲や主体性の尊重、②学校組織としての総合的な機能の発揮、③教師個人の人材育成の観点などから、これらが調和した効果的な職能開発を行うためのプロセスであることから、定型的な面談のほか、様々な機会を捉えて、対話に基づく受講奨励を行う。

(8) 学校管理職以外の教師による対話に基づく受講奨励

(様々な主体・機会による対話に基づく受講奨励)

- 教師同士の学び合い文化を醸成する観点から、法律の規定とは直接関係なく、必ずしも研修履歴を活用することを前提としないが、例えばミドルリーダーやメンターなど学校管理職以外の教師の協力を得て、当該教師を通じて、対話に基づく受講奨励を行うことも考えられる。その際、メンターチームを活用した日常的な短い会話の機会や学年会など各学校等に適した様々な機会を活用することが考えられる。

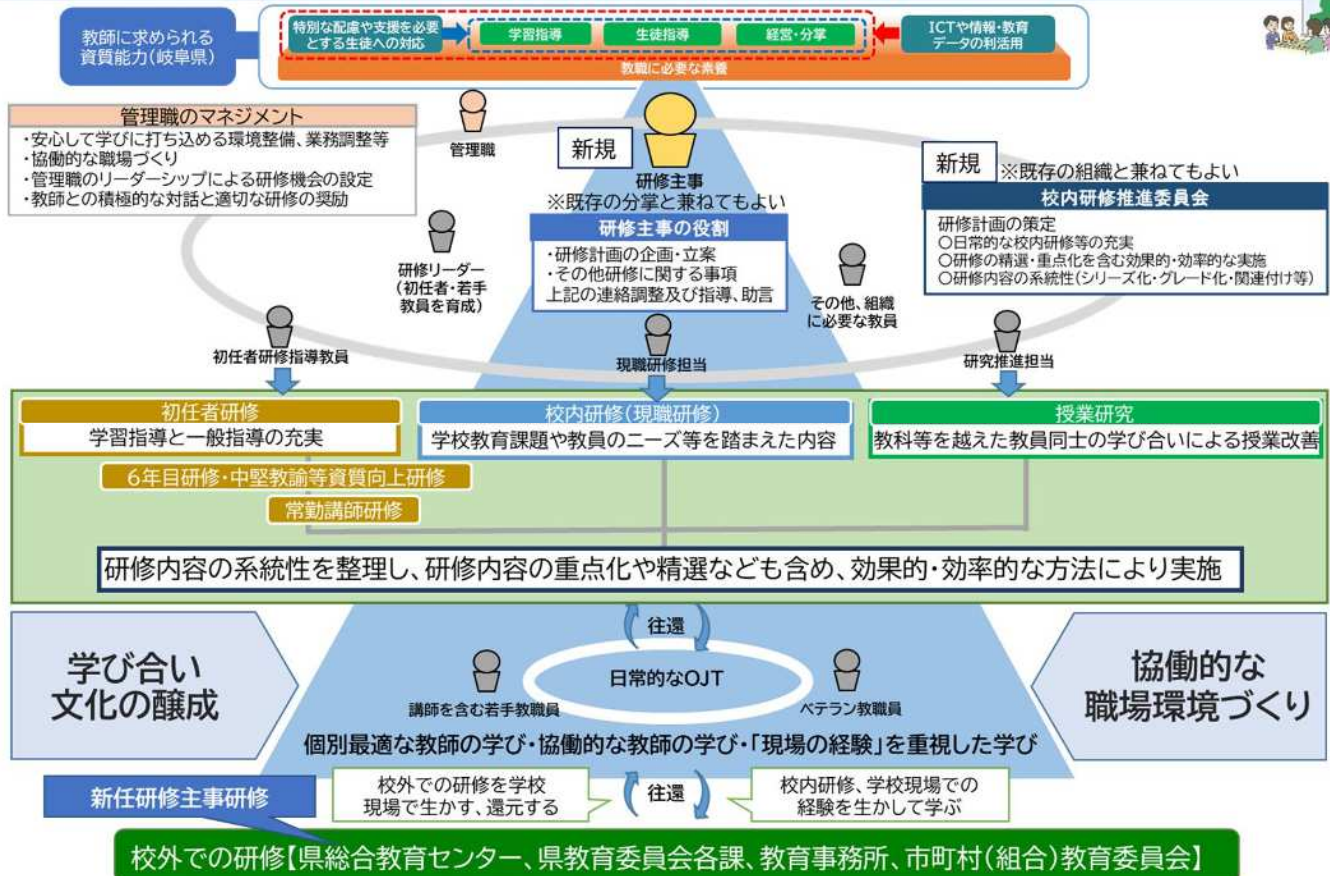
3 その他の留意事項

- 任命権者が市町村教育委員会である学校・園及び幼保連携型認定こども園の教師についても、教育公務員特例法第22条の5の規定による研修履歴の記録及び同法第22条の6の規定による対話に基づく受講奨励の対象であり、その場合、市町村教育委員会が実施する研修は、任命権者が市町村教育委員会であることから、必須記録研修等と整理されること。市町村立幼保連携型認定こども園の保育教諭等についても、任命権者が市町村の長であることから、同様に整理されること。

新たな教師の学びの姿の実現のための研修推進体制

～校内での学び合いの活性化に向けて～【小・中・義】(イメージ)

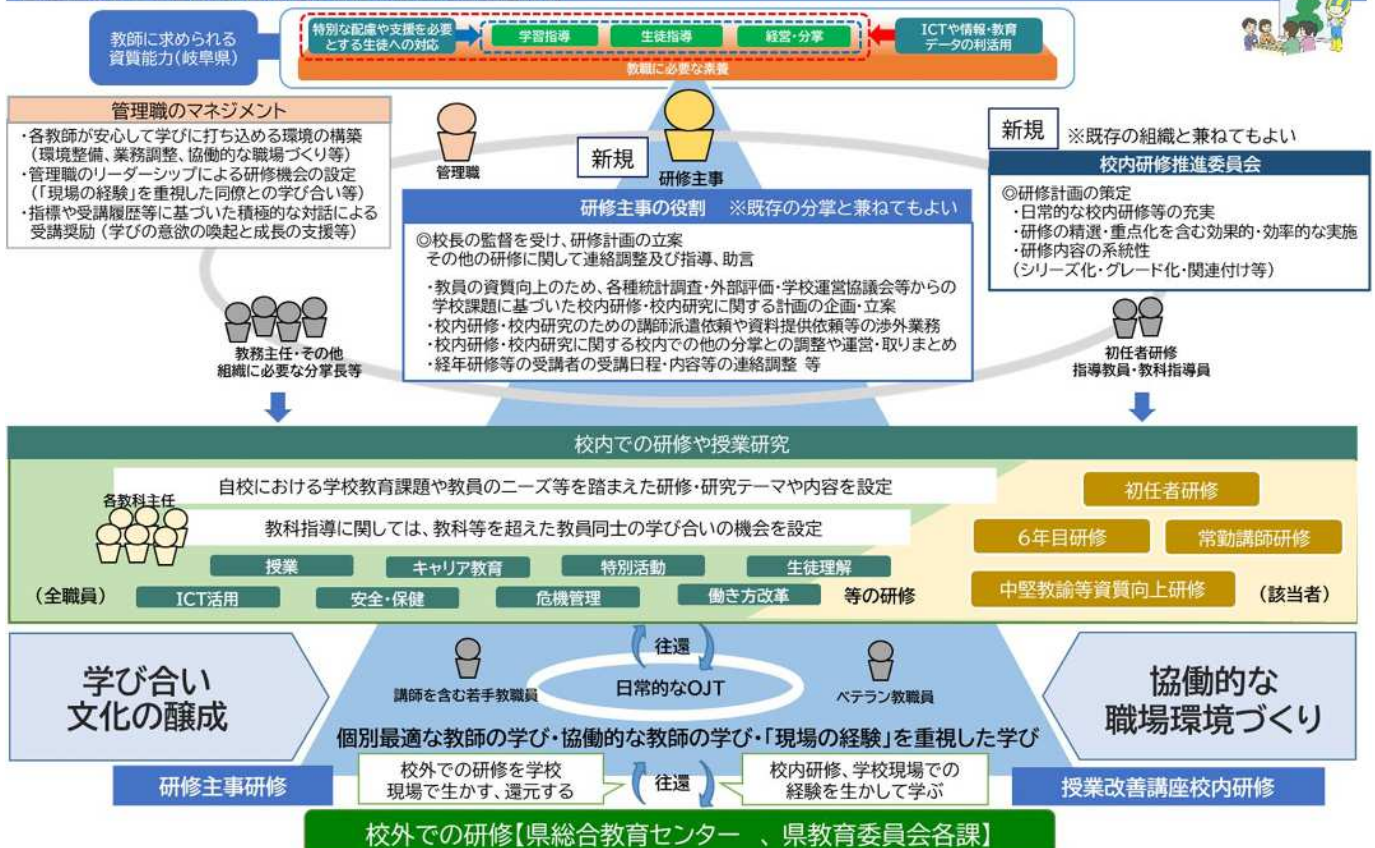
管理職の下での主体的・自律的な研修の全校的な推進体制



新たな教師の学びの姿の実現のための研修推進体制

～校内での学び合いの活性化に向けて～【高・特】(イメージ)

管理職の下での主体的・自律的な研修の全校的な推進体制



1	研修コンセプト	1
2	教職員研修計画2023の主な構成	1
3	令和5年度研修体系図	2
4	校長及び教員としての資質の向上に関する指標	3
5	キャリアステージを踏まえた研修の概要	11
6	研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励と振り返りの流れ (教職員の1年間の見通し例)	13
7	研修講座受講に当たって	16
8	研修講座申込みから受講に係るQ&A	18
9	ログインIDがlp番号の職員情報変更について	19
10	研修講座一覧	20
11	おすすめ講座	36

- ～「園・校内研修」で活用できる～重点講話R5
- 授業改善講座校内研修(高・特)
- 防災教育スペシャリスト養成研修
- 特別支援学校教員の専門性向上講座
- DXやICT活用に係る研修講座
- スクールリーダー養成研修
- 清流の国ぎふ教師養成塾

12	総合教育センターからのお知らせ	44
----	-----------------------	----

- 中堅教諭等資質向上研修(小・中・義)
- 校内研修の活性化
- 自ら学ぶ教職員応援事業
- 図書・教育資料室案内
- 教職員のための教育支援相談室一案内ー
- 岐阜県総合教育センター 見取図
- 岐阜県総合教育センター 駐車場
- 参考資料の関係リンク先





1 研修コンセプト



ぎふの人間像

高い志とグローバルな視野をもって夢に挑戦し、家庭・地域・職場で豊かな人間関係を築き、地域社会の一員として考え行動できる「地域社会人」

岐阜県が求める教師像

- ◎ 幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師 **【学び続ける向上心】**
- ◎ 誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師 **【高い倫理観・使命感】**
- ◎ 指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師 **【確かな専門性】**

目指す姿

自ら学び続ける教職員

研修の基本方針

指標に基づき、教職員が自らキャリアアップを図る研修の充実
 — 岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する**指標と研修履歴の活用** —

研修に関する重点

- ① 選択講座の充実による**自己課題の明確化と主体性の向上**
- ② 今日的な教育課題に関する講座の充実による**対応力の向上**
- ③ 個別最適な学びと協働的な学びによる**実践的指導力の向上**



2 教職員研修計画2023の主な構成

- 「岐阜県『教員のキャリアステージ』における資質の向上に関する指標」及び「岐阜県教育振興基本計画(第3次岐阜県教育ビジョン)」に基づいた研修体系となっています。
- 「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律(令和4年法律第40号)」を受けて、指標に加え、「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励について【岐阜県教育委員会版】」を踏まえた内容となっています。
- 教員一人一人がキャリアステージに応じ、自らの課題を明確にしながら主体的・自律的に研修を受講できるようにしています。
- 今日的な教育課題への対応力を高めるため、喫緊の課題に関する講座の充実を図っています。
- 日々の実践につながる指導力の向上を図るため、ねらいや内容に適した個別最適な学びと協働的な学びによる研修を実施するとともに、校内外における日常的な自らの学びを支援します。



3 令和5年度研修体系図

方針と重点		【目指す姿】	自ら学び続ける教職員				
		【研修の基本方針】	指標に基づき、教職員が自らキャリアアップを図る研修の充実 ー岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する指標と研修履歴の活用ー				
		【研修に関する重点】	① 選択講座の充実による自己課題の明確化と主体性の向上 ② 今日的教育課題に関する講座の充実による対応力の向上 ③ 個別最適な学びと協働的な学びによる実践的指導力の向上				
岐阜県教員の キャリアステージ		5		10		20年目	
		基礎形成期	資質向上期	資質充実期	資質貢献期		
		意欲的に実践し、 教職の基礎を固める。	組織の中核として、 専門性を高め、推進力 を発揮する。	活力ある組織運営を 企画・調整・実践し、リー ダーシップを発揮する。	組織管理や他の教員へ の指導を行い、広い視野 で組織的な運営を行う。		
基本研修	【講座番号】 1001-1111 経験年数や職務に 応じて、必要な資質 能力の向上を図る。	経年研修				職務研修	
	【講座番号】 1112-1129 学校悉皆で担当者 対象の研修を行い、 各学校の課題への 対応力の向上を図る。	新規採用研修 初任者研修	新任学校司書研修 事務職員研修	常勤講師研修 養護教諭研修 基礎形成研修 (2～5年目)	6年目研修 中級教諭等 資質向上研修 (7～12年目)	新任校長研修、新任副校長研修 新任教頭研修 新任部主事研修 新任主幹教諭研修 新任指導教諭研修 新任3主任研修、(新任)研修主事研修	
選択研修	【講座番号】 2000番台 教科、領域等の指 導に必要な資質能力 の向上を図る。	県立学校ICT推進担当者研修 県立学校情報管理担当者研修、県立学校はじめての情報管理担当者研修 校務支援システム(e-教務)担当者研修 特別支援学級・言語通級指導教室・特別支援学校新任担当教員研修 特別支援学校介護員・介護専門職・寄宿舎指導員研修 市町村立小中学校等事務職員主任・主査・課長補佐研修 学校司書資質向上・エリアマネージャー研修(高)、事例を通して学びはじめ事案対応研修					
		重点講話 2001-2004 ①いのちの教育 ②特別支援教育 ③DX・情報社会 ④人権教育 ※ 経験年数・校種など幅広い教員を対象とし、今日的教育課題に焦点を当てた研修。校内研修でも活用可！					
		管理職向け選択研修(管理職アラカルト) 2011-2018 ※ 管理職に必要な資質能力向上を目指した研修。リスクマネジメント、業務改善、学校経営、生徒指導、人材育成、 教育課程、ICT活用、危機管理・わいせつ対応 等					
		学習指導 2101-2186	※ 学習指導、評価、教科等の専門性や指導力向上に関する研修。幼児教育指導力向上講座、教科指導基礎力向上講座、授業改善講座、道徳教育、総合的な学習・探究の時間 他				
		生徒指導 2201-2219	※ 生徒指導、教育相談、キャリア教育等に関する研修。学級・HR経営講座、教育相談基礎・実技講座、児童生徒理解講座、外国人児童生徒への指導力向上講座 他				
		経営・分掌 2302-2319	※ 組織マネジメント、人権教育、危機管理等に関する研修。メンタリング、プレゼン力向上講座、ファシリテーション講座、防災教育スペシャリスト養成研修 他				
		特別な配慮や支援を必要とする 幼児児童生徒への対応 2401-2416	※ 特別支援教育、幼児児童生徒への支援に関する研修。ユニバーサルデザインの授業づくり、発達障がいのある幼児児童生徒への支援、重複障がい学級の指導 他				
ICTや情報・教育 データの利活用 2501-2522	※ DXによる教育の情報化の推進やICT活用に関する研修。VRやメタバースで実現する学び、ICT活用実践研修、放課後学べる！ミニICT講座、情報モラル 他						
連携研修	【講座番号】 3000番台 学校や個々の教職員 の課題に応じて、資質 能力の向上を図る。	2601 育児休業からの復帰支援のための研修					
		3001-3003 スクールリーダー養成研修(岐阜大学教職大学院との連携) 3004 清流の国ぎふ教師養成塾(採用前研修) 3101-3108 県博物館、県美術館、サイエンスワールド等の文化施設での体験研修 【派遣研修】国、県、民間、大学等派遣研修 【派遣研修】国外大学等プログラム					
その他	□ OJT ※ 校内研修の活性化の支援を行います。 □ 自ら学ぶ教職員応援事業 ※ 校外でも学び続ける自主的な研究や活動に対して助成を行います。						



4 校長及び教員としての資質の向上に関する指標

校長(管理職)の指標

項目	指標	求められる資質や能力等の具体例	関係法令等
経営ビジョン	○確かな教育理念と経営ビジョンをもち、保護者・地域に信頼される学校経営ができる。	☐ 憲法及び教育基本法の理念に基づき、教育の目的の実現のために、組織の経営責任者として、使命感と責任感、子どもへの深い愛情をもって学校経営にあたることができる。 ☐ 国及び県(及び市町村)の教育振興基本計画や教育方針等を踏まえ、社会に求められる教育の変化を見据え、学校の教育目標の設定とその具現のための学校経営ビジョンを教職員や児童生徒に具体的に示すことができる。 ☐ 学校運営協議会制度や学校評議員制度を活用し、学校運営に保護者や地域の声を反映させるとともに、学校経営計画や自校評価、学校関係者評価等の公表により学校の説明責任を果たし、保護者や地域と信頼関係を築くことができる。 ☐ 常に自ら研究と修養に励み、管理職としての資質・能力を磨くとともに、社会の変化や国・県(及び市町村)の動向に注視しながら学校経営に必要な知識と見識を高め、組織の長としての自覚をもち、責任をもって学校経営に取り組むことができる。	☐ 教育基本法 ☐ 学校教育法 ☐ 学習指導要領 ☐ 教育振興基本計画 ☐ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
1 労務管理	○「子どものために」という教職員の熱意と労務管理を両立し、働きがいのある職場をつくり出すことができる。	☐ 労働安全衛生法(労働基準法)に基づき、産業医との連携のもと、常に教職員の勤務時間の管理と心身の健康に配慮しながら、過重な業務や心理的な負担のないよう、適切な労務管理を行うことができる。 ☐ 「チーム学校」として効果的・効率的な業務遂行のための基本方針を明示し、業務の仕分け、行事の精選やスリム化、組織の見直しや再編等、教職員の働き方改革のための組織マネジメントができる。 ☐ 職場環境を悪化させるハラスメントについて、法令に従い、雇用管理上の措置義務を果たし、ハラスメントを許さない姿勢を明確に示すとともに、職員間のコミュニケーションを大切にして、風通しの良い職場環境をつくることできる。	☐ 労働基準法 ☐ 労働安全衛生法 ☐ 労働施策総合推進法 ☐ 男女雇用機会均等法
2 人材育成 (組織マネジメント)	○職員に対する温かさをもち、キャリアデザインを共有して適切に指導するなど、人材を育成することができる。	☐ 組織の長として人材育成の責務を自覚し、定期的な面談等を通して、教職員一人一人のキャリアステージに応じた課題を明確にしながら、公正かつ厳正な人事評価とキャリアアップに資する適切な指導・助言を行うことができる。 ☐ 職員集団の年齢構成も踏まえ、「仕事人が人を育てる」ことを意識しながら、個々の職員の能力や適性を十分に発揮させ、組織の対応力を向上させる校務分掌の編制や主任等の任命、研修派遣や人事異動等、組織マネジメントの長としての責任を果たすことができる。 ☐ 主任や中堅教諭等の適切な人材をメンターとしたOJT(現場内訓練)や校内研修を実施し、人材育成のための精神的なサポートができる組織を構築することができる。	☐ 地方公務員法 ☐ 教育公務員特例法
3 教育課程・学力向上 (カリキュラムマネジメント)	○学力向上に関する具体策の成果を常に検証し、教育課程の改善と授業についての確かな指導ができる。	☐ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、新しい時代を生きる子どもたちに必要な力(「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」)を明確にした上で、教科横断的な視点に立って、児童生徒の心身の発達段階や特性及び学校や地域の実態を考慮しながら、適切な教育課程を編成することができる。 ☐ 教育課程の実施においては、教職員が相互に連携しながら、学校の特色を生かしたより質の高い教育を実践できるよう指導・助言するとともに、PDCA サイクルを機能させ、組織的かつ計画的に学校の教育活動の質の向上を図ることができる。 ☐ Society 5.0 の時代を見据え、ICT の積極的な活用により学習効果を高めるとともに、児童生徒1人1台端末の学習環境において、新しい技術や発想を取り入れた授業改善に取り組み、学びの個別最適化を進めることができる。	☐ 学校教育法 ☐ 学校教育法施行規則 ☐ 学習指導要領 ☐ 学校教育の情報化の推進に関する法律
4 生徒指導	○いじめや不登校等、生徒指導上の諸問題に対し、関係機関と連携し、リーダーシップを発揮して組織的に解決を図ることができる。	☐ 生徒指導上の諸問題に対して、自らリーダーシップを発揮して、保護者及び関係諸機関と連携を図りながら、未然防止・早期発見・早期対応に努めて問題の解決を図るとともに、指導の過程を通して児童生徒の成長と教職員の指導力の向上を図ることができる。 ☐ 特にいじめの対応については、いじめ防止対策推進法、学校いじめ防止基本方針の趣旨を十分に踏まえ、法令等に則り、正確な事実の把握と情報の共有、保護者との連携、的確な判断と迅速で組織的な対応を自ら陣頭指揮し、解決後も継続的な見守りや支援を行うことができる。また、「特別の教科道徳」の導入の趣旨を踏まえ、考え議論する「道徳」への質的転換を図り、いじめの防止に積極的に関わろうとする児童生徒や教職員を育てることができる。 ☐ 教職員と児童生徒の間で日常的な信頼関係が構築できるよう、生徒指導の状況や児童生徒の実態について十分に把握するとともに、児童生徒に関する情報共有が管理職まで確実になされ、校内組織が十分に機能できるよう、校内体制を整備することができる。 ☐ 人権感覚を磨き、各種法令及び指針等に則り、少数者や特別な配慮を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育相談や支援を推進するための校内体制を整備することができる。	☐ いじめ防止対策推進法 ☐ 障害者差別解消法 ☐ 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律
5 服務規律・危機管理 (リスクマネジメント)	○服務規律やコンプライアンスをはじめ、危機管理に対する高い見識と行動力がある。	☐ 服務の管理監督責任者として、常に教育公務員としての使命感や倫理観に関する自覚を促し、法令遵守と不祥事(体罰や児童生徒との不適切な関係等、信用失墜行為)の未然防止に努めるとともに、事案発生時には、法令に従い、関係諸機関と連携を図り、児童生徒の安心安全を最優先に迅速に対応することができる。 ☐ 個人情報保護、公文書管理、公金管理等の最高責任者として、職員の危機管理意識を高め、関係法令を踏まえた適切な執行管理及び諸帳簿管理を徹底するとともに、問題発生時に法令に従い、速やかな報告及び事後対応等の適切な対処ができる。 ☐ 学校保健安全法の趣旨を踏まえ、児童生徒の命を守り切ることを第一に、校舎内外の学校施設の修繕や安全管理を徹底するとともに、学校の立地する地域の実情や児童生徒の実態を踏まえ、実効性のある防災計画・避難計画及び危機管理マニュアルを策定することができる。 ☐ 学校事故や感染症等の発生に対し、常に最悪の事態を想定しながら、保護者や関係諸機関(警察、消防、病院、教育委員会、司法、児童相談所、保健所等)とも連携し、応急処置や避難行動等、対応しうる最善策を判断し、迅速な指示を行うことができる。	☐ 学校教育法 ☐ 地方公務員法 ☐ 教育公務員特例法 ☐ 教育職員免許法 ☐ 学校保健安全法
6 家庭・地域との連携	○家庭や地域と積極的に連携し、人的資源の活用等により、ふるさとへの誇りと愛着を培う魅力ある学校経営ができる。	☐ 児童生徒の健全な育成を願う保護者や地域社会と、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという目標を共有しながら、学校の教育活動について情報の共有と連携を図り、地域活性化の校としての学校の役割を果たすことができる。 ☐ 地域の産業・経済界、行政、その他関係諸機関と連携し、地域の魅力ある人材や教育資源を活用し、地域の課題解決に協働して取り組むなど、「社会に開かれた教育課程」の実現と「ふるさと教育」の推進に取り組み、魅力ある学校づくりを行うことができる。	☐ 教育基本法 ☐ 社会教育法 ☐ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律



～ぎふの人間像～

高い志とグローバルな視野をもって
夢に挑戦し、家庭・地域・職場で豊かな
人間関係を築き、地域社会の一員として
考え行動できる「地域社会人」

～岐阜県が求める教師像～

- ◎ 幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師（学び続ける向上心）
- ◎ 誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師（高い倫理観・使命感）
- ◎ 指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師（確かな専門性）

	スタートライン	【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
		意欲的に保育実践や集団づくり に取り組み、教職の基礎を固める。	園の中核として実践を積み上げ、 専門性を高め、推進力を発揮する。	活力ある園運営を企画・調整・実践 し、リーダーシップを発揮する。	園の管理や同僚への指導を行い、 広い視野で組織的な運営を行う。
保育	保育構想	幼稚園教育要領のねらいや内容、 内容の取扱い等を踏まえ、 幼児一人一人への願いを明確に した指導計画を作成することができる。	小学校への円滑な接続を見通 して、発達の課題を踏まえて指 導計画を作成することができる。	自園の課題、幼稚園教育要領の 趣旨を踏まえた指導計画を作成し、 他の教員に広めていくことができる。	幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ 自園の課題の解決に努め、日常的 な保育の改善に向けて研究体制を 整えることができる。
	保育実践	各領域のねらい・内容を含め た総合的・一体的な保育となる よう環境の構成を適切に行うこ とができる。	各領域のねらいとその特性を 理解し、幼児一人一人が健やか に成長するよう指導・援助を行 うことができる。	各領域等を総合的・一体的に扱 う保育のモデルを示すなど、保育 実践のリーダーとして指導方法を 積極的に他の教員に広めていくこ とができる。	自園の課題を踏まえ人格形成の 基礎を培う実践について、他の教 員に伝えたり、適切に助言を行っ たりすることができる。
	評価改善	指導計画に基づいて幼児一人 一人の活動の様子を見届け、長 期及び短期の指導に生かすこと ができる。	保育の評価を適切に行い、継 続的な保育の改善を行うととも に、各領域の特性に応じた指導 力の向上に努めることができる。	自園の保育力向上に向けた取組 の課題を明らかにし、指導計画等 の改善を行うことができる。	他の教員に対して、保育実践の 評価を生かした指導改善について、 適切に助言を行うことができる。
教育環境の創造	幼児理解	幼児と共に活動 する楽しさや喜び を経験し、幼児理 解の重要性につ いて理解している。	進んで声をかけ、共に活動を する中で、幼児一人一人のよさ や課題を客観的かつ共感的に把 握することができる。	幼児の言動とその背景にある 思いを把握し、共感的に理解し た上で、個に応じた指導を行う ことができる。	様々な情報に基づいて幼児一人 一人を多面的・多角的に捉え、個 性を生かす指導を行うことができ る。
	生活の展開	環境構成の意味、 保育の展開等に 関する基本的な 事項や指導方法 等について理解 している。	問題等を早期に発見し、関係 職員に相談して迅速に対応する ことができる。	関係職員と共に幼児の状況を 共有し、適切な指導方法を判断 して対応することができる。	継続的に幼児の言動を見届け、 価値付ける指導を行ったり、幼 児の捉え方について助言を行っ たりすることができる。
	発達の課題	クラス・園・家 庭・地域が一体 となって、幼児 を育てることを 理解している。	幼児一人一人の発達の課題に 応じた基本的な生活習慣の指導 を行うことができる。	その年齢の発達の課題に応じ た生活が展開できるなど、自己 有用感が育まれるような指導を 行うことができる。	幼児の多様な発達の課題を明確 にし、それに対応する方策を提案 し、園の実践の基盤となって実践 することができる。
経営・分掌	学級・学年・ 園経営	担当する分掌の役割を理解し、 責任をもって行うことができる。	担当する分掌に軸足を置きな がら、園全体も意識して、課題 を改善しながら分掌を果たすこ とができる。	自園の分掌全般に関して理解を 深め、組織を生かしながら各分掌 を推進することができる。	自園の教育目標具現に向けて、 園の組織間の連絡・調整を行うと ともに若手教員の育成をすること ができる。
	連携・ 協働	他の教員等のよさに学び、相 談・協力することができるとも に、保護者との連絡を密にし、 望ましい関係を築くことができる。	組織の一員として、他の教員 等と声をかけ合いながら、協力 して取り組むことができる。	他の教員等の取組状況を把握し、 連絡・調整をしながら対応するこ とができる。	広い視野をもち、関係機関や保 護者・地域等と連携し、組織を生 かした対応をすることができる。
	危機管理	幼児の安全や個人情報の重要 性を理解し、「報告・連絡・相 談」を大切に適切に行動するこ とができる。	事故等の発生時や未然防止に ついて、場面にに応じて迅速に行 動することができる。	関係機関や保護者・地域等と連 携し、事故等の未然防止や発生時 における迅速な対応を行うことが できる。	自園を取り巻く環境について、 家庭・地域・関係機関との協力体 制を整えるとともに、適切に対応 することができる。
特別な配慮や 支援を必要と する幼児への 対応	特別な配慮や支 援を必要とする 幼児について、合 理的配慮の提供や組 織的な対応の必要 性を理解している。	一人一人の障がいの特性や教 育的ニーズ等を把握し、ユニ バーサルデザインの保育に生か すことができる。	多様性を尊重し共に成長する 集団づくりや、一人一人の個性 を生かした学びの実現のために 工夫改善を行うことができる。	全校的な支援の充実に向け、職 員の連携による指導の体制を整え、 組織的・継続的な支援のために主 体的に働きかけることができる。	幼児児童生徒への一貫した教育 支援を目指し、保護者や地域、関 係機関と連携した支援体制の構築 を推進することができる。
ICTや情報・ 教育データの 利活用	ICTを活用した保 育や校務の推進及 び幼児に情報モラ ルを含めた情報活 用能力を育成する ことについての意 義や効果を理解し ている。	保育や校務等にICTを活用で き、幼児の情報モラルを含めた 情報活用能力を育成するための 保育実践等を行うことができる。	ICTを効果的に活用した保育 実践等を行い、校務の効率化及 び幼児の学びや生活の改善を図 るため、教育データを適切に活 用することができる。	自らのICT活用指導力を高め、 これまでの経験を踏まえた活用方 法を提案したり、実践したりする ことができる。	自園のICTや情報・教育データ の活用を俯瞰的に捉え、組織的な 課題を明確にし、解決に向けて働 きかけることができる。

【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
自分の得意な内容、領域を見付けられる。	- 自分が得意な内容、領域を磨いている。 - 他の人が持っているもののよさに気づき、取り入れてみる。	- 自分の知恵や経験が他の人に有用であることに気付く。 - 異なる見方や価値観を受け入れ、面白いと感じる。	- 若手や同僚に共感する。 - 自分の知恵や経験を活かす場がある。

教員が成長し続けるために大切な姿



～ぎふの人間像～

高い志とグローバルな視野をもって
夢に挑戦し、家庭・地域・職場で豊かな
人間関係を築き、地域社会の一員と
して考え行動できる「地域社会人」

～岐阜県が求める教師像～

- ◎ 幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師（学び続ける向上心）
- ◎ 誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師（高い倫理観・使命感）
- ◎ 指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師（確かな専門性）

		スタートライン	【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
			意欲的に授業実践や学級経営に取り組み、教職の基礎を固める。	学校の中核として実践を積み上げ、専門性を高め、推進力を発揮する。	活力ある学校運営を企画・調整・実践し、リーダーシップを発揮する。	学校管理や他の教員等への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行う。
学習指導	授業構想	小学校に関する学習指導要領、評価規準・評価方法等を理解し、それらを踏まえた指導計画を作成することができる。	学習指導要領の目標や内容、評価の観点等を踏まえ、ねらいを明確にした指導計画を作成することができる。	小・中学校9年間の系統性、児童の発達段階を踏まえて指導計画を作成することができる。	学校の課題、学習指導要領の改訂等を踏まえた指導計画を作成し、他の教員等に広めていくことができる。	学校の課題、学習指導要領の改訂等を踏まえた指導計画が作成され、全校体制で取り組めるよう働きかけることができる。
	授業実践		免許教科を主軸とした得意分野をもち、ねらいを明確にした授業となるよう指導・援助を行うことができる。	各教科の特性を理解し、児童一人一人に確実に基礎・基本が身に付くよう指導・援助を行うことができる。	授業モデルを示すなど、授業実践のリーダーとして指導方法を積極的に他の教員等に広めていくことができる。	学校の課題を踏まえ、学力向上に向けた実践を他の教員等に伝えたり、適切に助言を行ったりすることができる。
	評価改善		評価計画に沿って児童一人一人の学習状況を把握し、次時や次単元の指導を改善することができる。	適切な授業評価を行い、継続的な授業改善を行うとともに、教科の特性に応じた指導力の向上に努めることができる。	学校の授業力向上に向けた取組の課題を明らかにし、指導計画等の改善を行うことができる。	他の教員等に対して、授業における評価を生かした指導改善について、適切に助言を行うことができる。
生徒指導	児童理解	児童と共に活動する楽しさや喜びを経験し、児童理解の重要性について理解している。	進んで声をかけ、共に活動をする中で、児童一人一人のよさや課題を客観的かつ共感的に把握することができる。	児童の行動とその背景にある思いを把握し、共感的に理解した上で、個に応じた指導を行うことができる。	様々な情報に基づいて児童一人一人を多面的・多角的に捉え、個性を生かす指導を行うことができる。	継続的に児童の行動を見届け、価値付けの指導を行ったり、児童の捉え方について助言を行ったりすることができる。
	生徒指導		問題行動等を早期に発見し、学年職員等に相談して迅速に対応することができる。	関係職員と共に児童の状況を共有し、適切な指導方法を判断して対応することができる。	関係職員や保護者等と協力して、児童の状況を共有し、組織を生かして指導方法を判断し迅速に対応することができる。	児童に対する指導を組織的・計画的に実践できるように体制を整えるとともに、問題の未然防止の取組を実践することができる。
	キャリア教育		発達の段階に応じた基本的な生活習慣の指導を行うことができる。	学年の発達の段階に応じた役割をもたせる等、自己有用感をもたせる指導を行うことができる。	学校のキャリア発達課題を明確にし、その方策を提案し、学校の基点となって実践することができる。	学校のキャリア発達課題に対する方策を明確にもち、モデルとなる実践を行うとともに、指導内容の改善に向けて助言を行うことができる。
経営・分掌	学年・学校経営	教員の職務内容や学校組織等について理解している。	担当する校務の役割を理解し、責任をもって行うことができる。	学校全体を見渡し、課題を改善しながら校務を行うことができる。	校務全般に関して理解を深め、組織を生かしながら校務を推進することができる。	学校の教育目標具現に向けて、校内組織間の連絡・調整を行うことができる。
	連携・協働		他の教員等のよさに学び、相談・協力することができる。とともに、保護者との連絡を密にし、望ましい関係を築くことができる。	組織の一員として、他の教員等と声をかけ合いながら、協力して取り組むことができる。	他の教員等の取組状況を把握し、連絡・調整をしながら対応することができる。	広い視野をもち、関係機関や保護者・地域等と連携し、組織を生かした対応をすることができる。
	危機管理		児童の安全や個人情報の重要性を理解し、「報告・連絡・相談」を大切にして適切に行動することができる。	事故等の発生時や未然防止について、場面に応じて迅速に行動することができる。	関係機関や保護者・地域等と連携し、事故等の未然防止や発生時における迅速な対応を行うことができる。	学校を取り巻く環境について家庭・地域・関係機関との協力体制を整えるとともに、適切に対応することができる。
特別な配慮や支援を必要とする児童への対応		特別な配慮や支援を必要とする児童について、合理的配慮の提供や組織的な対応の必要性を理解している。	一人一人の障がいの特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの授業づくりに生かすことができる。	多様性を尊重し共に成長する集団づくりや、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行うことができる。	全校的な支援の充実に向け、職員の連携による指導の体制を整え、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。	幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。
ICTや情報・教育データの活用		ICTを活用した学習指導や校務の推進及び児童に情報モラルを含めた情報活用能力を育成することについての意義や効果を理解している。	授業や校務等にICTを活用でき、児童の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための授業実践等を行うことができる。	ICTを効果的に活用した授業実践等を行い、校務の効率化及び児童の学習や生活の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。	自らのICT活用指導力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法を提案したり、実践したりすることができる。	学校のICTや情報・教育データの活用を俯瞰的に捉え、組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。

【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
自分の得意な内容、領域を見付けられる。	- 自分が得意な内容、領域を磨いている。 - 他の人がもっているもののよさに気づき、取り入れてみる。	- 自分の知恵や経験が他の人に有用であることに気付く。 - 異なる見方や価値観を受け入れ、面白いと感じる。	- 若手や同僚に共感する。 - 自分の知恵や経験を活かす場がある。

教員が成長し続けるために大切な姿



～ぎふの人間像～

高い志とグローバルな視野をもって夢に挑戦し、家庭・地域・職場で豊かな人間関係を築き、地域社会の一員として考え行動できる「地域社会人」

～岐阜県が求める教師像～

- ◎ 幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師（学び続ける向上心）
- ◎ 誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師（高い倫理観・使命感）
- ◎ 指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師（確かな専門性）

	スタートライン	【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
		意欲的に授業実践や学級経営に取り組み、教職の基礎を固める。	学校の中核として実践を積み上げ、専門性を高め、推進力を発揮する。	活力ある学校運営を企画・調整・実践し、リーダーシップを発揮する。	学校管理や他の教員等への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行う。
学習指導	授業構想	学習指導要領の目標や内容、評価の観点等を踏まえ、ねらいを明確にした指導計画を作成することができる。	小・中学校9年間の系統性、生徒の実態を踏まえて指導計画を作成することができる。	学校の課題、学習指導要領の改訂等を踏まえた指導計画を作成し、他の教員等に広めていくことができる。	学校の課題、学習指導要領の改訂等を踏まえた指導計画が作成され、全校体制で取り組めるよう働きかけることができる。
	授業実践	中学校に関する学習指導要領、評価規準・評価方法を理解し、それらを踏まえた指導計画を作成することができる。	教科の専門性を踏まえて、生徒一人一人に確実な基礎・基本が身に付くよう指導・援助を行うことができる。	授業モデルを示すなど、授業実践のリーダーとして指導方法を積極的に他の教員等に広めていくことができる。	学校の課題を踏まえ、学力向上に向けた実践を他の教員等に伝えたり、適切に助言を行ったりすることができる。
	評価改善	評価計画に沿って生徒一人一人の学習状況を把握し、次時や単元の指導を改善することができる。	適切な授業評価を行い、継続的な授業改善を行うとともに、自己の専門性向上に努めることができる。	学校の授業力向上に向けた取組の課題を明らかにし、指導計画等の改善を行うことができる。	他の教員等に対して、授業における評価を生かした指導改善について、適切に助言を行うことができる。
生徒指導	生徒理解	生徒と共に活動する楽しさや喜びを経験し、生徒理解の重要性について理解している。	生徒の行動とその背景にある思いを把握し、共感的に理解した上で、個に応じた指導を行うことができる。	様々な情報に基づいて生徒一人一人を多面的・多角的に捉え、個性を生かす指導を行うことができる。	継続的に生徒の行動を見届け、価値付ける指導を行ったり、生徒の捉え方について助言を行ったりすることができる。
	生徒指導	教育相談、生徒指導、キャリア教育等に関する基本的な事項や指導方法等について理解している。	関係職員と共に生徒の状況を共有し、適切な指導方法を判断して対応することができる。	関係職員や保護者等と協力して、生徒の状況を共有し、組織を生かして指導方法を判断し迅速に対応することができる。	生徒に対する指導を組織的・計画的に実践できるように体制を整えるとともに、問題の未然防止の取組を実践することができる。
	キャリア教育	生徒一人一人が目標をもち、計画的に取り組むことができるよう指導を行うことができる。	生徒が見通しをもったり振り返りして学ぶよう指導を行うなど、教育課程全体を通じてキャリア教育を推進することができる。	社会や職業との関連をより意識して生き方を考えられるように、地域との連携を図りながら指導することができる。	キャリア教育の視点を踏まえた生き方指導のモデルを実践したり、他の教員等が適切に指導できるよう、助言を行ったりすることができる。
経営・分掌	学年・学校経営	担当する校務の役割を理解し、責任をもって行うことができる。	学校全体を見渡し、課題を改善しながら校務を行うことができる。	校務全般に関して理解を深め、組織を生かしながら校務を推進することができる。	学校の教育目標具現に向けて、校内組織間の連絡・調整を行うことができる。
	連携・協働	他教員の職務内容や学校組織等について理解している。	他教員等のよさに学び、相談・協力することができるように、保護者との連絡を密にし、望ましい関係を築くことができる。	他の教員等の取組状況を把握し、連絡・調整をしながら、対応することができる。	広い視野をもち、関係機関や保護者・地域等と連携し、組織を生かした対応をすることができる。
	危機管理	危機管理の重要性や組織マネジメントに関する基本的な事項等について理解している。	生徒の安全や個人情報の重要性を理解し、「報告・連絡・相談」を大切にして適切に行動することができる。	関係機関や保護者・地域等と連携し、事故等の発生時の未然防止や発生時における迅速な対応を行うことができる。	学校を取り巻く環境について家庭・地域・関係機関との協力体制を整えるとともに、適切に対応することができる。
特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応	特別な配慮や支援を必要とする生徒について、合理的配慮の提供や組織的な対応の必要性を理解している。	一人一人の障がいの特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの授業づくりに生かすことができる。	多様性を尊重し共に成長する集団づくりや、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行うことができる。	全校的な支援の充実に向け、職員の連携による指導の体制を整え、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。	幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。
ICTや情報・教育データの活用	ICTを活用した学習指導や校務の推進及び生徒に情報モラルを含めた情報活用能力を育成することについての意義や効果を理解している。	授業や校務等にICTを活用でき、生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための授業実践等を行うことができる。	ICTを効果的に活用した授業実践等を行い、校務の効率化及び生徒の学習や生活の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。	自らのICT活用指導力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法を提案したり、実践したりすることができる。	学校のICTや情報・教育データの活用を俯瞰的に捉え、組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。

【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
自分の得意な内容、領域を見付けられる。	- 自分が得意な内容、領域を磨いている。 - 他の人がもっているもののよさに気づき、取り入れてみる。	- 自分の知恵や経験が他の人に有用であることに気付く。 - 異なる見方や価値観を受け入れ、面白いと感じる。	- 若手や同僚に共感する。 - 自分の知恵や経験を活かす場がある。
教員が成長し続けるために大切な姿			



～ぎふの人間像～

高い志とグローバルな視野をもって夢に挑戦し、家庭・地域・職場で豊かな人間関係を築き、地域社会の一員として考え行動できる「地域社会人」

～岐阜県が求める教師像～

- ◎ 幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師（学び続ける向上心）
- ◎ 誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師（高い倫理観・使命感）
- ◎ 指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師（確かな専門性）

		スタートライン	【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
			意欲的に授業実践やHR経営に取り組み、教職の基礎を固める。	専門性と指導力を高め、実践力を磨く。	活力ある学校運営を企画・調整・実践し、リーダーシップを発揮する。	学校管理や他の教員等への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行う。
学習指導	授業構想	教科の専門性を身に付け、高等学校に関する学習指導要領の内容、評価の観点・評価方法を理解し、それらを踏まえた指導計画を作成することができる。	学習指導要領の目標や内容、評価の観点等を踏まえ、生徒の実態に応じた指導と評価の計画を作成することができる。	生徒の実態やニーズに応じ、教科における見方・考え方を踏まえた指導と評価の計画を作成することができる。	中長期的な視点で、指導と評価の計画を作成することができるよう、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	学校の教育目標や学習指導要領の改訂等を踏まえ、教科横断的な視点で指導と評価の計画を立案し、推進することができる。
	授業実践		生徒の実態と指導と評価の計画を踏まえ、身に付けさせたい力を明確にした授業を行うことができる。	生徒の実態やニーズに応じ、教科における見方・考え方を踏まえ、生徒が確かな学力を身に付ける授業を行うことができる。	各教科における見方・考え方を踏まえ、生徒が確かな学力を身に付ける授業の実践について、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	生徒の自ら学ぶ姿勢を育成する授業を行うための研修計画を立案し、推進することができる。
	評価改善		観点に基づいた評価規準を設けるとともに、自らの授業の方法や内容を客観的に評価し、改善することができる。	生徒の実態やニーズに応じた授業評価の方法や観点を工夫し、継続的な授業改善ができる。	観点に基づいた評価規準を踏まえた継続的な授業改善について、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	観点に基づいた評価規準を踏まえた継続的な授業改善を行う体制を整え、推進することができる。
生徒指導	生徒理解	生徒理解の重要性について理解している。 教育相談・生徒指導・キャリア教育の理論及び方法について理解している。	生徒個々の資質能力や背景にある状況を、観察や資料等から客観的かつ共感的に把握することができる。	生徒の実態や状況について、自らのもつ情報と周囲からの情報を合わせて分析し、多面的に把握することができる。	生徒の実態の多面的な把握と分析の方法について、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	個々の生徒に対応する人的・物的に環境を整え、学校全体で生徒理解ができる組織づくりを推進することができる。
	生徒指導		生徒の声を共感的に聴くとともに、時と場を捉えて適切な指導を行うことができる。	個や集団の実態や状況に応じて、生徒の自己指導能力の育成を促すための継続的な働きかけを行うことができる。	生徒の自己指導能力の育成を促す指導や今日的な課題への対応について、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	生徒の自己指導能力を高めるような教育相談・生徒指導を学校全体で行うための計画・組織を立案し、推進することができる。
	キャリア教育		生徒自身が望ましい職業観や自立について考え、自らの生き方を選択しようとする態度を育成する指導を行うことができる。	生徒自身が自らの生き方を多様な可能性を基に考える指導を行うとともに、生徒の実態やニーズに応じた進路指導を行うことができる。	生徒自身が自らの生き方を多様な価値観を基に考える学習活動となるよう、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	学校の教育目標を実現するための系統的なキャリア計画を立案し、それを実施する組織づくりを推進することができる。
経営・分掌	HR・学校等経営	教員の職務内容と学校組織等について理解している。 危機管理の重要性や組織マネジメントに関する基本的な事項について理解している。	担当した校務を責任をもって行うことができる。	校務の課題についての建設的な改善策を他の教員等に提案し、組織的に働きかけながら実践することができる。	中長期的な視点で校務の改善について、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	学校の教育目標を具現するために、体制の整備と人材の育成を推進することができる。
	連携・協働		迅速な報告・連絡を心がけ、生徒の成長のために保護者や他の教員等と力を合わせて対応することができる。	周囲の人材と専門性を活用し合うなど、生徒の成長のための効果的な指導をチームとして行うことができる。	チームとしての指導と対応の視点や対策について、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	家庭や地域、外部機関等との連携について、体制の整備と人材の育成を推進することができる。
	危機管理		生徒の安全や個人情報の重要性を理解し、「報告・連絡・相談」を大切にして適切に行動することができる。	事故等の発生時や未然防止について、場面に応じて迅速に行動することができる。	事故等の未然防止と選択すべき行動について、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	事故等の未然防止や緊急時に、場面に応じて迅速に対応する組織づくりについて、体制の整備と人材の育成を推進することができる。
特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応		特別な配慮や支援を必要とする生徒について、合理的配慮の提供や組織的な対応の必要性を理解している。	一人一人の障がいの特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの授業づくりに生かすことができる。	多様性を尊重し共に成長する集団づくりや、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行うことができる。	全校的な支援の充実に向け、職員の連携による指導の体制を整え、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。	幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。
ICTや情報・教育データの利活用		ICTを活用した学習指導や校務の推進及び生徒に情報モラルを含めた情報活用能力を育成することについての意義や効果を理解している。	授業や校務等にICTを活用でき、生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための授業実践等を行うことができる。	ICTを効果的に活用した授業実践等を行い、校務の効率化及び生徒の学習や生活の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。	自らのICT活用指導力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法を提案したり、実践したりすることができる。	学校のICTや情報・教育データの活用を俯瞰的に捉え、組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。

【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
高い倫理観と使命感の基、探究心をもって、謙虚に学ぶ。	自ら課題をもって、自律的に学び、実践につなげる。	自己研鑽に励み、周囲の学び意欲を高める。	学び続ける姿を示し、学校の組織力の向上に寄与する。
教員が成長し続けるために大切な姿			



～ぎふの人間像～

高い志とグローバルな視野をもって
夢に挑戦し、家庭・地域・職場で豊かな人間関係を築き、地域社会の一員として考え行動できる「地域社会人」

～岐阜県が求める教師像～

- ◎ 幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師（学び続ける向上心）
- ◎ 誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師（高い倫理観・使命感）
- ◎ 指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師（確かな専門性）

		スタートライン	【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
			意欲的授業実践や学級・HR経営に取り組む、教職の基礎を固める。	実践を積み上げ、専門性を高め、学校の推進力となる。	活力ある学校運営を企画・調整・実践し、リーダーシップを発揮する。	学校管理や他の教員等への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行う。
学習指導	授業構想	特別支援教育及び教科に関する学習指導要領の内容、評価の観点・評価方法を理解し、それらを踏まえた指導計画を作成することができる。	幼児児童生徒の健康・障がいの状態、発達段階、興味・関心等の観点を踏まえて個別の指導計画等を作成し、他の教員等から指導・助言を受けながら授業を計画することができる。	幼児児童生徒の健康・障がいの状態、発達段階、興味・関心等の観点から、実態を的確に把握して個別の指導計画等を作成し、それに沿った授業を計画することができる。	個別の指導計画等を作成する際に、関係機関の情報等の客観的観点を取り入れるとともに、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	学習指導要領の改定等を踏まえた個別の指導計画等の作成が成されるように研修を行う等、校内体制を整備し、推進することができる。
	授業実践		個別の指導計画等に基づいて、適切な教材・教員を活用する等、幼児児童生徒へ効果的な指導・援助を行うことができる。	個別の指導計画等に基づくと共に、活動時の状況に応じて指導方法・体制等を変更する等、他の教員等と協働して、幼児児童生徒へ効果的な指導・援助を行うことができる。	幼児児童生徒の状態等に配慮して適切な指導・援助を行うとともに、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	学習指導要領改訂等を踏まえた適切な指導・援助ができるように、校内の研究体制を整備し、推進することができる。
	評価改善		幼児児童生徒への指導・援助について、健康・障がいの状態、発達段階、興味・関心等の観点に基づいて授業評価を行い、授業の内容や方法、個別の指導計画等を改善することができる。	幼児児童生徒への指導・援助について、自身の授業実践とともに、チームとしての授業実践について適切な授業評価を行い、授業の内容や方法、個別の指導計画等を改善することができる。	幼児児童生徒の実態と社会や地域から求められるニーズに対応するという視点に立って授業評価や授業改善を行うとともに、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	授業の評価改善のために必要な観点、評価・指導の方法等について研究し、普段の授業改善を行う校内体制を整備し、推進することができる。
生徒指導	幼児・児童・生徒理解	幼児児童生徒とともに活動する楽しさや喜びを経験し、児童生徒理解の重要性について理解している。 教育相談、生徒指導、キャリア教育、人権教育等に関する基本的事項や指導・援助方法等について理解している。	観察、保護者との情報交換、他の教員からの情報、過去の資料等から幼児児童生徒の実態を的確に把握することができる。	幼児児童生徒の実態や状況について、自らのもつ情報と周囲からの情報を合わせて分析し、多面的に把握することができる。	幼児児童生徒の多面的な把握と分析に必要な情報収集を行うとともに、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	学校全体で幼児児童生徒の理解を深めるために、環境整備と組織づくりを推進することができる。
	生徒指導		幼児児童生徒の実態を踏まえて、一人一人のよさが発揮できるように指導・援助を行うことができる。	幼児児童生徒の発揮させたいよさと具現化したい姿を具体的に想定し、その実現のための中・長期的なプランを想定した指導・援助を行うことができる。	幼児児童生徒一人一人のよさの発揮と具現化したい姿の実現のために、適切な指導・援助を行ったり、保護者等と連携をはかったりするとともに、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	幼児児童生徒への適切な指導・援助が行われるように、他の教員等や保護者・関係機関等との連携体制を整備し、推進することができる。
	キャリア教育		個別の教育支援計画等に基づき、社会自立を目指して、幼児児童生徒への指導・援助を行うことができる。	幼児児童生徒の実態やニーズに基づいた社会自立を目指し、個別の教育支援計画等を活用し、保護者、関係機関と連携し、他の教員等と協働して指導・援助を行うことができる。	幼児児童生徒の社会自立を目標とした指導・援助を行う際に、他の教員等に個別の教育支援計画等や、関係機関から収集した情報等の効果的な活用について、指導・助言を行うことができる。	適切な個別の教育支援計画等の作成と改善がなされるように、他の教員等や保護者・関係機関等との連携体制を整備し、推進することができる。
経営・分掌	学級・HR・学年・部・学校経営	教員の職務内容や学校組織等について理解している。 危機管理の重要性や組織マネジメントに関する基本的な事項等について理解している。	個別の教育支援計画等を立案し、それに基づき、学級（HR）全体を見渡した年間指導計画等を作成し、他の教員等と協働して、学級（HR）・学年経営を行うことができる。	学校・部等全体を見通した年間指導計画等を作成し、他の教員等と協働して、学級（HR）・学年経営を行うことができる。	学年・部・学校全体の学級（HR）経営が適切に行われるように、部・学校の特色を踏まえて他の教員等に指導・助言を行うことができる。	特色ある学校経営を推進するために、校内の体制を整備し、「安全に安心して過ごせる環境」「自立に向けて個性を生かす体制」を整備し推進することができる。
	連携・協働		幼児児童生徒の健康・成長を常に念頭において、他の教員等や保護者等と協力し、迅速な報告連絡を心がけて業務を行うことができる。	幼児児童生徒の健康・成長を常に念頭において、他の教員等と強みを生かし合える関係を結び、保護者等と円滑な関係を保つことを意識しながら、業務を行うことができる。	幼児児童生徒へ、保護者等と協力・連携しつつ、チームとしての指導・援助にあたるとともに、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	自校の使命を達成するために、学校内外の関係機関等との連携体制を構築するとともに、校内の業務が円滑に遂行される体制を整える。
	危機管理		幼児児童生徒の安全や個人情報等の重要性を理解するとともに常に心がけ、「報告・連絡・相談」を大切に適切に行動することができる。	事故等の発生時や未然防止について、場面にに応じて迅速に行動することができる。	学校の危機管理について、周囲と連携し、迅速に対応するとともに、より適切に対応できるよう、他の教員等に指導・助言を行うことができる。	事故等の未然防止や緊急時に、適切かつ迅速に対応する組織づくりについて、体制の整備と人材の育成を推進することができる。
ICTや情報・教育データの活用		ICTを活用した学習指導や校務の推進及び幼児児童生徒に情報モラルを含めた情報活用能力を育成することについての意義や効果を理解している。	授業や校務等にICTを活用でき、幼児児童生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための授業実践等を行うことができる。	ICTを効果的に活用した授業実践等を行い、校務の効率化及び幼児児童生徒の学習や生活の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。	自らのICT活用指導力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法を提案したり、実践したりすることができる。	学校のICTや情報・教育データの活用を俯瞰的に捉え、組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。

【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
・目の前の幼児児童生徒の適切な実態把握や指導・援助の方法を、謙虚に学ぶ。	・学級（HR）・学年の幼児児童生徒に対する、チームでの適切な実態把握や指導・援助の方法を自ら学び、チームに伝える。	・自分が得意とする分野の知識・技能を深めつつ、校内の教員等への有効的な伝え方を工夫する。	・自分が深めてきている知識・技能、学びの手段等を、学校内外の多くの人に対して伝え、役立てる。
教員が成長し続けるために大切な姿			



～ぎふの人間像～

高い志とグローバルな視野をもって
夢に挑戦し、家庭・地域・職場で豊かな
人間関係を築き、地域社会の一員と
して考え行動できる「地域社会人」

～岐阜県が求める教師像～

- ◎ 幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師（学び続ける向上心）
- ◎ 誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師（高い倫理観・使命感）
- ◎ 指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師（確かな専門性）

		スタートライン	【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
			意欲的に保健管理や健康指導に取り組み、教職の基礎を固める。	学校の中核として実践を積み上げ、専門性を高め、推進力を発揮する。	活力ある学校運営を企画・調整・実践し、学校及び研究団体等においてリーダーシップを発揮する。	学校管理や同僚への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行うとともに、後進の育成に尽力する。
保健管理	応急処置	保健管理における基礎的な知識と対処方法を身に付けている。	けがや疾病に応じた応急処置を迅速に行うことができる。	緊急時に備えた救急体制を整備し、応急処置を的確に行うことができる。	緊急時に備えた救急体制を整備し、教職員等への周知と啓発を行うことができる。	救急体制の整備と教職員等への啓発について、指導的立場を果たすことができる。
	心身の健康管理		健康診断や管理指導表等に基づく児童生徒等の健康管理や、感染症の予防対策ができる。	児童生徒等の適切な健康管理や、感染症の効果的な予防対策ができる。	最新の知見を収集し、児童生徒等の健康管理や感染症の予防対策に生かすことができる。	児童生徒等の心身の健康管理や感染症の予防対策について、指導的立場を果たすことができる。
	学校環境の管理		学校環境衛生基準に基づく環境衛生検査が適切に実施でき、改善に努める。	児童生徒が快適で心豊かな学校生活を送るための環境づくりを推進できる。	児童生徒が快適で心豊かな学校生活を送るための環境づくりを推進できる。	学校環境の管理について、指導的立場を果たすことができる。
健康指導	児童生徒理解	児童生徒の体と心の状態を把握しようとして努力している。	児童生徒の健康状況を把握し、関係づくりに努めることができる。	児童生徒を取り巻く環境や背景を理解し、児童生徒の理解を図ることができる。	児童生徒の自己肯定感を高めることを意図した指導を行うことができる。	児童生徒理解について、指導的立場を果たすことができる。
	保健教育		指導計画に基づく保健教育等を行うことができる。	担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育等を行うことができる。	ヘルスプロモーションの理念に基づき、自己の健康をつくらうとする指導を行うことができる。	保健教育について、指導的立場を果たすことができる。
	健康相談活動		健康相談の基本プロセスを理解し、健康相談が実施できる。	日常の児童生徒の健康状態を把握し、個々の健康課題に応じた相談活動が実施できる。	心身の健康課題を総合的にとらえ、保護者や校内組織と連携した健康相談活動が実施できる。	コンプライアンス意識を高くもち、健康相談活動について、指導的立場を果たすことができる。
経営・分掌	保健室管理	分からないことは同僚や近隣の先輩に聞きながら、自分の仕事に取り組んでいこうとしている。	学校保健活動のセンター的役割を理解して、保健室経営ができる。	学校保健活動のセンター的役割が機能した保健室経営ができる。	学校の教育目標の具現を意図した保健室経営ができる。	保健室経営について、指導的立場を果たすことができる。
	保健組織活動		保健組織活動の意義を理解し、各種会議等に意欲的に参画できる。	保健組織活動の意義を理解し、保健組織活動を企画・運営することができる。	校区の学校や地域の関係機関、団体と連携した保健組織活動を企画・運営することができる。	保健組織活動について、指導的立場を果たすことができる。
	危機管理		管理職、保護者、医療機関等への報告・連絡・相談を遅滞なく行うことができる。	危機を予見し、未然防止に努めるとともに、早期発見、早期対応に努めることができる。	正しい情報収集と組織的な対応に努め、対応後の見届けまで確実に行うことができる。	未然防止や対応のノウハウ等について、事例をもとに指導的立場を果たすことができる。
特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応		特別な配慮や支援を必要とする児童生徒について、合理的配慮の提供や組織的な対応の必要性を理解している。	一人一人の障がいの特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの授業づくりに生かすことができる。	多様性を尊重し共に成長する集団づくりや、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行うことができる。	全校的な支援の充実に向け、職員の連携による指導の体制を整え、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。	幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。
ICTや情報・教育データの活用		ICTを活用した学習指導や校務の推進及び児童生徒に情報モラルを含めた情報活用能力を育成することについての意義や効果を理解している。	授業や校務等にICTを活用でき、児童生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための授業実践等を行うことができる。	ICTを効果的に活用した授業実践等を行い、校務の効率化及び児童生徒の学習や生活の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。	自らのICT活用指導力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法を提案したり、実践したりすることができる。	学校のICTや情報・教育データの活用を俯瞰的に捉え、組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。

【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
自分の得意な内容、領域を見付けられる。	- 自分が得意な内容、領域を磨いている。 - 他の人がもっているもののよさに気づき、取り入れてみる。	- 自分の知恵や経験が他の人に有用であることに気付く。 - 異なる見方や価値観を受け入れ、面白いと感じる。	- 若手や同僚に共感する。 - 自分の知恵や経験を活かす場がある。
教員が成長し続けるために大切な姿			





～ぎふの人間像～

高い志とグローバルな視野をもって
夢に挑戦し、家庭・地域・職場で豊かな
人間関係を築き、地域社会の一員と
して考え行動できる「地域社会人」

～岐阜県が求める教師像～

- ◎ 幅広い教養と高い専門性をもち、常に学び続ける教師（学び続ける向上心）
- ◎ 誰一人悲しい思いをさせない、愛情と使命感あふれる教師（高い倫理観・使命感）
- ◎ 指導方法を工夫し、児童生徒に確かな学力をつける教師（確かな専門性）

		スタートライン	【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
			意欲的に給食管理や食に関する指導に取り組み、教職の基礎を固める。	学校の中核として実践を積み上げ、専門性を高め、推進力を発揮する。	活力ある学校運営を企画・調整・実践し、学校及び研究団体等においてリーダーシップを発揮する。	学校管理や同僚への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行うとともに、後進の育成に尽力する。
給食管理	学校給食に関する計画		献立や教科との関連を図った食に関する全体計画の立案・実践ができる。	学校の食に関する課題を明確にした食に関する全体計画の立案・実践ができる。	学校や地域の実態を把握し、校内外との連携を図った食に関する全体計画の立案・実践・評価ができる。	学校の教育目標の具現を視点に持ち、食に関する全体計画の立案・実践をマネジメントすることができる。
	栄養管理	給食管理における基礎的な知識と対処方法を身に付けている。	食事摂取基準や学校給食摂取基準を理解し、食物アレルギー等、適切に栄養管理を行うことができる。	食品構成や、地場産物の活用などを考慮した年間献立計画をもとにして、適切な献立作成等を工夫できる。	学校給食摂取基準を、児童生徒や地域の実情等に十分配慮し、弾力的に適用するよう工夫・改善に努める。	実態把握に基づき、食に関する指導と給食管理の一体化を図った献立作成の工夫・改善に努める。
	衛生管理		食品衛生法と学校給食衛生管理基準を理解し、関係諸帳簿の整備など適切に衛生管理ができる。	食中毒や異物混入の未然防止について調理従事員や児童生徒へ適切な指導を行い、徹底を図ることができる。	作業動線図や作業工程表の充実を図るとともに、衛生管理体制の強化を図ることができる。	学校給食衛生管理基準に基づき、評価と改善を行い、調理場において徹底することができる。
食に関する指導	児童生徒理解		児童生徒の食生活の状況を把握するとともに、関係づくりに努めることができる。	児童生徒を取り巻く環境を理解し、児童生徒の理解を的確に行うことができる。	教職員の共通理解を図る方途を工夫し、児童生徒の食習慣の状況を的確に把握することができる。	児童生徒の食習慣の状況に応じて、食に関する自己管理能力を高めるための指導助言ができる。
	教育指導	児童生徒の体と心の状態を把握しようとして努力している。	食に関する年間指導計画をもとに、栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導を行うことができる。	給食献立と各教科等との関連を図り、栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導を行うことができる。	児童生徒の実態を考慮し、生きた教材として学校給食の活用を図った食に関する指導の立案ができる。	児童生徒が食に関する課題に主体的に向き合い、実践に結び付く食に関する指導を行うことができる。
	個別的な相談指導		食に関する年間指導計画をもとに、栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導を行うことができる。	疾病やスポーツ栄養に関する基礎的な知識を習得し、食に関する相談指導ができる。	保護者や校内組織と連携した個別的な相談指導体制を整備し、活用することができる。	コンプライアンス意識をもち、学級担任等と連携を密にした積極的な個別的な相談活動が実施できる。
経営・分掌	調理場との連携・調整		設備や食品の管理など、担当する校務の役割と、食に関する指導の両立をすることができる。	受配校や近隣の学校の実態を把握し、調理場を活用した食に関する指導や情報発信等ができる。	地域全体の食育を充実させる観点から、関係機関と連携した委員会の整備と活性化ができる。	給食管理と食に関する指導を一体化した組織的な運営等に参画し、工夫改善に取り組むことができる。
	給食組織活動	分からないことは同僚や近隣の先輩に聞きながら、自分の仕事に取り組んでいこうとしている。	食育推進委員会や資料提供したり、児童生徒給食委員会を運営したりできる。	食育推進委員会や児童生徒給食委員会の、計画的・効果的な経営ができる。	給食管理と食に関する指導が一体化した活動となるよう、給食組織活動を改善することができる。	給食管理と食に関する指導を一層関連つけた活動となるよう、給食組織活動を改善・強化することができる。
	危機管理		管理職、学級担任、保護者、学校関係機関・団体等への、報告・連絡・相談を確実にすることができる。	危機を予見し、未然防止に努めるとともに、早期発見、早期対応に努めることができる。	正しい情報収集と組織的な対応に努め、対応後の見届けまで確実にすることができる。	危機管理や対応のノウハウ、ヒヤリハット事例をもとに、根本的な対応のあり方を広めることができる。
特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応		特別な配慮や支援を必要とする児童生徒について、合理的配慮の提供や組織的な対応の必要性を理解している。	一人一人の障がいの特性や教育的ニーズ等を把握し、ユニバーサルデザインの授業づくりに生かすことができる。	多様性を尊重し共に成長する集団づくりや、一人一人の個性を生かした学びの実現のために工夫改善を行うことができる。	全校的な支援の充実に向け、職員の連携による指導の体制を整え、組織的・継続的な支援のために主体的に働きかけることができる。	幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し、保護者や地域、関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる。
ICTや情報・教育データの活用		ICTを活用した学習指導や校務の推進及び児童生徒に情報モラルを含めた情報活用能力を育成することについての意義や効果を理解している。	授業や校務等にICTを活用でき、児童生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための授業実践等を行うことができる。	ICTを効果的に活用した授業実践等を行い、校務の効率化及び児童生徒の学習や生活の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。	自らのICT活用指導力を高め、これまでの経験を踏まえた活用方法を提案したり、実践したりすることができる。	学校のICTや情報・教育データの活用を俯瞰的に捉え、組織的な課題を明確にし、解決に向けて働きかけることができる。

【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
自分の得意な内容、領域を見付けられる。	- 自分が得意な内容、領域を磨いている。 - 他の人がもっているもののよさに気づき、取り入れてみる。	- 自分の知恵や経験が他の人に有用であることに気付く。 - 異なる見方や価値観を受け入れ、面白いと感じる。	- 若手や同僚に共感する。 - 自分の知恵や経験を活かす場がある。

教員が成長し続けるために大切な姿



■基礎形成期から資質充実期における経年研修(基本研修)を示しています。

中堅教諭等資質向上研修

学校(園)運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教員として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。

幼認		小中義高特		養護・栄養	
園外研修	園内研修	校外研修	校内研修	校外研修	校内研修
8日	10日	7日	18日	6日	5日

6年目研修

学校の中核教員としての学習指導等を中心とした実践的指導力の向上を図る。

小中義		高特		養護・栄養	
校外研修	校内研修	校外研修	校内研修	校外研修	校内研修
4日 (うち2日は0.5日)	3日	高:3日 特:2日	3日	3日	1日

基礎形成研修

自己課題を明確にし、必要な講座を選択し、校内で実践することで、教員としての基礎を固める。

小中義		高特	養護・栄養
2、3年目	4、5年目	2、3年目	「養護教諭・栄養教諭の実践から学ぶ」を希望により受講
3講座以上	2講座以上	3講座以上	

初任者研修・新規採用研修

教育公務員としての使命感、幅広い知見の獲得、教員としての基礎的素養を学ぶ。

幼認		小中義高特		養護・栄養	
園外研修	園内研修	校外研修	校内研修	校外研修	校内研修
8日	10日	小中義 14日 高特 15日	150時間	養護:11日 栄養: 6日	養護:15日 栄養:13日

資質充実期

資質向上期

基本研修・選択研修・連携研修を受講

基礎形成期





■主に資質貢献期における管理職や部主事等を対象とした職務研修(基本研修)を示しています。

新任校長研修					
講座番号 1101 (小・中・義)	研修日数 2.5日				
	オンライン 0.5日	集合 1日	オンライン 0.5日	オンデマンド 0.5日	
講座番号 1102 (高・特)	研修日数 4日				
	集合 1日	集合 1日	集合 1日	オンライン 0.5日	オンデマンド 0.5日
新任副校長研修					
講座番号 1103 (高・特)	研修日数 0.5日				
	集合 0.5日				
新任教頭研修					
講座番号 1104 (小・中・義)	研修日数 2.5日				
	オンライン 0.5日	オンライン 0.5日	オンライン 0.5日	指定研修※から 2又は1講座選択	
講座番号 1105 (高・特)	研修日数 4.5日				
	集合 1日	集合 1日	集合 1日	集合 1日	指定研修※から 1講座選択
新任部主事研修					
講座番号 1106 (特)	研修日数 2日				
	集合 1日		集合 1日		
新任主幹教諭研修					
講座番号 1107 (小・中・義)	研修日数 2日				
	オンライン 0.5日	オンライン 0.5日	スクールリーダー 養成研修A 1日		
新任指導教諭研修					
講座番号 1108 (小・中・義)	研修日数 2日～				
	オンライン 1日		指定研修※から1講座選択 (多文化共生・特別支援教育)		
新任3主任研修					
講座番号 1109 (高・特)	研修日数 1.5日				
	オンライン 0.5日	オンライン 0.5日	指定研修※ 0.5日		
			(教務)2016	(生徒指導)2014	(進路指導)2016
新任研修主事研修(小・中・義)・研修主事研修(高・特)					
講座番号 1110 (小中義)	研修日数 1日				
	オンライン 0.5日		オンライン 0.5日		
講座番号 1111 (高・特)	研修日数 2日				
	集合 1日		集合 1日		

※ 指定研修は、開催要項で確認してください。



6 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励と振り返りの流れ (教職員の1年間の見通し例)

教職員として専門職性を高めていくために、下記を参考に1年間の見通しをもち、児童生徒等の学びのロールモデルとして、「自分自身にとって必要な学び」を、主体的に行っていきましょう。



年度当初(期首面談等以前)

① 「教員のキャリアステージ」から「自分の強みや弱み」を見つめてみましょう。

■ 指標の自分のキャリアステージ(①)を目安にし、指標の観点(②)から、「自分の強みや弱み」を見付けましょう。例:印を付けるなど、書き加えてみましょう。

指標

②	①	スタートライン	【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
			意欲的に授業実践や学級経営に取り組み、教職の基礎を固める。	学校の中核として実践を積み上げ、専門性を高め、推進力を発揮する。	活力ある学校運営を企画・調整・実践し、リーダーシップを発揮する。	学校管理や他の教員等への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行う。
学習指導	授業構想	小学校に関する学習指導要領、評価規準・評価方法等を理解し、それらを踏まえた指導計画を作成することができる。	学習指導要領の目標や内容、評価の観点等を踏まえ、ねらいを明確にした指導計画を作成することができる。	小・中学校9年間の系統性、児童の発達段階を踏まえて指導計画を作成することができる。	学校の課題、学習指導要領の改訂等を踏まえた指導計画を作成し、他の教員等に広めていくことができる。	学校の課題、学習指導要領の改訂等を踏まえた指導計画が作成され、全校体制で取り組めるよう働きかけることができる。
	授業実践	小学校に関する学習指導要領、評価規準・評価方法等を理解し、それらを踏まえた指導計画を作成することができる。	免許教科を主軸とした得意分野をもち、ねらいを明確にした授業となるよう指導・援助を行うことができる。	各教科の特性を理解し、児童一人一人に確実に基礎・基本が身に付くよう指導・援助を行うことができる。	授業モデルを示すなど、授業実践のリーダーとして指導方法を積極的に他の教員等に広めていくことができる。	学校の課題を踏まえ、学力向上に向けた実践を他の教員等に伝えたり、適切に助言を行ったりすることができる。
	評価改善	評価計画に沿って児童一人一人の学習状況を把握し、次時や次単元の指導を改善することができる。	評価計画に沿って児童一人一人の学習状況を把握し、次時や次単元の指導を改善することができる。	適切な授業評価を行い、継続的な授業改善を行うとともに、教科の特性に応じた指導力の向上に努めることができる。	学校の授業力向上に向けた取組の課題を明らかにし、指導計画等の改善を行うことができる。	他の教員等に対して、授業における評価を生かした指導改善について、適切に助言を行うことができる。

② 研修履歴を確認してみましょう。

■ 研修申込システムから研修履歴を閲覧し、過去にどのような研修を受講しているか、確認してみましょう。

※自分のログインIDとパスワードでログインし、左側のメニューバーから「履歴閲覧」をクリックすると、過去に受講した研修履歴を閲覧することができます。当システムが運用された令和元年度からの研修履歴を表示します。(平成21年度以降に受講した研修履歴の一部も閲覧可能です。)

トップに戻る

研修メニュー

開催要項・受講申込

研修申込システム

研修申込

研修講座（センター 講座一覧）

管理メニュー

マスタ登録

ログアウト

研修申込システム トップメニュー

- 研修講座の開催日など詳細については、左側の『開催要項・受講申込』でご確認ください
- 複数回開催される研修講座のアンケートは最終開催日以降にご回答ください
- 基礎形成研修の選択講座として申し込むときは、「申込コメント」に教科と教職年数を記入してください。記入例）数学2年目

No.	年度	大分類	研修講座名	グループ名	状況	研修終了後アンケート	満足度アンケート	更新日時	操作
1	2022	松山市教育委員会	授業改善研修（小学校 国語）	国語の力				2023/01/23 15:25	詳細閲覧

③

「今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割」を踏まえて、今後どの分野の学びを深めるべきか、考えてみましょう。

- ①で考えた「自分の強みや弱み」や②で確認した研修履歴を踏まえて、指標から、今後どのような分野の学びを深めていくべきか考えてみましょう。

指標

1 2	スタートライン	【基礎形成期】	【資質向上期】	【資質充実期】	【資質貢献期】
		意欲的に授業実践や学級経営に取り組み、教職の基礎を固める。	学校の中核として実践を積み上げ、専門性を高め、推進力を発揮する。	活力ある学校運営を企画・調整・実践し、リーダーシップを発揮する。	学校管理や他の教員等への指導を行い、広い視野で組織的な運営を行う。
学習指導	授業構想	学習指導要領の目標や内容、評価の観点等を踏まえ、ねらいを明確にした指導計画を作成することができる。	小・中学校9年間の系統性、児童の発達段階を踏まえて指導計画を作成することができる。	学校の課題、学習指導要領の改訂等を踏まえた指導計画を作成し、他の教員等に広めていくことができる。	学校の課題、学習指導要領の改訂等を踏まえた指導計画が作成され、全校体制で取り組めるよう働きかけることができる。
	授業実践	小・中学校に関する学習指導要領、評価規準・評価方法を理解し、それらを踏まえた指導計画を作成することができる。	免許教科を主軸とした得意分野をもち、ねらいを明確にした授業となるよう指導・援助を行うことができる。	各教科の特性を理解し、児童一人一人に確実な基礎・基本が身に付くよう指導・援助を行うことができる。	授業モデルを示すなど、授業実践のリーダーとして指導方法を積極的に他の教員等に広めていくことができる。
	評価改善	評価計画に沿って児童一人一人の学習状況を把握し、次時や次単元の指導を改善することができる。	適切な授業評価を行い、継続的な授業改善を行うとともに、教科の特性に応じた指導力の向上に努めることができる。	学校の授業力向上に向けた取組の課題を明らかにし、指導計画等の改善を行うことができる。	他の教員等に対して、授業における評価を生かした指導改善について、適切に助言を行うことができる。

④

学びを深めていきたい分野について、どのような機会や場面を活用して学ぶのかを考えるとともに、「研修講座一覧」から「自己課題に応じた研修」を選択しましょう。

- OJTや校内研修をはじめとする学校における様々な機会や場面を活用して、学びを深めていきましょう。

- 本冊子にある「研修講座一覧」から、関係する研修講座を選択し、**期日や開催方法等を確認**しましょう。

- 開催要項で期日や開催方法等の詳細を確認できます。
研修申込システムにログインし、調べたい研修講座を検索し、開催要項を確認しましょう。**【令和5年度の開催要項は令和5年度より閲覧可能となります。】**
※研修申込システムのトップページからは、ログインしなくても、開催要項の閲覧は可能です。その場合は、トップページの左側のメニューバーにある青色の「**開催要項閲覧**」をクリックし、調べたい研修講座を検索し、開催要項を確認しましょう。

お知らせ

ログイン
マニュアルパスワードの
確認方法学校番号はこちら
(総合教育センター
HP)よくある
問い合わせ
(Q&A)p編集メール
パスワード変更・更新
(学校用総合ネット
接続PCのみ可)参考資料のダウンロー
うまくいかない
ときに

開催要項閲覧

期首面談等

⑤

「年度目標」や「自分自身にとって必要な学び」について、管理職と面談をしましょう。

「どのようなことを研修等で学んでいきたいか」、「自分の強みや弱み」、「今後伸ばすべき力」、「学校で果たすべき役割」などを踏まえながら、目標を設定し、管理職と面談をしましょう。

⑥

研修申込システムにログインし、研修講座を申し込みましょう。

総合教育センターHP の研修申込システムログイン画面へ

<https://flex2.gifu-net.ed.jp/system/Users/login>

※パスワードをお忘れの方は、こちらまで <P18参照>

【個人のログインIDがpで始まる方】

⇒ヘルプサポートデスク(TEL: 058-277-3921、e-mail: support@gifu-net.ed.jp)

【個人のログインIDがlpで始まる方】

⇒管理職にお尋ねください。管理職の方は、管理職権限でログインし、「マスタ登録」→「職員登録」で確認をお願いします。

⑦

研修講座受講後、研修での学びを活用していきましょう。

■ 研修講座受講に関わる留意点等については、P16～P19を参照してください。

■ 研修での学びを生かして、「自分自身にとって必要な学び」を深めていきましょう。

また、研修での学びを校内で共有していきましょう。

・研修での学びから、どのような内容を活用していくことができそうか考えてみましょう。

・活用できそうな場面を考えてみましょう。

例)授業や授業以外の場面での指導等、研究授業、各種会議、校内研修やOJT…

校内での学び【校内研修やOJT等】

校外での研修を学校現場で
生かす、還元する



校内研修、学校現場での
経験を生かして学ぶ

校外での研修【岐阜県総合教育センター】

※研修講座で配付された資料等を、校内での研修等に活用する場合は、二次使用となりますので、使用の可否について、講座担当者に確認をお願いします。

必要に応じて管理職と相談しましょう。

期末面談等

⑧

「年度目標」や「自分自身にとって必要な学び」の成果等を振り返り、次年度以降の目標等について、管理職と面談をしましょう。

OJTや校内研修、校外研修などによる学びの成果や自らの成長実感、今後の課題などを振り返り、次年度以降の目標等について、管理職と面談をしましょう。

次年度以降へ…



1

研修申込期間

- 基本研修 ※講座番号1000番台
令和5年4月11日(火)～4月18日(火)17時締切
- 選択研修 ※講座番号2000～3000番台
(1次申込み) 令和5年4月11日(火)～4月18日(火)17時締切
(2次申込み) 令和5年5月 9日(火)～定員充足又は実施日2週間前まで
- 定員超過の場合は、1次申込締切後、4月28日(金)迄に抽選します。
※抽選結果は、4月28日(金)以降5月8日(月)迄に総合教育センターHP内の研修申込システムから個人のログインID・パスワードを用いてログインし、表の「状況」欄の表示内容を確認してください。
受講可…「申込確定受講中」 受講不可…「選外通知」
- 2次申込みは、1次申込みで定員に満たない場合に実施します。

2

留意事項【集合・オンライン研修共通】

- ① 開催要項の確認
必ず事前に、総合教育センターHP 内の研修申込システムに、個人のログインID・パスワードを用いてログインし、期日、内容等を確認しましょう。
- ② 研修修了
研修終了後の2つのアンケート(研修終了後アンケート・還元度アンケート)の回答で研修修了です。
- ③ 急な変更やお知らせ
総合教育センターHP のトップ画面にて掲載します。
⇒ <https://www.gifu-net.ed.jp/ggrec>
- ④ 体調不良の時は受講ストップ
検温をはじめ、自らの体調確認に心掛け、体調不良の場合は、受講せず、所属先の管理職に相談の上、欠席の手続きをしてください。
※新型コロナウイルス感染症への対応については、県等が発出する文書等に準じます。



⑤ 欠席・遅刻の対応

事前に分かっている場合	管理職が研修申込システムから入力
急な欠席・遅刻等	① 教育研修課に電話連絡(管理職を通じて) ② その後、管理職が研修申込システムから欠席・遅刻等の入力

⑥ 気象警報発表時の対応(オンライン研修も同様)

開始3時間前までに 研修会場の市町村の気象警報が全て 解除 された場合	研修実施
開始3時間前に 研修会場の市町村に気象警報が 発表 されている場合	研修中止
参加者の学校や園等がある市町村に気象警報が発表 されている場合	所属長の指導を 受け、出欠を判断

3

留意事項【集合研修】

■ 駐車場

総合教育センター敷地内の研修受講者用駐車スペースには限りがあります。満車の場合は臨時駐車場の利用等にご協力をお願いします。
(P50又は総合教育センターHP参照)

4

留意事項【オンライン研修】

受講前

【確認・準備】

- 受講場所
 - ・ 一人で落ち着いて受講でき、Wi-Fiの近くなど通信状況が良い場所を準備
- 開催要項
 - ・ 研修資料のダウンロード・印刷
 - ・ 研修講座の流れや提出物の有無、動画のURLの確認
- ※ Web会議のURLを絶対に間違えないことや、他人に教えないことに留意
- ・ 接続に不具合があった場合の対応を確認



受講中

- 受講前は、管理職に受講開始の連絡
- 研修開始時、又は接続の不具合が30分続くようであれば、管理職に報告

【重要】

- ★ 研修の録画は、原則として禁止です。
 - ・ 映像の著作権は、作成者に帰属します。
 - ・ ダウンロードした資料や映像を自組織のウェブサイトにアップロードしたり複製したりすることは、著作権の侵害となります。営利目的でなくとも著作権の侵害となります。
- ★ カメラを使用する研修では、背景に不適切なものが映らないように配慮が必要です。

受講後

- 受講後は、管理職に研修内容を報告
- 研修申込システムの「研修終了後アンケート」に速やかに回答
⇒「還元度アンケート」は2月末までに回答
- レポート等の提出があれば、期日までに担当者に送付

No	Questions	Answers
1	ログイン画面がどこにあるか分からない。	■下記URLを確認してください。(総合教育センターHP) https://www.gifu-net.ed.jp/ggec/ HP上にある右図をクリックし、ログイン画面に接続してください。 
2	ログインIDが分からない。	p番号(p+5桁の数字)を持っており、pメール(学校間総合ネットの職員用メール)のアドレスを持っている方はこのp番号がログインIDです。pメールアドレスを持っていない方は研修申込システム専用のログインID(lp番号)を新しく登録する必要があります。所属学校の管理職権限で登録することができますので、管理職に確認してください。
3	パスワードが分からない。	p番号(p+5桁の数字)の方は、学校間総合ネットで利用しているパスワードを利用できます。パスワードが分からない場合は、学校間総合ネット ヘルプサポートデスク (TEL:058-277-3921 電子メール: support@gifu-net.ed.jp)にお問合せください。p番号以外(lp+5桁の数字)の方は、所属学校の管理職に確認してください。
4	管理職権限でログインした画面上に、「承認」したい教員の氏名がない。	当該教員が自分で所属する学校名の変更をする必要があります。 1)自分のログインIDでログインしてください。 2)画面左側の管理メニューからマスタ登録を選択してください。 3)画面上の職員変更ボタンをクリックしてください。 4)編集ボタンをクリックしてください。自分の情報の変更が可能です。 5)「8. 学校番号」を変更して登録ボタンをクリックしてください。 ※ 学校番号は「研修申込システム ログイン画面」より「学校番号はこちら」で確認してください。 ※lp番号の方は「9 ログインIDがlp番号の職員情報変更について」を参照してください。 
5	パスワードを更新・変更したい。 ※パスワードは120日で更新が必要になります。	p番号(p+5桁の数字)の方は、学校間総合ネット側で更新・変更してください。お知らせの「学校間総合ネット 職員メール パスワード変更」でサイトに移動ができます。もし変更方法が分からない場合は、学校間総合ネットヘルプサポートデスクにお問合せください。 p番号以外(lp+5桁の数字)の方は、次の手順で自分で変更をお願いします。 1)自分のログインIDでログインしてください。 2)画面左側の管理メニューからマスタ登録を選択ください。 3)画面上の職員変更ボタンをクリックしてください。 4)編集ボタンをクリックしてください。自分の情報の変更が可能です。 5)「2.パスワード(必須項目)」を変更して登録ボタンをクリックしてください。
6	開催要項や参考資料のダウンロードや印刷がしたい。	自分のログインID・パスワードでログインし、開催要項の参考資料をクリックしてください。上記の対応でダウンロードができない場合は、研修申込システムログイン画面の「参考資料のダウンロードがうまくいかないときに」をクリックして対応してください。
7	Web会議に参加できない。	■ 下記のURLを確認してください。 「参加者用簡易マニュアル」 https://www.gifu-net.ed.jp/tmd/kensyu/kenshu/2023youkou/Websankahouhou.pdf
8	アンケートに回答できない。	■ 下記のURLを確認してください。 https://www.gifu-net.ed.jp/tmd/kensyu/kenshu/2023youkou/anketo.pdf 研修申込システム上で「申込確定受講中」になっているか確認してください。「申込確定受講中」になっていない場合は講座担当者にお問合せください。又、アンケートには個人のログインIDでログインした場合のみ回答をすることができます。



【重要】

9 ログインIDがlp(エル・ピー)番号の職員情報変更について

- lp番号の方が学校等を異動する際には、研修履歴を引き継ぐために、自分で所属先の学校番号を変更する必要があります。
※既にlp番号をお持ちの方は、新規でlp番号を作成しないで下さい。



1

自分のログインIDでログイン

研修申込システム
ログイン:検証 一二三 権限

トップに戻る
研修メニュー
開催要項・受講申込
履歴登録申請
履歴閲覧
履歴ダウンロード
研修講座(センター講座一覧)
マスタ登録

- 研修申込システムに自分のログインIDでログインし、「マスタ登録」をクリック
- 「職員変更」をクリック
- 学校名、職員名などの列にある「編集」をクリック
- ページの下の方にある「編集」を確認

2

学校番号を変更する

8.学校番号(必須項目)

- 学校番号を入力してください
- 学校番号が不明の場合

90004

学校一覧

9.校種

- の部分に新しい学校番号を入れて「登録」をクリックすると、所属先を変更することができます。
- 学校番号が分からない時は下部の「学校一覧」をクリック
- 学校名を入れて検索することで学校番号を調べることができます。

研修申込システム 学校一覧

学校検索(部分一致で検索します)

学校番号

学校名

検索

※ 現所属の管理職では、「地区未所属」までしか変更ができないため、本人が直接所属先を変更した方が簡単です。

確認

- ・ lp番号は研修申込システムのみで使用する番号になります。職員番号とは異なりますので留意してください。
- ・ 新規採用の方でR4に講師等で受講した研修履歴がある方、教諭等から常勤講師等になられた方は、当課にて研修履歴の反映を行いますので、下記連絡先まで相談してください。

不明な点は、教育研修課 研修企画係(058-271-3450)までお問合せください。



G10 研修講座 一 覧

・★印は新規講座、★印は基礎形成選択講座(小・中・高 2～5 年目、高 特 2～3 年目の教員におすすめの講座内容)
・キャリアステージに記載の○印は、各講座の対後のキャリアステージを示しています(★印・○印・△印・◇印・●印・○印・△印・◇印・●印)
・その講座を受講することは可能です。
・開催方法については、集合型、同時双方向型オンライン研修、オンデマンド型オンライン研修を示しています。

講座番号	講座名	内 容	対 象			グループ	期 日	開催方法	
			幼 小	中 高	特 異			集 合 オ ン 双 叉	
基本研修 経年研修									
1001	幼稚園等新規採用教員研修（幼・認）	教育公務員特例法の規定に基づき、幼稚園等の教育水準の維持向上を図るため、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。	◆	—	—	—	【教育研修課主催】 ① 5/22（月） ② 6/9（金） ③ 7/14（金） ④ 9/28（木） 9/29（金）（2日にグループを分けて実施） ⑤ 2/7（水） 【各教育事務所主催】 ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	◆	—
1002	初任者研修（小・義）	教職の基礎形成を図るため、教育公務員特例法第 23 条の規定に基づき、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。	—	◆	—	—	開催要項を参照	◆	◆
1003	初任者研修（中・義）	教職の基礎形成を図るため、教育公務員特例法第 23 条の規定に基づき、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。	—	◆	—	—	開催要項を参照	◆	◆
1004	初任者研修（高）	教職の基礎形成を図るため、教育公務員特例法第 23 条の規定に基づき、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。	—	—	◆	—	開催要項を参照	◆	◆
1005	初任者研修（特）	教職の基礎形成を図るため、教育公務員特例法第 23 条の規定に基づき、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。	—	—	◆	—	開催要項を参照	◆	◆
1006	新規採用養護教諭研修（小・中・義）	教職の基礎形成を図るため、実践的指導力と教育公務員としての使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。	—	◆	—	—	開催要項を参照	◆	◆
1007	新規採用養護教諭研修（高・特）	教職の基礎形成を図るため、実践的指導力と教育公務員としての使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。	—	—	◆	—	開催要項を参照	◆	◆
1008	新規採用栄養教諭研修（小・中・義・特） （新規採用・任用管）	教職の基礎形成を図るため、専門職としての知識及び技能を習得するとともに、児童生徒の食生活に関する現状と課題を捉える。そして、栄養教諭としての職務を適切に遂行できる実践的指導力と教育公務員としての使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。	—	◆	◆	—	① 5/9（火） ② 6/13（火） ③ ④ ⑤ 未定 ⑥ 2/13（火）	◆	—
1009	新規採用実習助手研修（高）	教職の基礎形成を図るため、教育公務員としての使命感や学校組織の一員としての自覚を高めるとともに、実習助手としての基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、授業準備や教諭と連携した指導方法等について学ぶことで実践的指導力を高める。	—	—	◆	—	① 4/27（木） 予定 ② 10/24（火） または 10/31（火） 予定 ③ 12/15（金） 基準	◆	—
1010	新規採用実習助手研修（特）	教職の基礎形成を図るため、教育公務員としての使命感や学校組織の一員としての自覚を高めるとともに、特別支援学校での実習助手としての基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、授業準備や教諭と連携した指導・支援方法等について学ぶことで実践的指導力を高める。	—	—	◆	—	① 4/27（木） ② 9/22（金）	◆	—
1011	6年目研修（小・義）	学校の中核教員としての実践力の向上を図るため、学習指導を中心とした日々の実践を振り返り、専門的な知識や実践的指導力を身に付けるとともに、教育公務員としての使命感や学校組織の一員としての自覚を高める。	—	◆	—	—	① 5/11（木）・15（月） 各半日（午後） ② 8月中旬から下旬のうち 1 日 ③ 開催要項を参照	◆	◆
1012	6年目研修（中・義）	学校の中核教員としての実践力の向上を図るため、学習指導を中心とした日々の実践を振り返り、専門的な知識や実践的指導力を身に付けるとともに、教育公務員としての使命感や学校組織の一員としての自覚を高める。	—	◆	—	—	① 5/11（木）・15（月） 各半日（午後） ② 8月中旬から下旬のうち 1 日 ③ 開催要項を参照	◆	◆
1013	6年目研修（高）	学校の中核教員としての実践力の向上を図るため、学習指導を中心とした日々の実践を振り返り、専門的な知識や実践的指導力を身に付けるとともに、教育公務員としての使命感や学校組織の一員としての自覚を高める。	—	—	◆	—	① 6/23（金） ② 8/17（木）、18（金）、21（月）、23（木）、24（木）のうち 1 日 ③ 11/7（火）、14（火）の 2 日間に分けて実施	◆	◆
1014	6年目研修（特）	学校の中核教員としての実践力の向上を図るため、学習指導を中心とした日々の実践を振り返り、専門的な知識や実践的指導力を身に付けるとともに、教育公務員としての使命感や学校組織の一員としての自覚を高める。	—	—	◆	—	① 6/23（金） ② 8/17（木）	◆	◆
1015	6年目研修（養護教諭）	学校の中核教員としての実践力の向上を図るため、日々の実践を振り返り、専門的な知識や実践的指導力を身に付けるとともに、教育公務員としての使命感や学校組織の一員としての自覚を高める。	—	◆	◆	—	① 5/11（木） ② 8/22（火） 大学連携 ③ 11/10（金）	◆	—
1016	6年目研修（栄養教諭）	学校の中核教員としての実践力の向上を図るため、日々の実践を振り返り、専門的な知識や実践的指導力を身に付けるとともに、教育公務員としての使命感や学校組織の一員としての自覚を高める。	—	◆	◆	—	① 5/11（木） ② 8/22（火） 大学連携 ③ 未定	◆	—

講座番号	講座名	内容	対象				キャリアステーション				グループ	期 日	開催方法 実 同 オ 合 双
			幼 認	小 学	中 学	高 校	特 修	形 成	充 実	貢 献			
1017	中堅教諭等資質向上研修(幼・認) 【12年目対象】	活力ある園運営の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条等の規定に基づき、個々の能力・適性に応じた研修を通して、幅広い知見を身に付けるとともに、園運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭としての指導力や教育公務員としての自覚を高める。	◆	—	—	—	—	—	—	—	—	①6/8(木) ②8/30(木) ③6/10/11(水) 6/2:10/31(火)	◆
1018	中堅教諭等資質向上研修(小・義) 【12年目対象】	活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力・適性に応じた研修を通して、幅広い知見を身に付けるとともに、学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。	—	◆	—	—	—	—	—	—	—	① 5/18(木) ②各教育事務所ごと指定	◆
1019	中堅教諭等資質向上研修(中・義) 【12年目対象】	活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力・適性に応じた研修を通して、幅広い知見を身に付けるとともに、学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。	—	—	◆	—	—	—	—	—	—	① 5/18(木) ②各教育事務所ごと指定	◆
1020	中堅教諭等資質向上研修(高) 【12年目対象】	活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力・適性に応じた研修を通して、幅広い知見を身に付けるとともに、学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。	—	—	—	◆	—	—	—	—	—	① 6/1 (木) ②11/30 (木)	◆
1021	中堅教諭等資質向上研修(特) 【12年目対象】	活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力・適性に応じた研修を通して、幅広い知見を身に付けるとともに、学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。	—	—	—	—	◆	—	—	—	—	① 6/1 (木) ②11/30(木)	◆
1022	中堅教諭等資質向上研修(養護教諭) 【12年目対象】	活力ある学校運営の実践力向上のため、今日的課題を踏まえ、中堅の養護教諭として自覚を高めるとともに、専門的な知識の習得、指導力の向上を図る。	—	◆	◆	◆	◆	—	—	—	—	① 5/18(木) ② 7/31(月) ③ 12/1 (金)	◆
1023	中堅教諭等資質向上研修(栄養教諭) 【12年目対象】	活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、食の今日的課題を踏まえ、中堅の栄養教諭としての自覚を高めるとともに、専門的な知識の習得、指導力の向上を図る。	—	◆	—	—	◆	—	—	—	—	① 5/18(木) ② 7/31(月) ③ 11/22(水)	◆
1024	新短常勤講師研修(小・中・義)	小学校・中学校・義務教育学校の新規常勤講師に対し、初任者校内研修に準じた研修を実施し、教職員として必要な資質・能力を身に付け、実践できるようにする。	—	◆	◆	—	—	—	—	—	—	実施要項を参照	／／
1025	はじめての常勤講師研修(高)	これまでに教職の経験がない常勤講師を対象に、教職の基礎を固めるため、生徒理解や学習指導等に関する基礎的・基本的な知識及び技能を習得することで実践的指導力を高めるとともに、教育公務員としての使命感や学校組織の一員としての自覚を高める。	—	—	—	◆	—	—	—	—	—	① 4/27 (木) ② 6/16 (金)	◆
1026	はじめての常勤講師研修(特)	これまでに教職の経験がない常勤講師を対象に、教職の基礎を固めるため、児童生徒理解や学習指導等に関する基礎的・基本的な知識及び技能を習得することで実践的指導力を高めるとともに、教育公務員としての使命感や学校組織の一員としての自覚を高める。	—	—	—	—	◆	—	—	61:①②必修 62:③希望者	—	① 4/27(木) ② 6/16(金) ③ 9/22(金)	◆
1027	はじめての養護助教諭研修(高・特)	これまでに教職の経験がない養護助教諭を対象に、教職の基礎を固めるため、児童生徒理解や、保健室経営等に関する基礎的・基本的な知識及び技能を習得することで実践的指導力を高めるとともに、教育公務員としての使命感や学校組織の一員としての自覚を高める。	—	—	—	◆	◆	—	—	—	—	① 4/27(木) ② 9/28(木)PM	◆
1028	市町村立小中学校等事務職員1年目研修	1年目の市町村立小中学校等事務職員として、職務に必要な知識及び技能を習得するとともに、事務職員としての使命感の高揚と勤務の効率化・円滑化を図る。	—	◆	◆	—	—	—	—	—	—	① 4/19(水) ② 8/ 3(木) ③11/ 7(火)	◆
1029	市町村立小中学校等事務職員3年目研修	3年目の市町村立小中学校等事務職員として、職務に必要な知識及び技能を習得するとともに、事務職員としての使命感の高揚と、勤務の効率化・円滑化を図る。	—	◆	◆	—	—	—	—	—	—	8/ 2(水)	◆
1030	新任学校司書研修(高)	学校図書館運営に関わる基本的な内容についての講義・実習を通して、学校司書としての使命感を高め、資質の向上を図る。	—	—	—	◆	—	—	—	—	—	①4月中旬頃 ②10月頃	◆
基本研修 職務研修													
1101	新任校長研修(小・中・義)	新任校長として、本県における教育行政上の基本的事項や校長の役割について理解を深めるとともに、組織を動かしたり危機に的確に対応したりするマネジメント能力の伸長を図り、学校経営に必要な資質・能力を育む。	—	◆	◆	—	—	—	—	—	—	① 5/9 (火) PM ② 6/8 (木) 終日 ③ 10/24 (火) PM ④文部科学省主催新任校長研修(オンラインでメント配信)を予定(実施時期未定)	◆
1102	新任校長研修(高・特)	新任校長として、本県における教育行政上の基本的事項や校長の役割について理解を深めるとともに、組織を動かしたり危機に的確に対応したりするマネジメント能力の伸長を図り、学校経営に必要な資質や能力を育む。	—	—	—	◆	◆	—	—	—	—	① 4/17(月) (終日) ② 5/25(木) (終日) ③ 6/8(木) (終日) ④10/24(火)PM ⑤文部科学省主催新任校長研修(オンラインでメント配信)を予定(実施時期未定)	◆

講座番号	講座名	内容	対 象					キャリアステーション			グ ルー プ	期 日	開催方法	
			幼 児	小 学	中 学	高 校	特 殊	形 成	充 実	貢 献			実 施	同 窓
1103	新任副校長研修(高・特)	新任副校長として、本県における教育行政上の基本的事項や副校長の役割について理解を図るとともに、校長を補佐し、組織を動かしたり危機に的確に対応したりするマネジメント能力の伸長を図り、学校経営に必要な資質や能力を育む。	—	—	—	◆	—	—	—	—	—	5/10(水) (PM)	◆	—
1104	新任教頭研修(小・中・義)	新任教頭として、本県における教育行政上の基本的事項や教頭の役割について理解を深めるとともに、校長を補佐し、校務を整理し、保護者や地域から信頼される学校経営を推進するために必要な資質・能力の向上を図る。	—	◆	—	—	—	—	—	—	—	① 4/19 (水) PM ② 5/11 (木) PM ③ 6/15 (木) PM ④⑤指定研修から2講座選択	—	◆
1105	新任教頭研修(高・特)	新任教頭として、本県における教育行政上の基本的事項や教頭の役割について理解を深めるとともに、校長を補佐し、校務を整理し、保護者や地域から信頼される学校経営を推進するために必要な資質・能力の向上を図る。	—	—	—	◆	—	—	—	—	—	① 4/13(木) (終日) ② 5/11(木) (終日) ③ 6/15(木) (終日) ④⑤指定研修から1講座選択	◆	—
1106	新任部主事研修(特)	新任部主事として、本県における教育行政上の基本的事項や部主事の役割について理解を図るとともに、部の管理運営上の諸問題について研修を深め、管理職としての資質や能力の向上を図る。	—	—	—	—	◆	—	—	—	—	① 4/19(水) ② 5/26(金)	◆	—
1107	新任主幹教諭研修(小・中・義)	新任主幹教諭として、主幹教諭の役割について理解を深めるとともに、生徒指導・へき地教育に関わる学校の課題に対して、校種や地域をまたいで組織的、機動的に問題解決するなど、必要な資質・能力の向上を図る。	—	◆	—	—	—	—	—	—	—	① 4/27 (木) PM ② 6/19 (月) PM ③ 7/21 (金) ※スクー ルリーダー養成研修Aと 同日	—	◆
1108	新任指導教諭研修(小・中・義)	新任指導教諭として、指導教諭の役割について理解を深めるとともに、特別支援教育、多文化共生に関わる基本的な事項についての幅広い知識を身に付け、指導教諭としての使命感を高めたり、地域の学校や校内に実践を広めたりするなど、必要な資質・能力の向上を図る。	—	◆	—	—	—	—	—	—	—	① 4/25 (火) 終日 ② 多文化共生・特別支援 教育の指定研修から1講 座選択	—	◆
1109	新任3主任研修(高・特)	新任3主任として、教務主任・生徒指導主事・進路指導主事の役割について理解を深めるとともに、組織マネジメントや労務管理、各分野の業務に関する基本的な事項についての研修を通して、教務主任・生徒指導主事・進路指導主事としての資質や能力の向上を図る。	—	—	—	◆	—	—	—	—	61: 教務主任 62: 生徒指導主事 63: 進路指導主事	① 4/24(月) 共通 ② 5/15(月) 共通 ③ 7/14(金) 教務・進路 6/19(月) 生徒指導	◆	—
1110 ☆	新任研修主事研修(小・中・義)	新任研修主事として、研修主事の役割について理解を深めるとともに、教職員の資質向上や学校課題への対応に向けた校内研修や日常的な校内での学びを活性化するための資質や能力の育成を図る。	—	◆	—	—	—	—	—	—	—	① 4/25(火) PM ② 10/26(木) PM	—	◆
1111 ☆	研修主事研修(高・特)	研修主事として、研修主事の役割について理解を深めるとともに、教職員の資質向上や学校課題への対応に向けた校内研修や日常的な校内での学びを活性化するための資質や能力の育成を図る。	—	—	—	◆	—	—	—	—	—	① 4/25(火) ② 10/26(木)	◆	—
1112	県立学校ICT活用担当者研修(高・特)	県立学校のICT環境整備を踏まえ、各学校の教育活動における効果的なICT活用に向け、現状の把握と活用に向けた具体的な取組方法を共有し、日々の実践に生かすための推進力を身に付ける。	—	—	—	◆	—	—	—	—	—	6/14(水) AM	—	◆
1113	県立学校情報管理担当者研修(高・特)	校務用パソコンや校内ネットワークの管理、コンピュータウイルス対策のための知識及び技術などについて理解する。	—	—	—	◆	—	—	—	—	—	6/14(水) PM	—	◆
1114	県立学校はじめての情報管理担当者研修(高・特)	学校間総合ネットの概要や手続きの方法、授業での利活用などの基礎的な知識を、演習を通して身に付ける。	—	—	—	◆	—	—	—	—	—	4/12(水) AM	◆	—
1115	校務支援システム(e-教務)担当者研修(高)	校務支援システム担当者に対して、基礎から応用までの操作方法について、研修を行う。(機能全般、年次更新について)	—	—	—	◆	—	—	—	—	61: 基本から応用までの 機能全般 62: 年度更新機能	61: 4/26(水) PM 62: 2/8(木) PM	—	◆
1116	特別支援学級(小・義)・言語通級指導教室 新任担当教員研修	児童一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な知識や実践的な指導力及び学級経営力を身に付ける。	—	◆	—	—	—	—	—	—	61: 岐阜地区 62: 西濃地区 63: 美濃地区 64: 可児地区 65: 東濃地区 66: 飛騨地区	① 5/22(月) ② 8/1 (火) ③ 10/2(月)	—	◆
1117	特別支援学級(中・義) 新任担当教員研修	生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な知識や実践的な指導力及び学級経営力を身に付ける。	—	—	◆	—	—	—	—	—	61: 岐阜地区 62: 西濃地区 63: 美濃地区 64: 可児地区 65: 東濃地区 66: 飛騨地区	① 5/22(月) ② 8/25 (金) ③ 10/2(月)	—	◆

講座番号	講座名	内容	対 象					グループ	期 日	開催方法 実 同 オ 合 双
			幼 認	小 学	中 学	高 校	キャリアステーション 充 実 貢 献 形 成 上			
1118	特別支援学校 新任担当教員研修(特)	幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な知識や実践的な指導力及び学級経営力を身に付ける。	—	—	—	—	—	61:岐阜地区 62:西濃地区 63:美濃地区 64:可成地区 65:東濃地区 66:飛騨地区	① 5/22(月) ② 8/25(金) ③ 10/2(月)	— ◆
1119	特別支援学校介護員・介護専門職研修	介護員・介護専門職として、講義や実証交流を通して、知識及び技能を習得して指導力を高めるとともに、介護員・介護専門職相互の理解と連携を深める。	—	—	—	—	—	—	5/12(金)	— ◆
1120	特別支援学校寄宿舎指導員研修	特別支援学校の寄宿舎における児童生徒への支援について学ぶとともに、他校との実証交流等を通して、寄宿舎指導員としての専門性の向上を図る。	—	—	—	—	—	—	8/1(火)	— ◆
1121	市町村立小中学校等事務職員主任研修	市町村立小中学校等事務職員の主任として、主体的に学校運営に参画するために必要な知識及び技能を習得するとともに、事務主任としての使命感の高揚を図る。	—	◆	—	—	—	—	8/1(火)	— ◆
1122	市町村立小中学校等事務職員主査研修	市町村立小中学校等事務職員の主査として、組織的に学校運営に参画するために必要な知識及び技能を習得するとともに、事務主査としての使命感の高揚を図る。	—	◆	◆	—	—	—	7/20(木)	— ◆
1123	市町村立小中学校等事務職員課長補佐研修	市町村立小中学校等事務職員の課長補佐として、学校運営を適切に補佐するために必要な知識及び技術を習得するとともに、課長補佐としての使命感の高揚を図る。	—	◆	◆	—	—	—	7/19(水)	— ◆
1124	学校司書資質向上研修(高)	学校図書館の機能、サービスの充実と、学校司書の専門性の向上を目指すし、情報資源の活用や新しいサービスの提供など、実務に活用できる方策を学ぶ。	—	—	◆	—	—	61:集合研修 62:集合・オンライン研修	61: 6/15(木)PM 62: 8月上旬頃	— ◆
1125	学校司書エリアマネージャー研修(高)	県立学校図書館支援に必要な知識やスキル、学校図書館を取り巻く最新の動向について再確認するとともに、エリアマネージャーとしての使命や心構えを学ぶ。	—	—	—	◆	—	—	5/10(水)PM	— ◆
1126	事例を通して学ぶいじめ事業対応研修(小・中・義の全ての校長)	いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けて、管理職として平素から何に気を付けておくべきなのか、また管理職がいじめと疑われる事業の情報を受けたとき、何に留意し、事態の解決に向けてどのようなように対処すべきなのかを、弁護士から事例研究を通して、法に基づいた対応の方法を学ぶ。(112/講座生徒指導主事対象との合同オンライン研修)	—	◆	—	—	—	61:岐阜地区 62:西濃地区 63:美濃地区 64:可成地区 65:東濃地区 66:飛騨地区	5/24(水)PM	— ◆
1127	事例を通して学ぶいじめ事業対応研修(小・中・義の全ての生徒指導主事)	いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けて、担当者として平素から何に気を付けておくべきなのか、またいじめと疑われる事業の情報を受けたとき、何に留意し、事態の解決に向けてどのようなように対処すべきなのかを、弁護士からの事例研究を通して、法に基づいた対応の方法を学ぶ。(112/講座校長対象との合同オンライン研修)	—	◆	—	—	—	61:岐阜地区 62:西濃地区 63:美濃地区 64:可成地区 65:東濃地区 66:飛騨地区	5/24(水)PM	— ◆
1128	事例を通して学ぶいじめ事業対応研修(高・特の全ての管理職・生徒指導主事等)	いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けて、管理職又は生徒指導主事として平素から何に気を付けておくべきなのか、またいじめと疑われる事業の情報を受けたとき、「学校いじめ対策組織」として、どのようなように対処すべきなのかについて研修する。弁護士から法に基づいた対応方法や事例について、グループ演習形式で学ぶ。	—	—	◆	—	—	—	6/ 1(木)PM	— ◆
1129	事例を通して学ぶいじめ事業対応研修(高・特の生徒指導担当、教育相談担当、養護教諭、担任等)	いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けて、平素から何に気を付けておくべきなのか、またいじめと疑われる事業を発見したとき、どのように「初動対応」すべきなのかを、事例を通してグループ演習形式で学ぶ。	—	—	◆	—	—	—	5/18(木)PM	— ◆
選択研修 重点講話										
2001	重点講話① いのちの教育 命の授業 ～ドリー夢メーカーと今を生きる～	事故により身体に障がいを残しながらも懸命なリハビリにより回復、現場復帰した元教師の体験を基にした講話を通して、命の大切さ、生きていることの素晴らしさ、当たり前の大切さについて考える。	◆	◆	◆	◆	◆	—	7/6(木)PM	— ◆
2002	重点講話② 特別支援教育 発達障がいのある子どもと ～困ったこと、悩んでいることの中にある宝物～	発達障がいのある子どもたちの特性の理解と、本人の「強み」を引き出し、社会で活躍することができるような相談体制の在り方や支援の方向性について考える。	◆	◆	◆	◆	◆	—	11/14(火)PM	— ◆
2003	重点講話③ DX・情報社会 教育現場のDX推進と ～デジタル推進とテクノロジーで働き方改革～ 児童・生徒と向き合う時間の確保と教育の質の向上に向けて～	教育現場のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するにあたり、テクノロジーの活用や教職員の意識の在り方について学ぶ。	◆	◆	◆	◆	◆	61:集合研修 62:オンライン研修	11/17(金)PM	— ◆
2004	重点講話④ 人権教育 人は見た目1と違うけれど ～私の顔で自分らしく～	見た目問題、当事者と共に、失敗を繰り返しながら取り組んできた講師が、様々な症状の人たちの体験をもとに、家族や先生など周りの人とう関係構築はよいのかを共に考える。	◆	◆	◆	◆	◆	—	12/4(月)PM	— ◆
選択研修 管理職アラカルト研修										
2011	管理職アラカルト研修(リスキーマネジメント) 学校外への説明責任	学校におけるリスクマネジメントについて、説明責任を果たすための具体的な対応を、模擬保護者説明会の演習を通して学び、管理職としての資質や能力の向上を図る。	◆	◆	◆	◆	◆	校長(園長)・副校長(副園長)	4/17(月)PM	— ◆

講座番号	講座名	内容	対象					キャリアステーション	グループ	期 日	開催方法	
			幼 小	中 小	高 中	時 間	形 式	向 上	貢 献		実 施	オ ン ライ ン
2012	管理職アラカルト研修【業務改善】 「まっとなし！業務改善」学校における働き方改革を実態をもとに考える	教職員が業務多忙の中で、子どもと「向き合う時間が十分に取れない」という実態や「教員を志す、また続けたいと思う人材が増えていかない」という実態を理解し、共によりよい方向性を考える。	◆	◆	◆	◆	・	・	○	5/15 (月) PM	◆	◆
2013	管理職アラカルト研修【学校経営】 組織を生かすリーダーシップ	学校を取り巻く様々な課題や社会の変化、教育行政の動向などを注視しながら学校経営に必要な知識と見識を高め、組織のリーダーとしての自覚や明確なビジョンをもって、学校経営に臨むことが出来る力を育成する。	◆	◆	◆	◆	・	・	○	6/1 (木) PM	◆	◆
2014	管理職アラカルト研修【生徒指導】 法規の視点から考える生徒指導	生徒指導事業に対し、学校はどこまで指導できるのか、大いに迷いながら対応することがある。これまでの指導は法規からみて是か非か、弁護士を交え共に考える。	◆	◆	◆	◆	・	・	○	6/19 (月) PM	◆	◆
2015	管理職アラカルト研修【人材育成】 人を育てる仕事のあり方	個々の職員の資質や能力、適性を見極め、各職員が自己の能力を最大限発揮できるための組織編成や人員配置、次代を担う教職員の育成の方策について学び、それらを実践する能力を身に付ける。	◆	◆	◆	◆	・	・	○	11/8 (水) PM	◆	◆
2016	管理職アラカルト研修【教育課程】 実践 深い学び	学習指導要領を踏まえた教育課程の編成を進めるに当たり、管理職に求められるものは何かを考える。	◆	◆	◆	◆	・	・	○	7/14 (金) PM	◆	◆
2017	管理職アラカルト研修【ICT活用】 ICTと新たな学び	ICT機器の活用やオンライン学習の導入、新しい学びの在り方について考えることを通して、管理職としての資質や能力の向上を図る。	◆	◆	◆	◆	・	・	○	9/28 (木) PM	◆	◆
2018	管理職アラカルト研修【危機管理・わいせつ対応】 「性犯罪から子どもを守る」4つの前提条件を理解して、よりよい就業環境を考える	わいせつ行為やセクシャルハラスメントによる問題が後を絶たない。このような行為や犯罪をどうしたら防げるのか。「4つの前提条件」を知り、ストレスの解消や周囲の目が届かない環境の改善など、今できる対応を共に考える。	◆	◆	◆	◆	・	・	○	10/24 (火) PM	◆	◆
選 択 研 修 学 習 指 導												
2101	幼児教育指導力向上講座 ～環境構成の工夫や関わり方について考えよう～	幼児の自発的な活動としての遊びを生み出すために必要な環境構成の工夫や関わり方について、園長による講話や園内参観、園内参観を踏まえての交流や講義を通して研修し、ミトリリーダーに求められる実践的指導力の向上を図る。	◆	—	—	◆	○	○	○	G1:10/11(水) G2:10/31(火)	◆	—
2102	感性を育む幼児教育講座 ～豊かな感性をもち、遊びや活動を楽しむ子どもを育てよう～	「運動遊び」「造形活動」「音楽表現」について、幼児の発達段階に応じた適切な指導の在り方を理解し、保育における実践的な指導力を高める。	◆	—	—	◆	○	○	○	8/30(水)	◆	—
2103	感性を育む絵画指導講座(幼・保・認・小(低)・養・特) ～子どもの絵について、体験しながら考えよう～	筆技や講義、演習を通して、遊びの特性を生かした指導や仲間との交流、用具の適切な扱い方等の指導のポイントについて学び、日々の実践に活かす指導方法を学ぶ。	◆	—	—	◆	○	○	○	G1:10/18(水) G2:10/20(金)	◆	—
2104	幼児小連携講座 ～「幼児期の終わりまでに着てほしい姿」を通してつながろう～	幼児期の学びと小学校教育を円滑に接続し、学びの連続性が図られる、施設間、学校段階間の連携の在り方や、「接続期カリキュラム」の編成、改善について、講話や実践交流、演習を通して研修し、両者の教育と幼保小連携への理解の伸長を図る。	◆	◆	—	◆	○	○	○	10/25(水)	◆	—
2105	幼児運動遊び指導者講習会 ～幼児の体力向上を図るマネジメントの在り方～	日々の教育活動及び資源を一体的にマネジメントし、生活の中で様々な運動機会の確保を図ったり、多様な動きを経験できるような指導の充実を図ったりなど、幼児の体力向上を図るための手法を講義と実技を通して習得する。	◆	—	—	◆	○	○	○	G1: 6/8 (木) PM G2:10/27 (金) PM	◆	—
2106	食育・環境教育実践講座 ～土にふれよう、楽しく育てよう！～	園や学校で実施する食育活動や環境教育について、その指導力を高めるために、栽培や環境学習に関する基礎を学ぶとともに、コツやアイデアの共有を通して実践力を身に付ける。	◆	◆	—	◆	○	○	○	5/17(水)	◆	—

講座番号	講座名	内容	対象				キャリアステージ				グループ	期 日	開催方法	
			幼	小	中	高	小	中	大	学			実	他
2107	授業づくり入門(小・義) ～一単位時間の授業をどのようにつくるのかを学ぼう～	学習指導要領の内容を踏まえ、一単位時間の授業をどのようにしていくのかを学ぶことで、教科の指導力を高める。	—	◆	—	—	◆	★	・	・	G1:国語 G2:社会 G3:算数 G4:理科 G5:音楽 G6:図画工作 G7:家庭 G8:体育 G9:外国語活動・外国語	G1: 5/25(木)PM G2: 5/25(木)PM G3: 5/26(金)PM G4: 5/25(木)PM G5: 5/26(金)PM G6: 5/26(金)PM G7: 5/26(金)PM G8: 5/24(水)PM G9: 5/24(水)PM	◆	—
2108	授業づくりサポーター(教科)(小・義) ～春 実践交流編～ ～秋 授業づくり編～	指導のよりどころとなる学習指導要領のポイントや、教科の性質において大切にしなければならぬことを学び、実践交流や授業づくり等を通して指導力を高める。	—	◆	—	—	◆	★	○	・	G1:国語 G2:社会 G3:算数 G4:理科 G5:音楽 G6:図画工作 G7:体育 G8:外国語活動・外国語 G9:生活 G10:10/4(水)PM G11:社会 G12:算数 G13:理科 G14:音楽 G15:図画工作 G16:家庭 G17:体育 G18:外国語活動・外国語	G1: 6/14(水)PM G2: 6/14(水)PM G3: 6/14(水)PM G4: 6/14(水)PM G5: 6/14(水)PM G6: 6/12(月)PM G7: 6/14(水)PM G8: 6/19(月)PM G9: 5/18(木)終日 G10: 10/4(水)PM G11: 10/4(水)PM G12: 10/4(水)PM G13: 10/4(水)PM G14: 10/5(木)PM G15: 10/5(木)PM G16: 10/5(木)PM G17: 10/5(木)PM G18: 10/5(木)PM	◆	◆
2109	授業を見て学ぶ(教科)(小・義) ～実際に授業を参観し、指導のコツをつかもう～	実際に授業を参観したり、授業者と交流したりして、資質・能力の育成に向けた指導の工夫を学び、指導力の向上を図る。	—	◆	—	—	◆	★	・	・	G1:国語 G2:社会 G3:算数 G4:理科 G5:生活 G6:音楽 G7:図画工作 G8:家庭 G9:体育 G10:外国語活動・外国語 G11:特別支援教育	1/18(木) ※開講教科は4月に決定	◆	—
2110	指導計画と評価(教科)(小・義) ～共通性をもって指導し、適切に評価する力を身に付けよう～	各教科における指導内容の系統性や発展性を踏まえた指導計画と、評価標準の作成や評価方法の工夫について学ぶことで、共通性をもって指導し、適切に評価する力を身に付ける。	—	◆	—	—	◆	★	・	・	G1:国語 G2:社会 G3:算数 G4:理科 G5:音楽 G6:図画工作 G7:家庭 G8:体育 G9:外国語活動・外国語	G1: 5/29(月)PM G2: 5/24(水)PM G3: 5/24(水)PM G4: 5/22(月)PM G5: 5/31(水)PM G6: 5/29(月)PM G7: 5/24(水)PM G8: 5/29(月)PM G9: 6/5(月)PM	◆	—
2111	授業改善講座(小・義 国語) ～児童が夢中になれる国語の授業づくりに向けて～	言葉による見方・考え方を働かせ、国語の資質・能力を育成する授業を求めて、実践を工夫し、何をどのように授業改善するとよいか、講義や演習、実践交流等を通して共に考える。	—	◆	—	—	◆	・	○	○	G1:集合研修(終日) G2:オンライン研修(午後)	G1: 5/26日(金) G2: 5/31日(水)PM	◆	◆
2112	授業改善講座(小・義 社会) ～社会的な見方・考え方を働かせ、資質・能力を育成する授業を構築するための指導のポイントについて、講義や演習、実践交流を通して共に考える～	社会的な見方・考え方を働かせ、資質・能力を育成する授業を構築するための指導のポイントについて、講義や演習、実践交流を通して共に考える。	—	◆	—	—	◆	・	○	○	①オンライン研修(午後) ②集合研修(午後)	① 5/12(金)PM ② 10/26(木)PM	◆	◆
2113	授業改善講座(小・義 算数) ～全国学習指導要領分析を踏まえた授業改善～	全国的な見方・考え方を働かせ、算数の資質・能力を育成する授業を構築する成果や課題を明確にするとともに、今後の授業改善に生かす。	—	◆	—	—	◆	・	○	○	G1:集合研修(終日) G2:オンライン研修(午前)	G1:10/5(木) G2:10/5(木)AM	◆	◆
2114	授業改善講座(小・義 理科) ～児童の学びが広がる主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～	児童の資質・能力を育成するために、授業づくりの取り組みを仲間との交流や専門的な観察、実践を通して解決する。	—	◆	—	—	◆	・	○	○	G1:集合研修(終日) G2:集合研修(午後)	G1: 7/ 3(月) G2: 7/ 3(月)PM	◆	—
2115	授業改善講座(小・義 音楽) ～児童の学びが広がる主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～	音楽科で育成したい資質・能力を育成するために、よりよい題材構想の在り方について考え、指導力の向上を図る。	—	◆	—	—	◆	・	○	○	G1:集合研修(終日) G2:オンライン研修(午後)	G1:10/4(水) G2:10/4(水)AM	◆	◆
2116	授業改善講座(小・義 図画工作) ～生活や社会の中の形や色など豊かに関わる資質・能力の育成を目指して～	小学校図画工作科の目標である生活や社会の中の形や色など豊かに関わる資質・能力の育成を目指し、学習指導要領の趣旨を深く理解したり、題材等の見直し、個別最適な学びや協働的な学びの実現、ICTの利活用を促す。	—	◆	—	—	◆	・	○	○	G1:集合研修(終日) G2:オンライン研修(午後)	G1:6/19(月)PM G2:6/23(金)PM	◆	◆
2117	授業改善講座(小・義 体育) ～豊かなスポーツライフの実現に向けて～	学習指導要領を理解するとともに、体育の見方・考え方を働かせながら「主体的・対話的で深い学び」を実現するための手法を講義・演習・ディスカッションによって学ぶ。	—	◆	—	—	◆	・	○	○	G1:集合研修(終日) G2:オンライン研修(午前)	G1及びG2:6/30(金)	◆	◆

講座番号	講座名	内容	対 象				キャリアステーション				グループ	期 日	開催方法	
			幼 児	小 学	中 学	高 校	特 定	形 成	充 実	貢 献			実 施 要 素	同 期 対 応
2118	授業改善講座(小・義・家庭) ～授業づくりの悩みを解決、実践例を増やそう～	小学校学習指導要領の趣旨を理解し、家庭科で育成したい資質・能力を育成するために、特に主体的に学習に取り組む態度の評価の実践、新設「A(4) 家族と家庭生活についての課題と実践」の授業の作り方について、講義や演習、実践交流等を通して学び、指導力の向上を図る。	—	◆	◆	—	◆	—	○	○	—	11/24(金)	◆	—
2119	授業改善講座(小・義・生活) ～授業から学ぼう！気付きの質を高める生活科指導～	学習指導要領の趣旨を踏まえ、「気付き」の質を高める生活科の授業の実現に向けて、授業参観や講義、交流等を通して、生活科指導の在り方について考える。	—	◆	—	—	◆	—	○	○	—	7/3 (金)	◆	—
2120	「NEW！GIFUウェブラーニング」に関する研修 ～データを活用して指導力アップ・楽しく学んで学力アップ～	I C T 端末やデータの有効活用に関する教職の基礎形成を図るため、「教科学習Webシステム」を用いた演習を通して、実際の授業で活用する力を身に付ける。	—	◆	—	—	◆	★	○	○	—	G1: 6/16(金)PM G2: 8/21(月)PM	—	◆
2121	遊びを活用した体力向上指導者講習会 ～楽しい体育授業の極意～	体力向上を図るための遊びを活用した楽しい体育授業の手法を、講義と実技を通して学ぶ。	—	◆	◆	—	◆	○	○	○	—	11/21(火)PM	◆	—
2122	英語指導力向上講座(小・義) ～言語活動や学習評価の真体を学び外国語指導力向上を目指す！～	外国語活動及び外国語科の指導と評価の在り方、言語活動の充実、教科書の扱い方等について、講義、授業参観や実践交流を通して学ぶ。	—	◆	—	—	◆	—	○	○	G1: 小中連携(オンライン研修) G2: 言語活動の真体(集合研修) G3: 学習評価と指導改善(オンライン研修)	G1: 6/9 (金) PM (中・同一日) G2: (岐阜会場) 未定 (多治見会場) 6/28 (水) PM G3: 5・9・12月予定	◆	—
2123	小学校英語専科教員研修 ～専科教員としての指導力を向上させよう～	学習指導要領を踏まえた小学校英語教育に求められる指導の在り方や小学校英語専科担当教員の役割や取組内容について理解を深める。実践交流等を通して専科教員のネットワークを構築する。	—	◆	—	—	—	○	○	○	G1: 集合研修 G2: オンライン研修	G1: 5/26 (金) G2: 6/1 (木) PM	◆	—
2124	e-Learning 小学校外国語講座 ～オンライン研修で指導力・英語力を向上させよう～	オンライン研修を通して、授業で言語活動を行う際に必要な英語力を含めた実践的な指導力を身に付ける。 ※オンライン・オンデマンド研修は合計20時間程度、研修期間は5月～1月(予定)	—	◆	—	—	—	○	○	○	—	文科省が定めた期間	—	◆
2125	授業づくり入門(中・義) ～一単位時間の授業をどのようににつくるのかを学ぼう～	学習指導要領の内容を踏まえ、一単位時間の授業をどのようににつくっていくのかを学ぶことで、教科の指導力を高める。	—	—	◆	—	◆	★	—	—	G1: 国語 G2: 社会 G3: 数学 G4: 理科 G5: 音楽 G6: 美術 G7: 技術 G8: 家庭 G9: 保健体育 G10: 外国語	G1: 5/10(水)PM G2: 5/8(月)PM G3: 5/8(月)PM G4: 5/10(水)PM G5: 5/8(月)PM G6: 5/8(月)PM G7: 5/8(月)PM G8: 5/8(月)PM G9: 5/8(月)PM G10: 5/8(月)PM	◆	—
2126	授業づくりサポート(教科)(中・義) ～春・実践交流編～ ～秋・授業づくり編～	指導のよりどころとなる学習指導要領のポイントや、教科の本質において大切にしなければならぬことを学び、実践交流や授業づくり等を通して指導力を高める。	—	—	◆	—	◆	★	○	—	G1: 国語 G2: 社会 G3: 数学 G4: 理科 G5: 音楽 G6: 美術 G7: 保健体育 G8: 外国語 G9: 国語 G10: 社会 G11: 数学 G12: 理科 G13: 音楽 G14: 美術 G15: 技術 G16: 家庭 G17: 保健体育 G18: 外国語	G1: 6/28(水)PM G2: 6/26(月)PM G3: 6/26(月)PM G4: 6/26(月)PM G5: 6/26(月)PM G6: 6/22(木)PM G7: 6/22(木)PM G8: 6/22(木)PM G9: 10/12(木)PM G10: 10/12(木)PM G11: 10/16(月)PM G12: 10/12(木)PM G13: 10/11(水)PM G14: 10/16(月)PM G15: 10/23(月)PM G16: 10/11(水)PM G17: 10/16(月)PM G18: 10/12(木)PM	◆	—
2127	授業を見て学ぶ(教科)(中・義) ～実際に授業を参観し、指導のコツをつかもう～	実際に授業を参観したり、授業者と交流したりして、資質・能力の育成に向けた指導の工夫を学び、指導力の向上を図る。	—	—	◆	—	◆	★	—	—	G1: 国語 G2: 社会 G3: 数学 G4: 理科 G5: 音楽 G6: 美術 G7: 技術 G8: 家庭 G9: 保健体育 G10: 外国語 G11: 特別支援教育	10/2(月) ※開講教科は4月に決定	◆	—

講座番号	講座名	内容	対 象				キャリアステーション				グ ルー プ	期 日	開催方法	
			幼 小 中 高 大 学	職 業 経 験 者	時 間	形 式	充 実 度	向 上 意 義	美 術 実 践	実 践 方 法			実 践 方 法	実 践 方 法
2128	指導計画と評価(教科)(中・義) ～見直しをもって指導し、適切に評価する力を身に付けよう～	各教科における指導内容の系統性や発展性を踏まえた指導計画と、評価標準の作成や評価方法の工夫について学ぶことで、見直しをもって指導し、適切に評価する力を身に付ける。	—	—	—	—	—	—	—	—	G1: 国語 G2: 社会 G3: 数学 G4: 理科 G5: 音楽 G6: 美術 G7: 技術 G8: 家庭 G9: 保健体育 G10: 外国語	G1: 6/22(木)PM G2: 6/22(木)PM G3: 6/23(金)PM G4: 6/19(月)PM G5: 6/12(月)PM G6: 6/26(月)PM G7: 5/31(水)PM G8: 6/22(木)PM G9: 6/28(水)PM G10: 6/21(水)PM	—	—
2129	授業改善講座(中・義 国語) ～生徒のめりにも国語の授業づくりに向けて～	言葉による見方・考え方を働かせ、国語の資質・能力を育成する授業を求めて、実践を息づめ直し、何をどのように授業改善するとよいか、講義や演習、実践交流等を通して共に考える。	—	—	—	—	—	—	—	—	G1: 集合研修(終日) G2: オンライン研修(午後)	G1: 6/9(金) G2: 6/13(火)PM	—	—
2130	授業改善講座(中・義 社会) ～社会科における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた社会科指導の改善～	社会的な見方・考え方を働かせ、主体的・対話的で深い学びを実現し、資質・能力の育成に結び、何をどのように授業改善するとよいか、講義や演習、実践交流等を通して共に考える。	—	—	—	—	—	—	—	—	① オンライン研修(午後) ② 集合研修(午後)	① 5/10(水)PM ② 10/19(木)PM	—	—
2131	授業改善講座(中・義 数学) ～全国学習調査結果を踏まえた授業改善～	全国学習・学習状況調査結果を踏まえた実態把握と分析を通して、これまでの指導の成果や課題を明確にするとともに、今後の授業改善に生かす。	—	—	—	—	—	—	—	—	G1: 集合研修(終日) G2: オンライン研修(午後)	G1: 10/18(水) G2: 10/18(水)AM	—	—
2132	授業改善講座(中・義 理科) ～授業づくりのめりにも理科の授業づくり～	生徒の資質・能力を育成するために、授業づくりのめりにも理科の授業づくりを通して解決する。	—	—	—	—	—	—	—	—	G1: 集合研修(終日) G2: 集合研修(午後)	G1: 10/11(水) G2: 10/11(水)PM	—	—
2133	授業改善講座(中・義 音楽) ～音楽科で育成したい資質・能力を育成するために、よりよい題材構想の在り方について考える～	音楽科で育成したい資質・能力を育成するために、よりよい題材構想の在り方について考える、指導力の向上を図る。	—	—	—	—	—	—	—	—	G1: 集合研修(終日) G2: オンライン研修(午後)	G1: 10/19(木) G2: 10/19(木)AM	—	—
2134	授業改善講座(中・義 美術) ～生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力の育成を目指して～	中学校美術科の目標である生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力の育成を目指し、学習指導要領の趣旨を深く理解したり、題材等の見直し、個別最適な学びや協働的な学びの実現、ICTの利活用の視点をもちたりする。	—	—	—	—	—	—	—	—	G1: 集合研修 G2: オンライン研修	G1: 9/29(金)PM G2: 11/10(金)PM	—	—
2135	授業改善講座(中・義 保健体育) ～豊かなスポーツライフの実現に向けて～	学習指導要領を理解するとともに、体育の見方・考え方を働かせながら「主体的・対話的で深い学び」を実現するための手法を講義・演習・ディスカッションによって学ぶ。	—	—	—	—	—	—	—	—	G1: 集合研修(終日) G2: オンライン研修(午後)	G1: 10/19(木) G2: 10/19(木)AM	—	—
2136	授業改善講座(中・義 技術) ～技術分野の最終ミッション「統合的な問題の解決」の達成に向けて～	技術の見方・考え方を働かせて、課題の設定、問題の発見と設計・計画、問題の解決、成果の評価という適切な学習過程を経ていく教科経営について理解を深める。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10/18 (水)	—	—
2137	授業改善講座(中・義 家庭) ～生活や工夫し創造する資質・能力を育てる、楽しい家庭科授業～	中学校学習指導要領の趣旨を理解し、家庭科で育成したい資質・能力を育成するために、生活の営みに係る見方・考え方を働かせた授業づくりについて、講義や演習、実践交流等を通して学び、指導力の向上を図る。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10/25 (水)	—	—
2138	英語指導力向上講座(中・義) ～言語活動や学習評価の真実を学び、外国語指導力向上を目指す！～	講義・授業参観、実践交流を通して、外国語科における主体的・対話的で深い学びを実現するための授業づくりについて学ぶ。	—	—	—	—	—	—	—	—	G1: 小中連携(オンライン研修) G2: 学習評価と指導改善(集合) G3: 技能統合型の言語活動(集合)	G1: 6/9 (金) PM (小と同一日) G2: 未定 G3: (各所属会場) 未定 (開会場) 未定	—	—
2139	e-Learning 中・高等学校英語講座 ～オンライン研修で英語指導力を向上させよう～	オンライン研修を通して、効果的な指導方法を身に付ける。 ※オンライン・オンデマンド研修は合計20時間程度、OEF B1以上が要件	—	—	—	—	—	—	—	—	—	文科省が定めた期間	—	—
2140	中学校英語指導改善講座 ～R5全国学力・学習状況調査の結果分析を指導改善に生かそう～	R5年4月実施予定の全国学力・学習状況調査(中・英語)の結果から指導の成果や課題を見出し、指導改善の方途を学ぶ。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9/8(金)	—	—
2141	教科指導基礎力向上講座(高) ～授業の基礎・基本を学び、教科指導力の向上を図ろう～	教職の基礎形成を図るため、授業の基礎・基本(授業規律、授業方法、適切な評価等)について学ぶことで実践的指導力を身に付ける。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	基準日: ① 6/7(水)予定 ② 11/8(水)予定	—	—
2142	授業改善講座(高 国語) ～実践から学び、実践で追究する「新時代を切り拓く力」を育む国語の授業づくり～	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について学ぶ実践講座。研究授業の参観を通して新しい授業の在り方について研究し、授業力を高める。※授業力向上推進プロジェクトと合同開催。	—	—	—	—	—	—	—	—	G1: 研究授業参観 G2: 授業力向上推進委員 の授業実践参観	G1: 11月上旬頃 G2: 1月中旬頃	—	—

講座番号	講座名	内容	対象				キャリアステーション			グループ	期 日	開催方法	
			幼 児	小 学	中 学	高 校	時 間	形 式	充 実 度			実 施 要 件	オ ナ リ ン グ
2143	授業改善講座(高 地歴公民)A ～地歴・公民科の授業における問いの在り方～	生徒の思考力を促す「問い」の在り方について、単元を貫く問いや各時間における問いの設定に関わる演習や授業参観などを通して考え、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の実践につなげる。 ※初日は授業改善講座(高 地歴公民) Bと合同	—	—	—	◆	◆	・	○	—	①7/5(水) ②10/13(金)	◆	—
2144 ☆	授業改善講座(高 地歴公民)B ～「思考・判断・表現」の評価の方法～	問いの在り方について単元を貫く問いや各時間における問いを踏まえながら、「思考・判断・表現」をペーパーテストでどのように評価していくかについて事例を基に考え、適切な評価の実現につなげる。 ※初日は授業改善講座(高 地歴公民) Aと合同	—	—	—	◆	◆	・	○	—	①7/5(水) ②10/18(水)	◆	—
2145	授業改善講座(高 数学) ～実践から学ぶ、授業力向上～	生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について学ぶ。※授業力向上推進プロジェクトと合同で開催。	—	—	—	◆	◆	・	○	61～63:授業参観・授業研究	61:未定 62:未定 63:未定	◆	—
2146	授業改善講座(高 理科) ～実験は楽しい! 実験のネタが手に入る～	知的好奇心や探究心を喚起させるような演示実験を、優れた授業実践者から学ぶ。また、受講者同士が実験のネタを交流することによって、今後の授業改善につなげる。	—	—	—	◆	◆	○	・	—	10/5(木)PM	◆	—
2147	授業改善講座(高 音楽) ～資質・能力を確実に育成するために、音楽的な見方・考え方を働かせた学習活動の充実～	学習指導要領の内容を踏まえ、音楽的な見方・考え方を働かせた学習活動の具休や、ICTを活用した効果的な指導方法をから学び、指導力の向上を図る。	—	—	—	◆	◆	・	○	—	11/1(水)PM	◆	—
2148	授業改善講座(高 美術) ～生活や社会の中の美術や芸術文化と豊かに関わる 資質・能力の育成を目指して～	学習指導要領の内容を踏まえ、造形的な見方・考え方を働かせた学習活動の具休や、個別最適な学びや協働的な学びの実現、ICTの活用について学び、指導力の向上を図る。	—	—	—	◆	◆	・	○	—	6/9(金)PM	—	◆
2149	授業改善講座(高 家庭・福祉) ～「主体的・対話的で深い学び」に対応した授業の研究 をしよう～	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のために、「消費者教育・金融教育」、「生活産業情報・福祉情報」についての授業研究や実践発表・交流を行う。	—	—	—	◆	◆	○	○	61:消費者教育・金融教育 62:生活産業情報・福祉情報	61: 6/16(金)PM 62: 7/19(水)PM	—	◆
2150	授業改善講座(高 工業) ～ICTの活用や学習活動と評価の工夫により、魅力あ る授業をデザインする～	ICTの活用や学習活動と評価の工夫によって授業改善を図るため、魅力ある授業デザインについての実践事例を学び、自身の授業力の向上につなげる。 ※本研修講座は、授業力向上推進プロジェクト成果発表会(工業)と合同開催です。	—	—	—	◆	◆	・	○	61:集合研修 62:オンライン研修	61: 62: 1/25(木)	◆	—
2151	授業改善講座(高 情報) ～実践に学ぶ! 資質・能力を育む情報の授業! ～	高等学校及び特別支援学校の情報科の教養を推進するため、学習指導要領を踏まえた生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や学習評価について学び、日々の実践に生かすための力を身に付ける。	—	—	—	◆	◆	・	○	61:西濃・東濃地区 62:岐阜地区 63:中濃・飛騨地区 64:オンライン研修 65:データ分析(集合研 修) 66:データ分析(オンライ ン研修) 67:はじめての情報 I (オンライン研修) 68:情報 II・専門教科 (オンライン研修) 69:G10:授業参観・授業 研究	61:5/8(月) 62:5/11(木) 63:5/15(月) 64:5/25(木) 65:66:未定(7～9月頃) 67:4/7(金) 68:7/28(金) 69:G10:未定(12～1月頃)	◆	—
2152	授業改善講座(高 商業) ～実践から学ぶ、資質・能力を育成する授業! ～	ICT機器の活用を踏まえながら、育成したい資質・能力を意識した授業について学ぶ実践講座。新しい授業の在り方について研究し、授業力を高める。※授業力向上推進プロジェクトと合同で開催。	—	—	—	◆	◆	・	○	61:ICT機器を活用した授 業研究等 62:G3:授業参観・授業研 究	61: 7/14(金)PM 62:11月頃 63:12月頃	◆	—
2153	英語指導力向上講座(高)① ～指導と評価の一体化に向けて～	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方やコミュニケーションを図る資質・能力の育成、指導と評価の一体化について、講義やワークショップを通して、経験豊富な外部講師から体験的に学ぶ。＜集合研修＞	—	—	—	◆	◆	○	○	—	10/16(月)	◆	—
2154 ☆	英語指導力向上講座(高)② ～授業ですぐに実践できるアイデアを～	放課後の45分間で各1つのテーマを扱うミニ講座。講義や意見交換を通じて実践事例を学ぶ。＜オンライン開催＞	—	—	—	◆	◆	○	○	61:年間計画に基づいた 観点別評価 62:【目的・場面・状 況】のある言語活動 63:生徒主体のICT活用	61:6/12(月) 62:11/16(木) 63:12/8(金)	—	◆
2155	技術力向上講座(高 家庭・福祉) ～家庭・福祉の実技指導力向上を目指して～	教科「家庭」では、食物分野の指導内容における知識と技術を高める。 教科「福祉」では、介護及び社会福祉における知識と技術を高める。	—	—	—	◆	◆	○	○	61:家庭 62:福祉	61: 8/1(火) 62: 7/28(金)	◆	—
2156	技術を生かした農業の授業づくり講座(高 農業) ～農業の「深い学び」につなげる専門力・授業力の向上～	農業の各分野において求められる技術を追及し、高い知識・技術を身に付けるとともに、農業の「見方・考え方」を働かせた深い学びにつながる指導方法を学ぶ。	—	—	—	◆	◆	○	○	61:生産系 62:加工系 63:森林・環境系	61①: 8/1(火) ②10/18(水) 62①: 7/31(月) ②11/1(火) 63①: 7/31(月) ②10/中下旬	◆	—
2157	モノづくりスキルアップ講座 ～各専門分野の技術や技能を学び、モノづくりスキル アップ!～	授業や実習等における、モノづくりの各専門分野に関する知識・技能の深化を目指す。航空機製造、木材加工、ろくろ成形の各技術・技能について講義や実技を通して、将来を担う生徒たちが産業界におけるスペシャリストとして活躍できるよう、教員自身の「モノづくり」指導力を向上させる。※工業高校との連携を踏まえて、小中義務学校の教員も受講可能。	—	◆	◆	◆	◆	○	○	61:航空機製造技術(機 械系) 62:木材加工機械安全講 習(建築系) 63:ろくろ成形(地域産 業系)	61: 8/2(水) 62: 8/17(木) 63: 8/3(木)	◆	—

講座番号	講座名	内容	対 象					グループ	期 日	開催方法 実 同 オ 合 双
			幼 児	小 学	中 学	高 校	特 殊 学 校			
			認 知	形 成	充 実	貢 献				
2158	マケテイング脚座(高・商業) ～地域に人を呼ぶ、地域のファンを作る実践的マケ ディング授業～	地域資源等を活用して、地域に人を呼ぶ、地域のファンを作るためのファンマケテイングを実践的・体験的に学習する指導方法及び創造力向上に向けた授業改善の取組を身に付ける。	—	—	—	◆	◆	—	9/8(金)	◆
2159	「特別の教科 道徳」の授業づくり(小・義)～授業づくり のポイント～	学習指導要領の内容を踏まえ、「特別の教科 道徳」の授業づくりについて、基礎的・基本的な指導の在り方について学ぶ。	—	◆	—	—	◆	G1: 中瀬総合庁舎 G2: 総合教育センター	G1: 6/2(金)PM G2: 11/10(金)	◆
2160	「特別の教科 道徳」の授業づくり(中・義)～授業づくり のポイント～	学習指導要領の内容を踏まえ、「特別の教科 道徳」の授業づくりについて、基礎的・基本的な指導の在り方について学ぶ。	—	—	◆	—	◆	G1: 中瀬総合庁舎 G2: 総合教育センター	G1: 6/23(金) G2: 11/9(木)PM	—
2161	授業改善講座 道徳教育と「特別の教科 道徳」(小・ 義・実践編)	学校における道徳教育の推進の在り方、道徳教育の要としての「特別の教科 道徳」の指導の充実に ついて理解を深め、今後の指導の方向を見だし、指導に生かす。	—	◆	—	◆	◆	—	6/15(木)	◆
2162	授業改善講座 道徳教育と「特別の教科 道徳」(小・ 義・実践編)	学校における道徳教育の推進の在り方、道徳教育の要としての「特別の教科 道徳」の指導の充実に ついて理解を深め、今後の指導の方向を見だし、指導に生かす。	—	◆	—	◆	◆	—	11/29(水)PM	◆
2163	授業改善講座 道徳教育と「特別の教科 道徳」(中・ 義・実践編)	学校における道徳教育の推進の在り方、道徳教育の要としての「特別の教科 道徳」の指導の充実に ついて理解を深め、今後の指導の方向を見だし、指導に生かす。	—	◆	—	◆	◆	—	11/29(水)PM	◆
2164	総合的な学習の時間(小・中・義) ～探究的な学習の充実に向けて～	教職の基礎を固めるため、学習指導要領の趣旨を踏まえ、探究課題の設定やカリキュラム作成の 具体を学び、自校のカリキュラムを見直すとともに、探究的な学習の進め方について理解する。	—	◆	—	◆	◆	—	11/20(月)PM	◆
2165	総合的な学習の時間(高・特) ～探究から始める学びの充実～	教職の基礎形成を図るため、「総合的な探究の時間」の特質を知り、探究課題の設定や探究活動 の方法、考え方を身に付けるとともに、実践事例から指導ポイントを探り、自校での実践に生か す。	—	—	◆	◆	◆	—	7/7(金)	◆
2166	日本の伝統音楽のよさを学ぶ ～「日本鼓」等「篠笛」「民謡」の基礎講座～	和本鼓、箏、篠笛、民謡の基礎的な表現を体験することを通して、我が国の伝統音楽のよさや美 しさを実感し、児童生徒への指導力の向上を図る。	◆	◆	◆	◆	◆	G1: 篠笛 G2: 民謡、箏 G3: 民謡、和本鼓	G1: 9/20(水)PM G2: 9/29(金) G3: 9/29(金)	◆
2167	家庭科実技講習会(小・中・義・高・特) ～家庭科の基礎的な実技の指導力を身に付けよう～	小学校、中学校及び義務教育学校並びに高等学校、特別支援学校(小・中・学部)の家庭科におい て、教科指導の基礎的な内容及び教科指導の上で必要な実技指導に関する研修を通して、日々の 実践に活かす指導方法を学ぶ。	—	◆	◆	◆	◆	G 1: 主に小中 G 2: 主に中高	G1: 6/21(水) G2: 11/17(金)	◆
2168	法曹三者から学ぶ司法の仕組み ～法曹三者の話から、司法の仕組みに対する理解を深 めよう～	検察官、弁護士、裁判官の話を通して、実際の裁判を傍聴したりして、各校種における法教育 の具体的な実践方法を学ぶ。	◆	◆	◆	◆	◆	—	8/25(金)	◆
2169	高校を取り巻く社会の変化 ～高校生の金融教育～	金融教育の目的や意義について理解を深め、「生きる力」としての金融リテラシーを育成するた めには授業などでのような実践が求められるのかについて考える。	—	—	◆	◆	◆	—	9/20(水)	◆
2170	ALTとの授業デザイン研修 ～授業を実際のコミュニケーションのために ALTとどんな授業ができるのか～	ALTとの授業をより効果的に実践する方法について、集合形式での講義やワークショップを通 して、経験豊富な外部講師から実践的に学ぶ。	—	◆	◆	◆	◆	G1: 小・義 G2: 中・義、高	7/5(水)	◆
2171 ☆	JETプログラム 岐阜県外国語指導助手の指導力向上 研修 ～ALTとの関係づくり、授業づくりに向けて～	JETプログラムに参加しているALTが必要知識・指導技術等を習得してより効果的な授業 ができるように、英語教員とともに外国語教育に際する講義・演習や教員交流を通して実践的に学 ぶ。 ※研修申込システムへの申込不要(別途案内)	—	◆	◆	◆	◆	—	10月中下旬PM	◆
2172	薬物乱用防止教室講習会(体育保健領域・特別活動 等) ～薬物乱用防止教室のさらなる充実のために～	薬物乱用防止教育の更なる充実に向け、薬物乱用防止教室を行うための最新の知見と実践力を身 に付ける。	—	◆	◆	◆	◆	—	9月から11月頃予定	◆
2173	がん教育推進指定校授業研修会兼指導者研修会(体 育保健領域・特別活動等) ～がん教育の充実に向け、外部講師を活用した授業の 進め方について理解を深める～	健康教育の一環として、体育・保健体育を柱としたがん教育の進め方や、外部講師を活用したがん 教育の授業の進め方について、がん教育推進指定校の授業実践を通して理解を深める。	—	◆	◆	◆	◆	—	G1: 10～12月 G2: 10～12月 G3: 10～12月 G4: 10～12月 G5: 10～12月	◆
2174	養護教諭・栄養教諭の実践から学ぶ ～健康教育・食育の在り方～	養護教諭、栄養教諭が行っている実践から学ぶとともに、健康教育・食育の在り方について交流 する。	—	◆	◆	◆	◆	—	11/2(木)	◆
2175	武道指導者講習会(柔道) ～安全で楽しい柔道の指導方法を学ぶ～	学習指導要領に則した安全で楽しい柔道の指導方法を、講義と実技を通して学ぶ。	—	◆	◆	◆	◆	集合研修(半日)	10/20(金)PM	◆
2176	運動部活動指導技術向上講習会【全種・トレーニ ング法】 ～指導方法の引き出しを増やそう！～	講義と演習を通して、種目に関わらず、合理的かつ効果的・効率的なトレーニング理論や方法に ついて学ぶ。	—	◆	◆	◆	◆	—	6/13(火)	◆
2177	運動部活動指導技術向上講習会【テニス】 ～指導上の課題や悩みを解決しよう！～	講義と演習を通して、テニスの特性に合わせた合理的かつ効果的・効率的な指導方法や練習内容 について学ぶ。	—	◆	◆	◆	◆	—	6/6(火)	◆
2178	運動部活動指導技術向上講習会【卓球(女子指導)】 ～専門性を高め、指導に役立てよう！～	講義と演習を通して、卓球の特性に合わせた合理的かつ効果的・効率的な指導方法や練習内容に ついて学ぶ。	—	◆	◆	◆	◆	—	10/17(火)	◆
2179	大学入試問題研究講座(高・国語) ～これからの時代に求められる学力には の要を目標として～	外部講師による新しい大学入試制度の分析を踏まえ、これからの社会に必要な資質・能力を 育む指導や授業の在り方について学ぶ。	—	◆	◆	◆	◆	—	9/28(木)PM	◆

講座番号	講座名	内容	対 象					グループ	期 日	開催方法 実 施 方 法
			幼 児	小 学 生	中 学 生	高 学 校 生	キャリアステージ 成 熟 度			
2180	大学入試問題研究講座(高・初学) ～これからの時代に求められる学力とは の表現を目指して～	外部講師による新しい大学入試制度の分析を踏まえ、これからの社会に必要な資質・能力を 育む指導や授業の在り方について学ぶ。	—	—	—	◆	・	—	9/28(木)PM	◆
2181	大学入試問題研究講座(高・外国語) ～新しい大学入試に求められる英語力とは の表現をめざして～	外部講師による新しい大学入試制度の分析を踏まえ、これからの社会に必要な資質・能力を 育む指導や授業の在り方について学ぶ。	—	—	—	◆	・	—	9/28(木)PM	◆
2182	理科教育講座(小・義 理科) ～今日の教育課題を踏まえた理科授業の実践と紀 要の作成～	小学校の理科教育における教科の本質的な課題や今日的な課題についての研究を行い、紀要を作 成・発表することで高度な教材開発・指導力を身に付けるとともに、県内の理科教育の推進に貢 献できる実践の普及を図る。	—	◆	—	—	○	・	① 6/23(金)PM ② 10/27(金)PM ③ 1/24(水)	◆
2183	理科教育講座(中・義 理科) ～今日の教育課題を踏まえた理科授業の実践と紀 要の作成～	中学校の理科教育における教科の本質的な課題や今日的な課題についての研究を行い、紀要を作 成・発表することで高度な教材開発・指導力を身に付けるとともに、県内の理科教育の推進に貢 献できる実践の普及を図る。	—	—	◆	—	○	・	① 6/23(金)PM ② 10/27(金)PM ③ 1/24(水)	◆
2184	理科教育講座(高・理科) ～生徒も自分も納得する授業づくり！～	生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について学ぶ実践講座。公開授業 や研究会を通じて授業力を高め、ICTを効果的に活用した授業デザイン力を身に付ける。	—	—	—	◆	○	○	① 6/21(水)PM ② 10月中旬 ③ 1/24(水)	◆
2185	研究開発講座(高・理科実験教材開発) ～協働で開発しよう、実験教材～	知的好奇心や探究心を喚起し、自ら学ぶ意欲を高める理科演習実験や実験書の開発・改善につい て研究を行う。	—	—	◆	—	○	○	G1:① 5/26(金)PM ② 7/3(月)PM ③ 11/29(水)PM G2:① 5/26(金)PM ② 7/10(月)PM ③ 11/9(水)PM G3:① 5/26(金)PM ② 7/10(月)PM ③ 11/9(水)PM	◆
2186	授業改善講座校内研修(高・特) ～教科担当主事が訪 問し、講義やワークショップ、授業研究会を行います！ ～	教科担当主事による講義やワークショップ等を通して学習指導要領実施上の課題や疑問等につい ての解決策など各校の実態を踏まえながら共に考え、指導計画や学習指導の改善を図る。※申込 みは別途開催要綱HPに掲載の申込用紙(様式1)にて。	—	—	—	◆	○	○	高等学校及び特別支援学 校各教科等	◆
夏季研修 生徒指導										
2201	学級経営(基礎形成) ～一人一人が輝き、成長するための学級経営を学ぼう～	児童生徒一人一人が大切にされ、自分のよさを思いだしたり伸ばしたりでき、自己有用感や自己 実現の喜びを実感できる学級経営の在り方を学ぶ。	—	◆	—	—	★	—	12/6(水)PM	◆
2202	学級活動(基礎形成) ～よりよい集団生活の構築や社会への参画、自己の実 現に向けた実践に結び付ける学級活動の在り方を学 ぼう～	集団や個人の課題を思いだし、話し合いを通して「合意形成」を図ったり、自己の課題の解決方法 について「意思決定」したりすることを通して、よりよい集団生活の構築や社会への参画、自己 の実現に向けた一人一人の実践に結び付ける学級活動の在り方を学ぶ。	—	◆	—	—	★	—	12/18(月)PM	◆
2203	特別活動 指導力向上講座(小・中・義) ～集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形 成する特別活動の在り方～	集団の一員として、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を養うとすると ともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養おうとする特別活動の在り方 を実践発表や実践交流を通して学ぶ。	—	◆	—	—	・	○	9/13(水)	◆
2204	学級経営講座(小・義) ～児童がよりよく生きる力を獲得することができ る学級経営の在り方を学ぼう～	児童がよりよい自分や学級・学校生活・人間関係をつくる活動を通して、共生社会でよりよく生 きる力を獲得することができ学級経営の在り方を、具体的な実例や実践交流を通して学ぶ。	—	◆	—	—	・	○	7/6(木)PM	◆
2205	学級経営講座(中・義) ～生徒がよりよく生きる力を獲得することができ る学級経営の在り方を学ぼう～	生徒がよりよい自分や学級・学校生活・人間関係をつくる活動を通して、共生社会でよりよく生 きる力を獲得することができ学級経営の在り方を、具体的な実例や実践交流を通して学ぶ。	—	◆	—	—	・	○	6/28(水)PM	◆
2206	高等学校のホームルーム経営 ～初めてのホームルーム経営～	教職の基礎形成を図るため、ホームルーム経営に関する基礎的・基本的な知識及び技能を習得 し、実践の指導力を高める。	—	—	◆	—	★	—	6/29(木)	◆
2207	研究開発講座(高・ホームルームノートの作成) ～青春を探索しよう HR活動活性化の手引き～	高等学校のHR活動の事情に応じた教材の開発とともに、生徒自身がよりよい人間関係づくりや 進路実現に向けた取組が積極的に行えるような教材の研究開発を行う。	—	—	◆	—	・	○	① 5/25(木)PM ② 8/24(木)PM ③ 2/15(木)PM	◆
2208	キャリア教育基礎講座(基礎形成) ～自校での教育活動をつつめ、キャリア教育をすめ よう～	学びや経験の積み重ねで形成されるキャリアとその教育について概論を学ぶ。また、中央研修に 参加した教員の実践事例報告を通して、自校の実践の振り返りをするともに、今後の指導力向 上を目指す。	—	◆	◆	◆	★	・	G1:11/10(金)AM G2:11/10(金)PM	◆
2209	キャリア教育実践講座 ～キャリア発達を促すキャリアカウンセリングの充実 を！～	子どもたちのキャリア形成の過程や、キャリアカウンセリングの理論、キャリアパスポートの活用方 等について、演習を通して具体的に学ぶ。	◆	◆	◆	◆	・	○	11/20(月)	◆

講座番号	講座名	内容	対 象					キャリアステーション			グ ルー プ	期 日	開催方法	
			幼 児	小 学	中 学	高 校	特 殊	形 成	充 実	貢 献			実 施	オ ン
2210	生徒指導基礎講座(小・中・高) ～事例を通して学ぶ問題行動対応～	生徒指導の基礎となる「生徒指導理解」や「児童生徒の居場所づくり・絆づくり」について学ぶとともに、喫緊の課題である「いじめや虐待」等の諸問題への対応力を身に付ける（オンライン研修）。	－	◆	◆	－	－	○	○	・	－	9/29(金)PM	－	◆
2211	生徒指導基礎講座(高・特) ～事例を通して学ぶ問題行動対応～	生徒指導の基礎となる「生徒指導理解」「より良い人間関係づくり」「児童生徒との信頼関係づくり」や「いじめの問題」について学び、生徒指導の基本的な知識や対応を身に付ける。	－	－	－	◆	◆	○	○	○	－	6/21(水)PM	－	◆
2212	「魅力ある学校づくり」講座 ～「チーム学校」を基盤とした、いじめ・不登校の未然防止の考え方や取組の理解を深め、自校の実践に活かす力を身に付ける。～	国立教育政策研究所が推進する「魅力ある学校づくり調査研究事業」における、いじめ・不登校等の未然防止の考え方や取組の理解を深め、自校の実践に活かす力を身に付ける。	－	◆	◆	－	－	○	○	○	－	6/29(木)PM	－	◆
2213	臨床心理士による児童生徒の発達特性を踏まえた教育相談の在り方 ～子どもの心と向き合うために～	教職の基礎を固めるために、教育相談とは実際にどのようなものか、具体的な事例を踏まえながら、子どもたちの特性に応じた聞き出し方、答え方、導き方など、児童生徒の心と向き合った教育相談が実践できる能力を身に付ける。	－	◆	◆	◆	◆	★	・	・	G1:岐阜・西濃地区 G2:美濃・可成地区 G3:東濃地区【TV会議】 G4:飛騨地区【TV会議】	11/29(水)PM	◆	－
2214	教育相談基礎講座(2回講座) ～子どもたちの心の成長を支えるために～	学校における教育相談に関する基本的な知識、より良い人間関係づくりのための技法等の基礎を学び、実践に活かす。	－	◆	◆	◆	◆	★	○	○	G1: L G B T s G2:発達障がい	G1: 5/26(金)PM G2:10/ 6(金)PM	－	◆
2215	教育相談実践研修会(3回講座) ～教育相談課題の理解と対応～	児童生徒の心に関わる今日の課題に焦点を当て、専門家による講話から実践に活かせる具体的な知識の習得、資質の向上を目指す。	－	◆	◆	◆	◆	★	○	○	G1:不登校、引きこもり G2:自衛行為、依存症等 G3:児童生徒のメンタルヘルス	G1: 6/30(金)PM G2: 9/ 8(金)PM G3:11/ 22(水)PM	◆	－
2216	児童生徒理解講座 ～子どもたちの心の理解のために～	起立性調節障害が子どもたちの心の状況について、医学と心理学の観点から理解を深め、学校における適切な対応について学び、不登校等の支援に活かす。	－	◆	◆	◆	◆	★	○	○	－	7/14(金)PM	－	◆
2217	児童生徒への対応講座 ～子どもたちの心を育てるために～	長年の現場経験と脳科学の視点から、子どもたちの心の確保し、生きる力を育むために、教員が子どもと保護者にできる効果的な働きかけについて学び、実践に活かす。	－	◆	◆	◆	◆	★	○	○	－	11/15(水)PM	－	◆
2218	外国人児童生徒への指導力向上講座(3回講座) ～児童生徒一人一人を大切にしたい日本語指導・学習指導について学ぶ～	全ての教員が要日本語指導児童生徒に対して、適切な適応指導や日本語指導ができるようにするとともに、外国人児童生徒へのよりきめ細かな指導力・実践力を育てる。 【G1】「捉える」外国人児童生徒等の背景を理解するとともに、言語能力の測定や評価について学ぶ。 【G2】「育む」外国人児童生徒等の日本語の力を考慮した指導方法・支援方法を学ぶ。 【G3】「つなぐ」外国人児童生徒等の学びに広がりや連続性をもたせるための指導を含む学習環境の充実について学ぶ。	◆	◆	◆	◆	◆	★	○	○	G1: J S L 対話型アセスメントDLAの理解と活用方法 G2:生活適応のための支援や初期指導 G3:教科につながる指導や教材の活用	G1: 6/26(月) G2: 9/21(木) G3: 12/7(木)	◆	－
2219	国際理解教育講座 ～JICA海外派遣の活用講座・ワーキングショップを通じて国際理解教育力を高めよう～	学校現場での国際理解教育実践経験が豊富な講師から、具体的な手法や考え方を学ぶとともに、JICAの開発教育支援メニューを知ること、広い視野で異文化を理解し、多文化共生社会を推進するための指導力を高める。	◆	◆	◆	◆	◆	★	○	○	G1: 等級担任向け G2: 校内推進者向け	G1: 8/2(水) G2: 8/3(水)	◆	－
選択研修 経営・分掌														
2302	人権教育講座 ～人権教育でこそできる「人間尊重の気風がみなぎる学校づくり」～	学校における人権教育を全教育活動で推進する指導者としての資質を、講義、研修を通して身に付ける。	◆	◆	◆	◆	◆	・	○	○	－	12/14(木)	◆	－
2303	教師力を高めるメンタリングを身に付けよう！(高・特) ～メンタリングを通して「学ぶ力と育てる力」の向上～	学校組織における職員間の関係を良好に築き、対話による気づきと助言により、自発的で自律的な成長を促す方法や手立てを学び、学校運営や教育活動に生かす。	－	－	－	◆	◆	★	○	・	－	6/14(水)	◆	－
2304	話し方向上講座 ～相手に響く！伝わる！「話し方」を磨こう！～	声の出し方、間のとり方、抑揚など自分の話し方を客観的に捉え、その問題点に気づき、どうするともっと分かりやすい話し方になるか、元アナウンサーの講師からその手法を学ぶ。	◆	◆	◆	◆	◆	○	○	○	G1 G2	G1: 9/14(木)PM G2: 9/21(木)PM	◆	－
2305	ワンペーパー向上講座 ～見やすい！分かりやすい！納得の1枚をつくろう！～	端的にまとめる力を身に付けることにより、自分の思考が整理され、相手に分かりやすく伝えることができる。これは、働き方改革の一手となるはず。機能するワンペーパーをどのように作成するか、講師からその手法を学ぶ。	◆	◆	◆	◆	◆	○	○	○	G1 G2	G1: 10/4(水)PM G2: 10/11(水)PM	◆	－
2306	プレゼン力向上講座 ～相手の心をつかむ！短さる！プレゼン力を磨こう！～	何をどのように伝えようと相手に過不足なく伝えることができるか。相手や目的、場や状況に応じたプレゼン力を身に付ける。	◆	◆	◆	◆	◆	○	○	○	G1 G2	G1:12/1(金) G2:12/15(金)	◆	－
2307	保護者との信頼度向上講座 ～保護者との協力体制を築こう！～	保護者と協力して指導に当たるには…。初期対応を適切に行い、問題の早期解決を図るには…。保護者とうまく関係を築くためにはどうするべきか、様々な事例をもとに考える。	◆	◆	◆	◆	◆	○	○	○	G1: 希望者 G2: 新任教員研修対象者	12/11(月)	◆	－
2308	ファシリテーション講座 ～「場の子ザイン力」(対人関係「構造化」「合意形成」で、議論を活性化せよう～	学校・学年等の組織を支える人との相互関係促進を図る手立てを学び、学校・学年等の運営の視点を学ぶ。	◆	◆	◆	◆	◆	・	○	○	－	10/16(月)	◆	－
2309	コーチング講座 ～力を引き出しモチベーションアップ！コーチングを身に付け！学校組織を豊かに～	相手の優れた能力を引き出しながら、自発的な行動を促すコミュニケーションスキルであるコーチングを様々な角度から学び、学校マネジメントに生かす。	◆	◆	◆	◆	◆	・	○	○	－	6/26(月)	◆	－
2310	DIG(災害図上訓練)初級編 ～タブレットを活用したDIG研修～	D I G (災害図上訓練)の講義を通して、学校や地域の防災に対する着眼点及び対策を学ぶ。また、タブレットを活用しながら児童生徒の自助・共助の態度を養うための指導について考える。	◆	◆	◆	◆	◆	○	○	・	－	6/9(金)PM	◆	－

講座番号	講座名	内容	対象				グループ	期 日	開催方法 実 同 オ 合 双
			幼 認	小 学	中 学	高 校			
			◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
2311	HUG(避難所運営シミュレーション)初級編 ～被災地から学ぶHUG研修～	講師の被災地での実体験から、学校が避難所になったときに起こり得る事象について学び、事前 に何をすればよいのか、実際の様子について考えていく。	◆	◆	◆	◆	◆	6/16(金)PM	◆
2312	防災教育スベシヤリスト養成研修1(幼) ～子どもの命を守りきる防災教育～	幼稚園において、学校活動中に想定外の自然災害が発生した場合の避難の仕方や安全対策や、自 分の命を自分で守れる子どもを育成するための「命を守る訓練」の在り方について学ぶ。	◆	◆	◆	◆	◆	8/22(火)PM	◆
2313	防災教育スベシヤリスト養成研修1(小・義)(2回講座) ～子どもの命を守りきる防災教育～	小学校において、学校活動中に想定外の自然災害が発生した場合の避難の仕方や安全対策や、自 分の命を自分で守れる子どもを育成するための「命を守る訓練」の在り方について学ぶ。	◆	◆	◆	◆	◆	① 6/23(金)PM ② 10/ 9(水)PM	◆
2314	防災教育スベシヤリスト養成研修1(中・義)(2回講座) ～子どもの命を守りきる防災教育～	中学校において、学校活動中に想定外の自然災害が発生した場合の避難の仕方や安全対策や、自 分の命を自分で守れる子どもを育成するための「命を守る訓練」の在り方について学ぶ。	◆	◆	◆	◆	◆	① 6/13(火)PM ② 10/11(水)PM	◆
2315	防災教育スベシヤリスト養成研修1(高)(2回講座) ～子どもの命を守りきる防災教育～	高等学校において、学校活動中に想定外の自然災害が発生した場合の避難の仕方や安全対策や、 自分の命を自分で守れる子どもを育成するための「命を守る訓練」の在り方について学ぶ。	◆	◆	◆	◆	◆	① 6/22(木)PM ② 10/18(水)PM	◆
2316	防災教育スベシヤリスト養成研修1(特)(2回講座) ～子どもの命を守りきる防災教育～	特別支援学校において、学校活動中に想定外の自然災害が発生した場合の避難の仕方や安全対策 や、自分の命を自分で守れる子どもを育成するための「命を守る訓練」の在り方について学ぶ。	◆	◆	◆	◆	◆	① 6/15(木)PM ② 10/25(水)PM	◆
2317	防災教育スベシヤリスト養成研修2 ～関係機関と連携した災害時の学校の対応の在り方 ～	気象情報等から関係機関との連携の中で、どのような判断・対応が考えられるかを検討し、学校 版タイムラインの作成方法を学ぶ。	◆	◆	◆	◆	◆	8/1(火)PM	◆
2318	防災教育スベシヤリスト養成研修3 ～災害発生時の対応 大川小学校事故に学ぶ～	大川小学校の事例を基に、災害発生時の対応や遺族等の立場に立った事故後の対応の在り方を学 ぶ。	◆	◆	◆	◆	◆	11/7(火)PM	◆
2319	防災教育スベシヤリスト養成研修4 ～危機管理マニュアルの見直し・改善～	学校周辺の地形やハザードマップ等の情報から、危機管理マニュアルの課題点を明らかにし、見 直し・改善に資する視点を学ぶ。	◆	◆	◆	◆	◆	12/5(火)PM	◆
選択研修 特別な配慮や支援を必要とする幼児児童生徒への対応									
2401	ユニバーサルデザインへの授業づくり ～実践から学ぶ、誰もがわかる、ユニバーサルデザイ ンの授業・環境づくり～	教職の基礎形成を図るため、ユニバーサルデザインの授業づくりや環境設定について、具体的な 改善方法や支援の在り方を学ぶ。	◆	◆	◆	◆	◆	12/8(金)PM	◆
2402	発達障がいのある幼児児童生徒への支援 ～作業療法士の視点から学ぶ(やりとぎの捉え方、感 覚統合)～	教職の基礎形成を図るため、小・中学校、義務教育学校の通常の学級に在籍する支援を要する児 童生徒を事例として、困難さの要因分析の考え方や困り感に対応した支援の仕方を、専門家(作 業療法士等)の視点から学び、実践力を身に付ける。	◆	◆	◆	◆	◆	10/6(金)	◆
2403	個別の教育支援計画の作成・活用 ～作成の基本から、その活用までを学ぶ～	【G1】教職の基礎形成を図るため、自身の担当する支援を必要とする幼児児童生徒の個別の教育 支援計画作成のポイントを理解する。 【G2】作成した個別の教育支援計画の校内・校外への有効な活用方法を学ぶ。	◆	◆	◆	◆	◆	G1: 5/18(木)PM G2: 7/7(金)PM	◆
2404	障がい種別の実践者から学ぶ特別支援学級、通級指 導教室の授業づくり	障がい種別の実践者より、H・R・学級経営のノウハウや児童生徒の実態分析から授業づくりにつ いて学び、自らの実践に役立てる。	◆	◆	◆	◆	◆	G1: 6/7(水)PM G2: 6/14(水)PM G3: 7/6(木)PM G4: 7/14(金)PM	◆
2405	医学・福祉の視点から学ぶ特別支援教育(2回講座) ～発達障がいのある幼児児童生徒への支援～	基礎的な特別な支援教育に対する知識・技能を有するか、又は発達障がい等のある幼児児童生徒の 指導・相談経験が3年以上ある全ての校種の教員が、医学や福祉の専門家による2回連続講 座で知識を深め、特別な支援に関する具体的な指導力の向上につなげる。	◆	◆	◆	◆	◆	G1: 9/13(水)PM G2: 9/14(木)	◆
2406	ICT活用と読み書きに困難のある子どもの学び	読み書きに困難のある子の背景やICTの活用の講話を通して、発達障がいのある児童生徒の読み書 きの指導について学び、指導・支援に生かす。	◆	◆	◆	◆	◆	9/5(火)	◆
2407	交流及び共同学習 ～共に学び、互いに成長し合える交流であるために～	「通常の学級と特別支援学級」「居住地域交流や学校間交流」の交流及び共同学習の実践から、 共に学び、互いに成長し合える交流及び共同学習の在り方について学ぶ。	◆	◆	◆	◆	◆	6月中旬PM	◆
2408	特別支援教育講座 医療的ケア専門研修 ～学校における医療的ケアの実践～	医療的ケアの基本的事項(重篤の障がい・疾病のある児童生徒)についての医療上の専門的な対 応方法に関する具体的な理解を深める。	◆	◆	◆	◆	◆	8/3(木)	◆
2409	e-Learning 多様なニーズに応じた特別支援教育講座 ～現場で役立つコンテンツが見つかる(県内・県外の特 別支援教育コンテンツより)～	特別支援教育の基礎的な知識について、国立特別支援教育総合研究所のコンテ ンツや県内各特別 支援学校(コア・スクール)の共有資料等を基に、自らのニーズや障がい種にに応じて、概論的に 学ぶ。	◆	◆	◆	◆	◆	8/1(火)～1/31(水)	◆

講座番号	講座名	内容	対 象					グループ	期 日	開催方法 実 同 オ 合 双
			幼 認	小 一	中 二	高 三	特 修			
			キャリアステーション 充 実 上 美 献							
2410	発達障がいのある子の性教育	医学の専門家による講話と演習を通して、発達障がいのある幼児児童生徒の性教育について学び、指導・支援に活かす。	◆	◆	◆	◆	◆	○	10/11 (水)	◆
2411	発達障がいのある子の「見る力」に対する指導	オプトメトリストによる講話と演習を通して、発達障がいのある幼児児童生徒の見る力について学び、指導・支援に活かす。	◆	◆	◆	◆	◆	○	1 1 月中旬	◆
2412	発達障がいのある学生に対する支援の実態～高等教育機関における発達障がい学生に対する支援の実態～	心理学の専門家による講話と校種間を越えたグループでの支援の検討を通して、高等教育機関における発達障がい支援について学び、長期的な視点をもって学齢期の支援に活かす。	◆	◆	◆	◆	◆	○	8/30 (水)	◆
2413 ☆	知的障がいのある児童生徒の学び～アセスメントを基にした授業づくり～	知的障がいのある児童生徒の発達段階や個別の指導計画に基づいた授業づくりを学ぶ。	—	—	—	◆	◆	★	7/24 (月)	◆
2414 ☆	知的障がいのある児童生徒の学び～教科指導を見直す～	知的障がいのある児童生徒の教科指導の在り方について改めて見直し、授業改善、指導力の向上を図る。	—	—	—	◆	◆	○	7/31 (月)	◆
2415 ☆	重度障がい学級の指導～基礎から学ぶ～	専門家やコアティナーチャーカーから重度重複障がい学級の指導に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を習得することで実践的指導力を身に付ける。	—	—	—	◆	◆	★	8/25 (金)	◆
2416 ☆	重度障がい学級の指導～作業療法士と共に考える「からだ」の授業～	重度重複障がい学級の身体の動きの困難さの要因分析の考え方を、専門家（作業療法士等）の視点から学び、実践力を高める。	—	—	—	◆	◆	○	8/3 (木)	◆
選択研修 ICTや情報・教育データの利活用										
2501	【基礎形成にこれだけばっちり！情報教育の基礎～ICT活用・著作権・情報管理の基礎を学ぶ～	ICTを活用した授業、学校教育における著作権・情報セキュリティについての基礎基本の理解を深め、以後の教育実践や業務の見直しを図る。※高校・特設学校は、初任研と内容が重複しますので受講対象外です。	—	◆	—	◆	—	★	◆	◆
2502	ICT活用実践研修(小・中・高)～1人1台端末と連携する学習支援ソフトの活用指導力を高める～	G I G A スクール構想やオンライン学習等の急速な整備に伴い、県内小学校、中学校、義務教育学校、高等学校のICT活用指導力の向上を図るため、1人1台端末と連携する学習支援ツールの活用実践を通して、実践に生かすための活用指導力を身に付ける。	—	◆	◆	◆	◆	○	◆	◆
2503	ICT活用実践研修(特)～1人1台端末の活用と実践～	G I G A スクール構想やオンライン学習等の急速な整備に伴い、特別支援学校のICT活用指導力の向上を図るため、1人1台端末と連携する学習支援ツールの活用実践を通して、実践に生かすための活用指導力を身に付ける。	—	—	—	◆	—	○	◆	◆
2504	放課後学べる！ミニICT講座～短時間でICTツールの基本的な使い方や使い慣れたソフトの新機能学ぶ～	短時間で、ICTツールについて学ぶ、オンライン（オンデマンド）研修、今さら聞けないソフトの基本的な使い方や使い慣れたソフトの新機能について、学校にいなから学びます。 ※おもな研修内容がICTツールの基本的な操作や機能であることや、各自治体によって、ICTツール整備環境が異なりますので、各校に整備され利用できる環境であるかを踏まえて、受講を検討してください。 ※本研修講座は、中堅教諭資質向上研修等の「自己課題に応じた研修」には代替できません。	—	◆	◆	◆	◆	○	◆	◆
2505	みんなつながる！オンライン配信講座～魅力的なオンライン授業づくりの工夫とコツ～	県内におけるオンライン授業の取組事例を共有し、魅力的なオンライン授業を行うための設計・運営やツールの効果的な使い方を身に付ける。	—	◆	◆	◆	◆	○	◆	◆
2506	スマートプレゼンテーション講座～わかる授業と児童・生徒の資現力を高めるために～	1人1台端末環境及びオンライン配信におけるプレゼンテーションについて、教材の作成を通して、興味・関心を高めたり、課題を明確に把握させたりするとともにICTの効果的な活用による児童・生徒の資現力を高めるための実践力を身に付ける。	◆	◆	◆	◆	◆	○	◆	◆
2507	データの分析と教育への活用講座～ビッグデータ(RESAS)を授業に活用しよう～	地域経済に関する様々なビッグデータを見える化したRESASを活用し、データに基づいた分析方法を体系的に学ぶ。	—	—	◆	◆	◆	○	◆	◆
2508	デザイン思考による課題解決学習講座～アイデアを形にするために～	チームビルディングを通して、授業で児童・生徒の創造力を高め、センサータグやビジュアルプログラミングなど、ICTの効果的な活用によるアイデアを創出するための手法を学ぶ。	—	◆	◆	◆	◆	○	◆	◆
2509	先端技術で実現する個別最適な学びと教育の未来～世界の動向をつかみ、先端技術により「知の深化」「知の探索」を施し、未来を創造する子供の育成について考える～	G I G A スクール構想で整備された環境を活用した「個別最適な学び」を活かし、未来を担う子供たちを育成する学校教育の在り方について学ぶ。	◆	◆	◆	◆	◆	○	◆	◆

講座番号	講座名	内容	対象					グループ	期 日	開催方法 集合 実 対 面 双 方
			幼 児	小 学 生	中 学 生	高 校 生	特 殊 学 校 生			
			認 識	履 修	履 修	履 修	履 修	履 修		
2510	情報モラル教育指導者養成講座(3回講座) ～学校で役立つ情報モラル教育～	情報モラル教育を推進するための指導者の養成のため、情報モラル教育で必要な基礎知識や身近なネットトラブル等の講話や実践を通して、教職員や児童生徒、保護者を対象とした講話を行うときに必要な知識やスキルを身に付け指導力を高める。	◆	◆	◆	◆	◆	①オンデマンド ②オンデマンド ③オンライン研修	① 6/2(金) ②10/6(金) ③ 2/9(金)PM	◆
2511	小学校プログラミング講座 ～教育課程への位置付けを実践的に行う～	プログラミング教育を推進するため、「小学校プログラミング教育の手引」や様々な実践事例を基に学び、各教科等における論理的な思考力を高めるための指導力を身に付ける。	—	◆	—	◆	—	61:micro:bit 62:Scratch 63:NMK for School (仮)	61:5/12(金) 62:9/7(木) 63:11/6(月)	◆
2512	ホームページによる県立学校の情報発信講座 ～WordPressを活用した効果的な学校情報の発信～	WordPressの仕組みや基本的な作成機能等について実習を通して学び、効果的な学校情報の発信を行うための実践力を身に付ける。	—	—	◆	◆	—	61 62	61:5/10(水) 62:7/31(月)	◆
2513	校務のための表計算活用講座 ～校務処理の時短に役立つ機能の活用～	実用的な関数の利用、クロス集計やフィルターなどの各種機能など基礎的な内容を学び、校務の効率化に役立つ知識と技術を身に付ける。GIGAスクール構想における3つのOSそれぞれの表計算アプリについて取り扱う。	—	◆	◆	◆	—	61 62	61:6/9(金) 62:10/16(月)	◆
2514	統合型校務支援システム活用講座 ～成継入力・保護機能の活用から校務の効率化を図る～	小・中・義務教育学校に導入されている統合型校務支援システムの更なる活用のため、成継入力機能と保護機能の2つに分け、その基本機能について確認し、活用方法について考える。	—	◆	—	—	—	61:小・義 62:中・義	61: 6/28(水)PM 62: 6/30(金)PM	◆
2515	1人1台端末環境における情報モラル教育 ～今こそ必要な情報モラル教育の在り方～	GIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒一人一人に端末が整備された今の学校において、必要不可欠な情報モラル教育の在り方について学ぶ。	—	◆	◆	◆	—	61:集合研修 62:オンライン研修	11/20(月)PM	◆
2516	新しい学びの時代における著作権教育講座 ～1人1台端末環境、オンライン学習における著作権について学ぶ～	急速に整備されたICT環境を用いた授業や、オンラインを活用した学習活動を行う際に気を付けるべき著作権について学ぶ。	—	◆	◆	◆	—	61:集合研修 62:オンライン研修	1/17(水)PM	◆
2517 ☆	放課後学べる！ミニ著作権講座 ～短時間で学校教育における著作権について学びます～	短時間で、著作権について学ぶ、オンライン(オンデマンド)研修。学校教育における著作物の取り扱いについて、学校にいながら学ぶ。 ※本研修講座は、中堅教諭資質向上研修等の「自己課題に応じた研修」には代替できません。	◆	◆	◆	◆	—	—	7/7(金)15:50～	◆
2518 ☆	VRやメタバースで実現する学び ～教育におけるデジタルトランスフォーメーション～	デジタル技術によって実現する新たな学び方について、専門講師の講義を通して知り、教育DXの可能性を学ぶ。	—	◆	◆	◆	—	—	12/8(金)PM	◆
2519 ☆	教育YouTubeが見てきた子どもたちの変化～これから の学びを考える～	授業動画に込めたこだわりのほか、交流を通してこれからの多様な教育や学び方について、専門講師の講義を通して学ぶ。	—	◆	◆	◆	—	—	11/13(月)PM	◆
2520 ☆	伝わる！作れる！動画の撮影や編集のポイント ～教材としての動画活用のために～	わかりやすく伝わりやすい教材動画を作成するためのポイントを、専門講師の講義と実技演習を通して学ぶ。	—	◆	◆	◆	—	—	11/10(金)	◆
2521 ☆	デジタルシチズンシップ教育のすすめ	デジタル社会を生き抜いていく子どもたちに必要なデジタルシチズンシップ教育について専門講師の講義を通して学ぶ。	—	◆	◆	◆	—	—	8/2(水)PM	◆
2522 ☆	次代を担う児童生徒のために学校教育に求められるもの の学び	GIGAスクール構想による整備の先にあるICT活用について理解を図り、今後の実践に生かすための知識を身に付ける。	—	◆	◆	◆	—	61:集合研修 62:オンライン研修	9/4(月)PM	◆
選択研修 育児休業からの復帰支援のための研修										
2601	育児休業からの復帰支援のための研修 ～育児と仕事の両立に向けて自分に合った働き方を考えよう～	現在の教育をめぐる社会の動向や岐阜県の児童生徒の実態、育児と仕事の両立を支援する制度等を知って、復帰後の不安や戸惑いを解消したり、自分に合った働き方について考える。	—	◆	◆	◆	—	—	61: 8/30(水)PM 62: 8/31(木)AM	◆
連携研修 大学との連携										
3001	スクーラーリーダー養成研修A	岐阜大学教職大学院との協働により、「教育法規(コンプライアンス・労務管理)」・「リーダーシップ論」・「教育改革(ICT教育)」・「インクルーシブ教育」に係る講話・演習を通して、スクーラーリーダーとしての資質向上を図る。	—	◆	◆	◆	—	—	7/21(金)	◆
3002	スクーラーリーダー養成研修B	岐阜大学教職大学院との協働により、「組織マネジメント」・「学校の危機管理」・「学校の事件・事故」に係る講話・演習を通して、スクーラーリーダーとしての資質向上を図る。	—	◆	◆	◆	—	—	8/1(火)	◆
3003	スクーラーリーダー養成研修C	岐阜大学教職大学院との協働により、「今日的教職課題」・「カリキュラム・マネジメント論」・「授業開発論」・「地域との連携・協働」に係る講話・演習を通して、スクーラーリーダーとしての資質向上を図る。	—	◆	◆	◆	—	—	8/18(金)	◆
3004	清流の国さる教師養成塾(採用前研修)	岐阜県の公立小学校・中学校の教員を目指す大学生や講師が、経験豊かな指導者のもと、講義・演習などの実践的な講座を通して教員としての心構えや授業づくりの基礎を学ぶ。(詳細は総合教育センターホームページ参照)	—	◆	◆	◆	—	—	①7/31(月)PM ②12/27(水)PM ③6/5(月)～7/7(金) ④2/19(月)～3/18(月)	◆
連携研修 県美術館・県図書館・県博物館等の文化施設との連携										
3101	授業に活かす考古学講座【文化財保護センター】 ～本物に触れる感動を！興味・関心を高める授業づくり～	本物の遺物に触れる活動を通して、ふるさとの文化財から学ぶことのよさを実感する。また、発掘調査の成果を授業で活かす具体的な方法を知ること、社会科以外の教科ににおいても体験や実物から学ぶ意義について考える機会とし、ふるさと教育に関する指導力の向上を図る。	—	◆	◆	◆	—	—	10/31(火)	◆
3102	博物館活用講座【岐阜県博物館】 ～自然観察やバックヤード見学等を行い、博物館の魅力・活用方法を学びます～	岐阜県博物館周辺の自然を利用した自然観察や館内収蔵物、館内展示物の見学を通して、博物館の魅力や活用方法を理解するとともに、自然観察の指導力向上を図る。	◆	◆	◆	◆	—	61 62	61: 5/19(金) 62:10/19(木)	◆

講座番号	講座名	内容	対 象					キャリアステーション			期 日	開催方法	
			幼 児	小 学 生	中 学 生	高 校 生	特 殊 学 校	形 成	充 実	貢 献		実 施 合 計	オ ン デ ィ ア
3103	博物館活用講座【瑞浪市化石博物館】 ～地層の観察、化石採集・化石クリーニングを体験しま す～	瑞浪市化石博物館や地層の見学、化石採集・化石クリーニングの体験を通して、学校における自 然観察等に関する指導力の向上を図る。	◆	◆	◆	◆		○	○	・	10/ 6(金)	◆	—
3104	先端科学技術体験講座(光触媒、電子顕微鏡)【サイエ ンスワールド】～好奇心をくすぐる体験！～	「酸化チタン」がもつ光触媒作用やコーティングによる干渉色の違いなどの特性について学ぶ。 「電子顕微鏡」を操作し、生物の体のつくりを観察することで、その特徴的な動きを理解する。	◆	◆	◆	◆		○	○	・	G1: 6/23(金)PM G2: 11/16(木)PM	◆	—
3105	リユース・サイエンス体験講座【サイエンスワールド】 ～楽しくリユース～	環境問題と科学技術の利用に関する実験を通して、環境教育についての指導力向上を図る。	◆	◆	◆	◆		○	○	・	G1: 6/ 9(金)AM G2: 6/ 9(金)PM	◆	—
3106	美術館活用講座【岐阜県美術館】 ～感性を働かせて、美術館で活動に浸る一日～	岐阜県美術館にある作家の作品等を教材に、対話型鑑賞法の体験や演習等を行うことを通して、 自身の鑑賞活動に対する指導力の向上を図る。また、美術館との連携についても学ぶ。	—	◆	◆	◆		○	○	○	10/19(木)	◆	—
3107	美術館活用講座【岐阜県現代陶芸美術館】 ～感性を働かせて、美術館での活動に浸る一日～	岐阜県現代陶芸美術館にある作家の作品等を教材に、鑑賞活動の体験や作陶体験を行うことで指 導力の向上を図る。また、美術館との連携についても学ぶ。	—	◆	◆	◆		○	○	○	9/29(金)	◆	—
3108	野外で学ぶ体験講座【森林文化アカデミー】 ～G1:自然にふれて感動する体験をクリエイト～ ～G2:手ひの本質・野外での体験学習から探る～	指導者の自然体験を深めるとともに、自然体験学習の理論と指導法を身に付け、各校種における指導 力向上と学校現場での活用を目指す。 【G1】自然の中で、体を動かかし心を動かす実践活動を行う 【G2】野外や校庭のメリットを活用した授業展開の体験と手法を学ぶ	◆	◆	◆	◆		○	○	・	G1: 11/2(木) G2: ①10/26(木) ②10/27(金)	◆	—



～「園・校内研修」で活用できる～ 重点講話R5

急速な社会変化、及び複雑化する課題にどう対応していくとよいか、園・学校、団体、個人でも研修できるように「オンライン研修」で行います。今年も選りすぐりの講師と共に考えます。

講座番号 2001 第1回 いのちの教育

開催日: 7月6日(木)
時 間: 14:30～16:30
形 態: オンライン研修

命の授業 ～ドリー夢メーカーと今を生きる～

元中学校体育教師・元養護学校教師 腰塚 勇人 氏

事故により身体に障がいを残しながらも懸命なりハビリにより回復、現場復帰した元教師の体験を基にした講話を通して、命の大切さ、生きていることの素晴らしさ、当たり前前の大切さについて考える。

講座番号 2002 第2回 特別支援教育

開催日: 11月14日(火)
時 間: 13:30～15:30
形 態: オンライン研修

発達障がいの支援の在り方

～困ったこと、悩んでいることの中にある宝物～

鳥取大学 臨床心理学 教授 井上 雅彦 氏

発達障がいのある子どもの特性の理解と、本人の「強み」を引き出し、社会で活躍することができるような相談体制の在り方や支援の方向性について考える。

講座番号 2003 第3回 DX・情報社会

開催日: 11月17日(金)
時 間: 13:30～15:30
形 態: 集合・オンライン研修

教育現場のDX推進とテクノロジーで働き方改革

～児童・生徒と向き合う時間の確保と教育の質の向上に向けて～
日本マイクロソフト株式会社 エバンジェリスト 西脇 資哲 氏

教育現場のDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進するにあたり、テクノロジーの利活用や教職員の意識の在り方について学ぶ。

講座番号 2004 第4回 人権教育

開催日: 12月4日(月)
時 間: 14:30～16:30
形 態: オンライン研修

人は見た目！と言うけれど

～私の顔で、自分らしく～

NPO法人マイフェイス・マイスタイル代表 外川 浩子 氏

見た目問題、当事者と共に、失敗を繰り返しながら取り組んできた講師が、様々な症状の人たちの体験をもとに、家族や先生など周りの人とどう関係を築けばよいのかを共に考える。

確認

- ・ 団体で受講する場合は、参加者全員分の申込みをしてください。
- ・ オンライン受講者名について、個人の場合は「所属名・氏名」、団体の場合は「団体名・団体参加」としてください。(※「〇〇立」は省略して下さい。)



授業改善講座校内研修(高・特)【新規】

教科担当指導主事が訪問し、講義やワークショップ、授業研究会などを行います！
全教科等に対応します！

目的

教科担当主事による講義やワークショップ等を通して、学習指導要領実施上の課題や疑問等についての解決策など、各校の実態を踏まえながら共に考え、指導計画や学習指導の改善を図る。また、各校の校内研修として活用するなど、校内研修の活性化に役立てる。

実施期間

令和5年5月1日(月)から令和6年1月31日(水)

- ・研修は希望の日時で実施可能です。
- ・受講は教科等の単位での申込みが基本ですが、1教科のみで、同日に複数教科で、又は全教科等でまとめて等、各校の希望に応じて実施します。

内容

☆令和4年度の実践例☆

- ・「観点別評価とフィードバックの仕方」の授業研究会
- ・「新課程を踏まえた授業方針」の教科研究会
- ・「学習指導要領の観点を踏まえた問題作成」のワークショップ
- ・「新課程での評価方法・授業計画・学習方法の改善」のワークショップ
- ・「授業・考査・パフォーマンステストの工夫」の授業研究会 など



申込方法

研修申込システムの開催要項(講座番号2186)から、申込用紙をダウンロードし、担当者までメールにて申し込んでください。
記入例も掲載していますので参考にしてください。

研修を通して、学習指導上の不安を少しでも解消し、互いに指導力の向上を目指しましょう！

防災教育スペシャリスト養成研修

どんなに大きな災害が起こっても、大切な命を失わないために、管理職として、学校安全担当職員として、また子どもの命を守る教職員としての視点から、防災教育の在り方や、様々な災害時の対応について学びます。学校安全の意識向上を図ることを目指す方々にぜひ受講していただきたい研修です。

防災教育スペシャリスト養成研修1 講座番号2312～2316 G1：希望者 G2：新任教頭研修選択講座
開催日：2312(幼)8月22日(火)PM
2313(小)6月23日(金)、10月5日(木)PM
2314(中)6月13日(火)、10月11日(水)PM
2315(高)6月22日(木)、10月18日(水)PM
2316(特)6月15日(木)、10月25日(水)PM
場 所：勤務校(オンライン研修)
対 象：校長、副校長、教頭、担当者

子どもの命を守り切る防災教育
清流の国ぎふ防災・減災センター
特任准教授 村岡 治道 氏

研修を通して、想定外の自然災害発生時の避難の仕方や安全対策、命を守る訓練の在り方について学びます。それぞれの校種に応じた具体の演習を行います。

防災教育スペシャリスト
養成研修2 講座番号2317
G1：希望者
G2：新任教頭研修選択講座
開催日：8月1日(火)PM
場 所：総合教育センター
対 象：校長、副校長、教頭、担当者

関係機関と連携した災害時の学校の対応の在り方
清流の国ぎふ防災・減災センター特任准教授 村岡 治道 氏
岐阜地方気象台講師

気象情報等から関係機関との連携の中で、どのような判断・対応が考えられるかを検討し、学校版タイムラインの作成方法を学びます。実際に起こりうる災害の想定で、学校全体や担当者としての動きの具体を考える演習を行います。

防災教育スペシャリスト
養成研修3 講座番号2318
G1：希望者
G2：新任教頭研修選択講座
開催日：11月7日(火)PM
場 所：勤務校(オンライン研修)
対 象：校長、副校長、教頭、担当者

災害発生時の対応～大川小学校事故に学ぶ～
宮城県東松島市立矢本第一中学校校長 平塚 真一郎 氏

大川小学校の事例をもとに、災害発生時の対応や遺族等の立場に立った事故後の対応の在り方を学びます。災害発生時及び災害発生後の学校の対応の具体はもとより、遺族の立場からもお話をいただきます。

防災教育スペシャリスト
養成研修4 講座番号2319
G1：希望者
G2：新任教頭研修選択講座
開催日：12月5日(火)PM
場 所：勤務校(オンライン研修)
対 象：校長、副校長、教頭、担当者

危機管理マニュアルの見直し・改善
山形大学 客員研究員 村山 良之 氏

学校周辺の地形やハザードマップ等の情報から、危機管理マニュアルの課題点を明らかにし、見直し・改善に資する視点を学びます。危機管理マニュアルの見直し・改善のポイントや地形、ハザードマップの活用の演習、気象条件等に対応した危機管理マニュアル運用の演習等を行う予定です。

確認

- ・すべて講座内容が違うものですので、全講座を受講いただいても構いません。
- ・事前課題や当日の持ち物がある場合があります。受講前に必ず開催要項を確認し、準備をしてください。

特別支援学校教員の専門性向上講座【新規】

特別支援学校に在籍する知的障がい及び重度重複障がいを有する児童生徒の指導の在り方について、各分野の専門家による講義と演習を通して学びます。いずれの講座も集合研修で行います。

講座番号 2413

開催日： 7月24日(月)

時 間： 9:50～15:50

形 態： 集合研修

対 象： 知的障がい学級を担当する基礎形成期の特別支援学校教員

知的障がいのある児童生徒の学び ～アセスメントを基にした授業づくり～

知的障がいのある児童生徒の発達段階や個別の指導計画に基づいた授業づくりを学ぶ。

講座番号 2414

開催日： 7月31日(月)

時 間： 13:30～15:30

形 態： 集合研修

対 象： 知的障がい学級の3年以上経験者及び担任、教科担当をする特別支援学校教員

知的障がいのある児童生徒の学び ～教科指導を見直す～

知的障がいのある児童生徒の教科指導の在り方について改めて見直し、授業改善、指導力の向上を図る。

講座番号 2415

開催日： 8月25日(金)

時 間： 9:30～16:00

形 態： 集合研修

対 象： 基礎形成期及び重度重複障がい学級を担当して1～3年目の特別支援学校教員

重複障がい学級の指導 ～基礎から学ぶ～

専門家やコアティーチャーから重度重複障がい学級の指導に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を習得することで実践的指導力を身に付ける。

講座番号 2416

開催日： 8月3日(木)

時 間： 9:30～15:55

形 態： 集合研修

対 象： 重複障がい学級の自立活動【身体の動き】にかかわる授業を実践している特別支援学校教員

重複障がい学級の指導 ～作業療法士と共に考える「からだ」の授業～

重度重複障がい学級の指導身体の動きの困難さの要因分析の考え方を、専門家(作業療法士等)の視点から学び、実践力を高める。

確認

・特別支援学校教員を対象としています。その他の所属で、受講希望の方は、講座担当者に相談してください。

DXやICT活用に係る研修講座【新規セミナー】

令和5年度も、教育界におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)や、教育におけるICT活用など、Society5.0到来を見据え、新規研修講座を開講します！各講座とも、その道の第一人者を講師としてお招きしておりますので、日本の最先端を大いに学びましょう！！

講座番号 2518

開催日:12月8日(金)

場所:勤務校

(オンライン)

対象:小中義高特の教員

VRやメタバースで実現する学び

～教育におけるデジタルトランスフォーメーション～

東京大学バーチャルリアリティ教育研究センター 雨宮智浩 氏

「現実世界とバーチャル世界をうまく接合するように技術を使っていけば、人々の生活がこれまでよりも豊かになる」と研究に取り組む雨宮氏より、VR/メタバースの技術の教育分野における利活用について、県内外の事例を交えて学びます。

講座番号 2519

開催日:11月13日(月)

場所:総合教育センター

(集合)

対象:小中義高特の教員

教育YouTuberが見てきた子どもたちの変化

～これからの学びを考える～

教育YouTuber 葉一 氏

「とある男が授業をしてみた」のYouTubeチャンネルでおなじみの葉一氏より、授業動画に込めたこだわりのほか、交流を通してこれからの多様な教育や学び方について講義をいただきます。

講座番号 2521

開催日:8月2日(水)

場所:勤務校

(オンライン)

対象:小中義高特の教員

デジタルシチズンシップ教育のすすめ

岐阜聖徳学園大学DX推進センター長 芳賀高洋 氏

「未来を担う子供たちが、よりよいデジタル市民となるように！」デジタル社会を生き抜いていく子どもたちに必要なデジタルシチズンシップ教育について、専門講師の講義を通して学びます。

講座番号 2522

開催日:9月4日(月)

G1:総合教育センター(集合)

G2:勤務校(オンライン)

対象:小中義高特の教員

次代を担う児童生徒のために

学校教育に求められるもの

信州大学 佐藤和紀 氏

デジタル技術やICTにより多様な働き方・学び方が実現する社会を生き抜く子供たちに対し、学校教育に求められる学びの在り方について学びます。

2022年度からの
継続講座もぜひ！

- 先端技術で実現する個別最適な学びと教育の未来 スタディサプリ教育AI研究所長 小宮山利恵子 氏
- 1人1台端末環境における情報モラル教育 静岡大学 塩田 真吾 氏
- 新しい学びの時代における著作権教育講座 東京学芸大学こども未来研究所 原口 直 氏

確認

- ・Gによって研修内容や受講方式等が異なります。よく確認の上で申込手続きを進めてください。
- ・事前に必ず実施要項を確認してください。
- ・オンラインの講座については、各自で演習環境等の準備が必要となる場合があります。

DXやICT活用に係る研修講座【即実践】

教育におけるDXやICT活用などについて、演習を通して体験的に学び、即時実践へと活かすことを目的とした研修です。各自の状況に応じて選択し、日々の教育実践の一助としてください。

講座番号 2504

G1:Webex、G2:Microsoft Forms、G3:MetaMoji、
G4:iPadアプリ、G5:ロイロノート、G6:百問繚乱、
G7:manaba、G8:Whiteboard、
G9:PowerAutomate
開催日:5～7月
場所:勤務校(オンライン・オンデマンド)
対象:小中義高特の教員

放課後学べる！ミニICT講座

県教育委員会 研修担当者

異動したら端末・ツールも変わってしまった！でも早く使えるようになりたい！という時の講座(もちろん、いまさら聞けない、という方もどうぞ)。少ない時間を有効活用して、基礎・基本について学びます。(※この研修は、経年研修における「自己課題に応じた研修」とすることはできません。)

講座番号 2502

G1,G2:iPad、G3:GoogleWorkSpace
G4,G5:ロイロノート、G6,G7:MetaMoji
G8:SkyMenuCloud、G9:ミライシード
G10,G11:MicrosoftTeams
開催日:9～11月
場所:総合教育センター(集合)
対象:小中義高特の教員

ICT活用実践研修(ツール別)

県教育委員会 研修担当者

県内小学校、中学校、義務教育学校、高等学校のICT活用指導力の向上を図るため、1人1台端末と連携する学習支援ツール等の活用実践を通して学びます。基礎・基本の操作を身に付けている前提で、思考力・判断力・表現力等の育成を目指した授業づくりを意識した研修内容です。

講座番号 2506

G1: 6月29日(木)
G2:10月25日(水)
場所:総合教育センター(集合)
対象:幼認小中義高特の教員

スマートプレゼンテーション講座

県教育委員会 研修担当者

プレゼンテーションソフトの他、各種サービスやソフトを連携して、魅力的なプレゼンテーションについて、実技演習を通して学びます。

講座番号 2520

開催日:11月10日(金)
場所:総合教育センター(集合)
対象:小中義高特の教員

伝わる！作れる！動画の撮影や編集のポイント

～教材としての動画活用のために～

大垣女子短期大学 黒田 皇氏

わかりやすく伝わりやすい教材動画作成のポイントを、専門講師の講義と演習を通して学びます。

講座番号 2507

開催日:7月6日(木)
G1:総合教育センター(集合)
G2:勤務校(オンライン)
対象:中義高特の教員

データの分析と教育への活用講座

外部専門講師

地域経済に関する様々なビッグデータを見える化したRESASを活用し、データに基づいた分析方法を体験的に学びます。

講座番号 2505

開催日:9月29日(金)
場所:総合教育センター(集合)
対象:小中義高特の教員

みんなつながる！オンライン配信講座

県教育委員会 研修担当者

オンライン学習支援について、Web会議ソフトの利活用方法や配信のコツを、実技演習を通して学びます。

講座番号 2513

G1: 6月9日(金)
G2:10月16日(月)
場所:総合教育センター(集合)
対象:小中義高特の教員

校務のための表計算活用講座

～校務処理の時短に役立つ機能の活用～

県教育委員会 研修担当者

実用的な関数の利用、クロス集計やフィルター機能などを学び、校務の効率化に役立つ知識と技術を身に付けます。

確認

- ・Gによって研修内容や受講方式等が異なります。よく確認の上で申込手続きを進めてください。
- ・事前に必ず実施要項を確認してください。
- ・オンラインの講座については、各自で実技演習環境の準備が必要となる場合があります。

スクールリーダー養成研修

岐阜大学教職大学院との協働により「教育法規」・「危機管理」・「カリキュラム・マネジメント」・「教育の今日的課題（いじめ、ICT教育、特別支援教育）」等に係る講話及び演習を通して、スクールリーダーとしての資質向上を図ります。

《受講対象者》

【小学校・中学校・義務教育学校】

■所属長が認めた下記の者
主幹教諭・指導教諭・教務主任・研修主事
生徒指導主事・学年主任・養護教諭・栄養教諭・事務職員
市町村教育委員会指導主事・岐阜県教育委員会指導主事等

【高等学校・特別支援学校】

■所属長が認めた下記の者
教務主任・研修主事
生徒指導主事・進路指導主事

※講師の所属は令和4年度のものです

講座番号 3001 ユニットA

開催日:7月21日(金)
時 間:9:30~16:30
場 所:勤務校
形 態:オンライン研修

- ①【教育法規】講師:岐阜聖徳学園大学教授 篠原 清昭 氏
教職員のコンプライアンス意識向上のための法令及び具体的事例
- ②【リーダーシップ論】講師:静岡大学教授 武井 敦史 氏
人材育成の観点からみる管理職の在り方やリーダーシップ
- ③【教育改革】講師:岐阜大学教授 益子 典文 氏
ICTを活用した教育の推進・授業デザインの在り方
- ④【インクルーシブ教育】講師:岐阜大学教授 平澤 紀子 氏
障がいのある児童生徒への合理的配慮の在り方及び校内支援体制

講座番号 3002 ユニットB

開催日:8月1日(火)
時 間:9:30~16:30
場 所:勤務校
形 態:オンライン研修

- ①【組織マネジメント】講師:飛騨市立古川中学校 校長 中村 裕幸 氏
学校の課題分析・社会に開かれた教育課程の実現
- ②【学校評価】講師:岐阜大学教授 棚野 勝文 氏
PDCAサイクルを機能させたグランドデザインやマネジメントの具体
- ③【学校の危機管理】講師:岐阜大学助教 芥川 祐征 氏
学校の防災体制や危機管理マニュアルの整備と防災教育
- ④【学校の事件・事故】講師:弁護士 小森 正悟 氏
法的根拠に基づく、いじめの未然防止や早期発見・早期対応等

講座番号 3003 ユニットC

開催日:8月18日(金)
時 間:9:30~16:30
場 所:勤務校
形 態:オンライン研修

- ①【教育の今日的課題】講師:岐阜大学教授 吉澤 寛之 氏
教職員のメンタルヘルス、不祥事防止のための校内体制
- ②【カリキュラム・マネジメント論】講師:岐阜大学准教授 長倉 守 氏
学習指導要領の趣旨を踏まえたカリキュラム・マネジメントの在り方
- ③【授業開発論】講師:岐阜大学准教授 長谷川 哲也 氏
学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善や学力向上
- ④【地域との連携・協働】講師:岐阜大学教授 益川 浩一 氏
地域と連携した学校づくり、コミュニティ・スクールの取組

確認

本講座の受講を通して、岐阜大学科目として単位認定を希望する方を対象に、【科目等履修制度】が適用されます。詳しくは、「岐阜大学教職大学院HP」で確認してください。
「岐阜大学教職大学院HP」 <http://www.ed.gifu-u.ac.jp/kyoshoku/>
(留意!)R5からユニットA、B、Cの科目構成が変わりました。そのため、R4までにユニットAを受けられた方で、今年度ユニットB、Cを受講し、単位認定を希望される方は、7月21日(金)に実施するユニットAの「インクルーシブ教育」も受講願います。

岐阜県の小・中・義務教育学校の教師を目指す皆さんのための



清流の国ぎふ教師養成塾

講師として勤務する皆さん、明日からの実践に活かします！！

目的

岐阜県の公立小学校・中学校の教員を目指す大学生や常勤講師・非常勤講師が、経験豊かな指導者のもと、講義・演習などの実践的な講座を通して、教員としての心構えや授業づくりの基礎などを身に付けることを目的としています。

開催日

- Web会議システムによる受講 : 令和5年7月31日(月)、12月27日(水)
- 動画(YouTube)による受講 : 令和5年6月5日(月)～7月7日(金)
令和6年2月19日(月)～3月18日(月)

受講方法

オンライン研修(勤務校)

内容

■Web会議システムによる受講

開催日当日は下記のテーマのうち、いずれかのテーマで協議します。研修申込システムの連絡事項、リンク情報等を確認ください。

※講座内容・講座数は変更することがあります。

■動画(YouTube)による受講

テーマ例

- ・どの子ども主体的に学ぶ授業づくり(国語)
- ・どの子ども主体的に学ぶ授業づくり(算数・数学)
- ・子どもの意欲を引き出す授業ー授業のアイデア 外国語編ー
- ・一人一人が位置付く学級経営
- ・誰もが輝く特別支援教育
- ・ICT活用と情報モラルの指導及び個人情報の管理について
- ・いじめ対応について
- ・学校現場における人間関係づくり～コーチングスキルを活用した保護者対応～
- ・道徳の授業づくりのポイントとは
- ・人権教育について考える
- ・信頼される教師



申込方法

総合教育センターHPの研修申込システムから個人のID・パスワードでログインし、講座番号「3004」清流の国ぎふ教師養成塾に申し込んでください。



教師養成塾
QRコード

同じ目標をもった者同士の協議は大変刺激になります。是非参加いただき、実践力を培ってください。

R4までに6年目研修を受講修了した教員(小・中・義)

中堅教諭等資質向上研修(小・中・義)

教職経験満6～11年を経過した教員は、選択研修のうち、自己課題に応じた研修(4日以上)を受講することとしています。

1

「自己課題に応じた研修実施報告書(様式3)」(※2)を記入し「自己課題」を明らかにし「自己課題に応じた研修」受講の計画を立てる。

学校内の若手教員を巻き込んで、授業実践について学んだり協議したりしたい。専門教科やコーチングの研修を受講しよう。



校内研究で任されることが増えてきた。新しい情報が得られる研修や先進的に取り組んでいる学校の発表会に参加して同僚に還元したい。



生徒指導、キャリア教育について知見を広げたい。他校種の教育活動の参観を通して、児童生徒の成長の背景、発達の段階に応じた指導を学ぼう。



2

管理職との面談で①の「自己課題」や「自己課題に応じた研修」を説明し、助言・承認を受ける。

3

研修受講や参観の申込みを行う。

県、市町村教育委員会等が主催(共催・後援)する研修講座の受講

研修申込システム等で申込み

P5、6に示されている指標を確認し、P20からの研修講座一覧等から選択しましょう。

主催が他の団体のものは、主催が示す方法で申込み

研究校・近隣校の授業を参観し研究会に参加する研修

研修先の指定の申込方法で申込み、又は管理職を通じ、受入れについて依頼

児童生徒の「一日入学」に先んじて、学校の様子を見学する機会にもなります。

校種の異なる学校等を訪問して行う研修

市町村(組合)立学校については、管理職を通じ、依頼

専門学科設置校(高等学校)及び県立特別支援学校については、センターHPの「受入可能な学校一覧」から学校を選択し、当該校のHP(※1)から参観可能日を確認し、申込書(様式6)を用いて申込み(※2)

4

計画した研修の実施後、「自己課題に応じた研修実施報告書(様式3)」(※2)を記入し管理職に報告する。

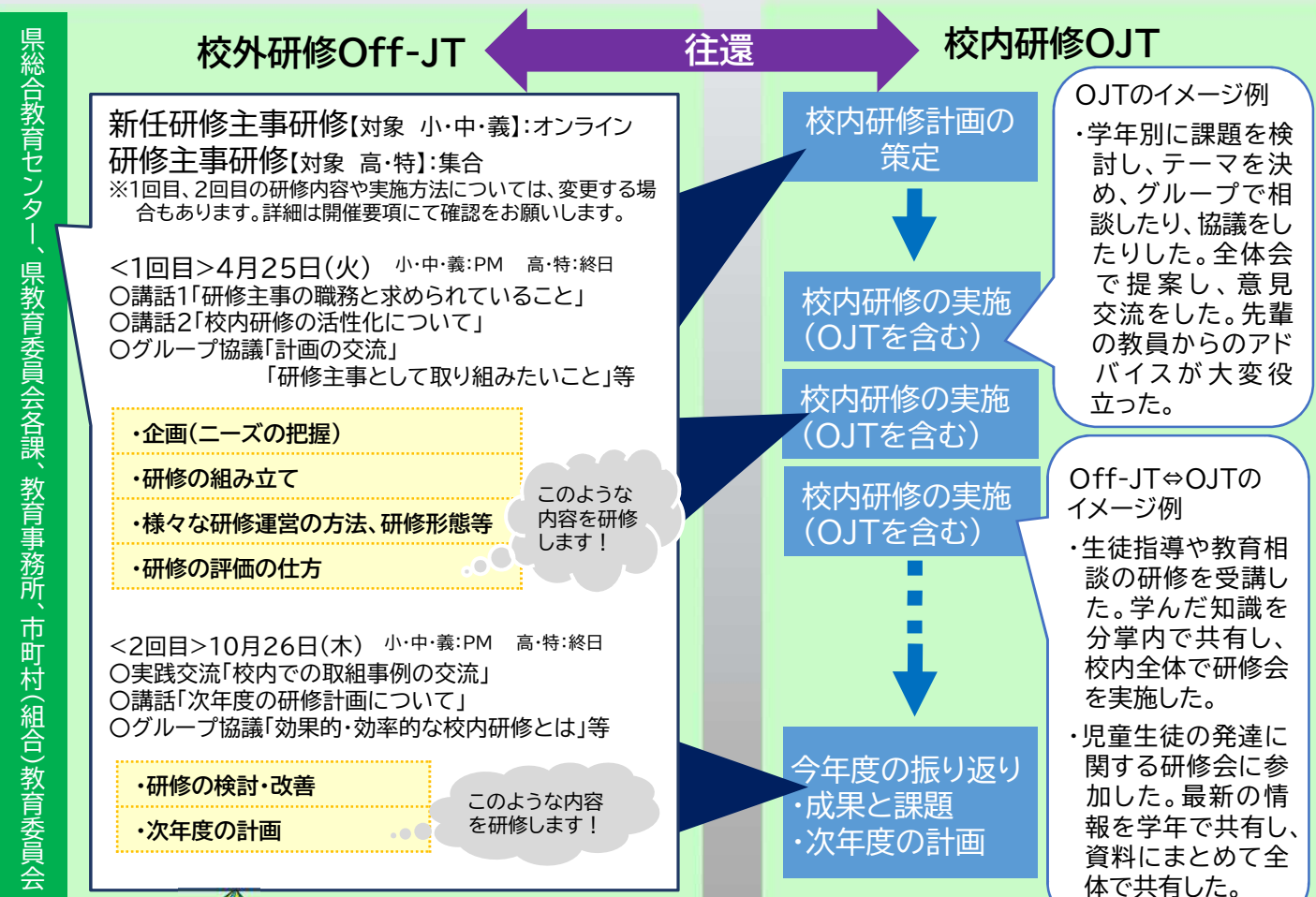
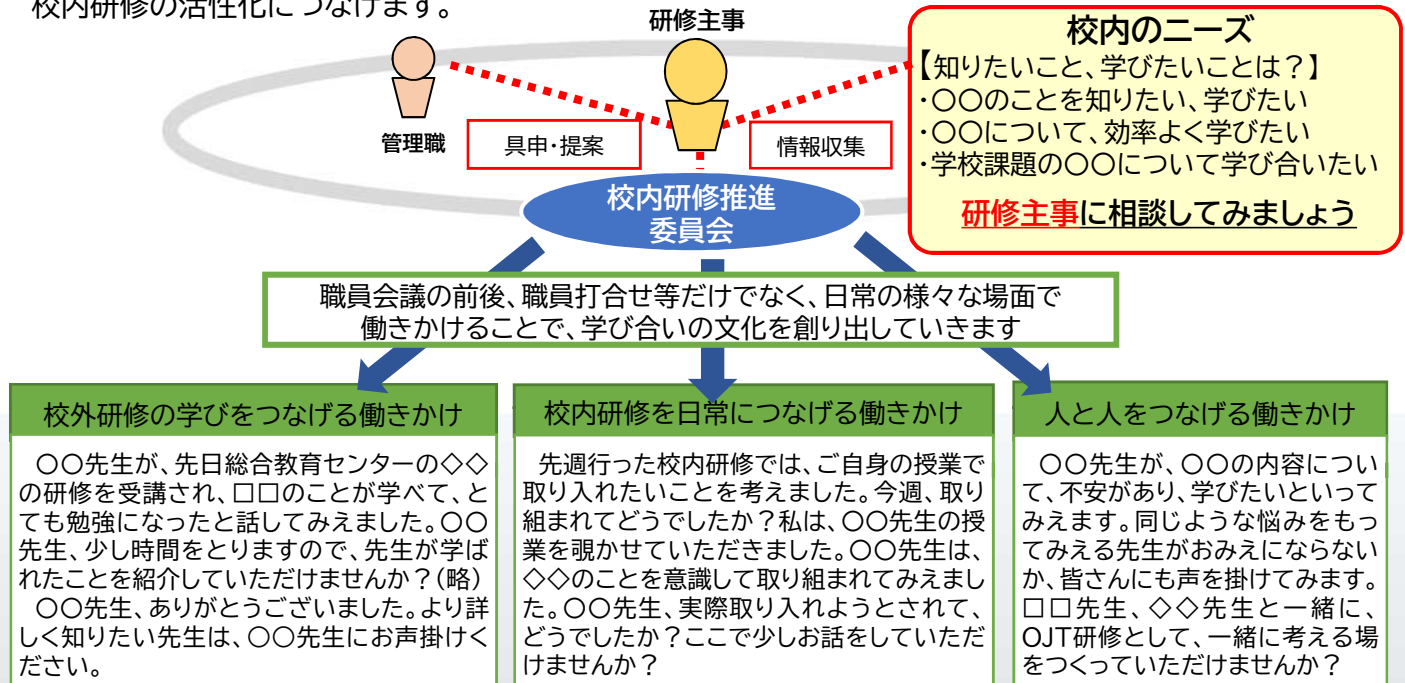
確認

※1 R5に学校参観を受入れる学校のHPには、参観可能日等が掲載されます。

※2 総合教育HP「中堅教諭等資質向上研修要項・様式等」からダウンロードしてください。

校内研修の活性化に向けて～学び合いの文化を皆さんで創っていきましょう～

「研修主事研修」を通して、研修主事を支援します。研修主事が校内研修推進委員会及び校内の中心となって、自校の課題やニーズを基に、校内研修計画の策定や研修の在り方について検討・改善し、より効果的な校内研修を実践します。校内研修実施後、校内研修実践事例や校内研修に関する情報を研修で共有し、校内研修の活性化につなげます。



学び合いの文化の醸成・協働的な職場環境づくり

どんな事業？

教職員が日々の業務で様々な対応に追われる中でも、自己研鑽のため、ライフワークバランスを保ち、学び続けるモチベーションを維持できるよう他の教職員と協働した自主的な活動に対して最大10万円、助成します！

「こんな研究をしてみたい!!」という方は是非！

「校種や教科を超えて、ICT活用研究をしたい！」

「小中高特の教職員で連携し、教科目標を実現する授業づくりを研究したい！」

「地元企業や自治体から講師を招いて、地域課題を解決するプログラムを開発したい！」

＜申込上の注意点＞

- ・公務外の活動が対象 ← 勤務時間中の活動は対象外となります。
- ・採用6年目までの教職員2名を含む、3名から10名程度のグループが対象

令和4年度には、こんな研究テーマに取り組みました!!

- ・岐阜県外の先進校から学ぶ、理科の授業実践
- ・仲間と語り合い、学び続ける教師になろう
- ・学校の異なるチームによるオンライン実践教育研究
- ・「学びたい」を支える授業を目指して
- ・新スポーツ「SASSEN」で学校・地域を活性化
- ・安全に楽しく食べよう など

活動内容

- ・外部機関の講習会に参加
- ・実績のある講師を招いて研究会を開く
- ・先進的な研究をしている学校の研究会に参加する
- ・調査活動、教科書の分析研究、教材の開発・作成 など

★令和5年度 スケジュール

申請期間: 4/1～4/30

決定通知: 5月下旬 *オンライン交流会

活動期間: 6/1～1/31

中間報告: 10月中旬 *オンライン

成果報告: 2月中旬 *オンライン

★申請方法など、制度の詳細は、総合教育センターのHPから、岐阜県自ら学ぶ教職員応援事業補助金交付要綱を参照してください。

★問合せ先
教育研修課 研修企画係
058-271-3450



日々の教育実践や研究・研修活動に関する資料で、
お困りの方はみえませんか？

📖 利用について

・開室時間

月曜日～金曜日 9:00～17:00
(祝日・年末年始は休室、臨時休室有り)

・貸出資料

図書5冊、雑誌5冊の計10冊まで3週間貸出可
(雑誌最新号、教科書、研究紀要等は貸出不可)



📖 貸出カードの発行

・本人確認ができる免許証等が必要

📖 当室で借りた資料の返却

- ・総合教育センター第1棟1階北側の正面玄関脇にある「時間外返却ポスト」に返却可能(夜間、休日)
- ・岐阜市内の小・中学校からは、メール便(144)で返却可能
- ・遠方の方は、お近くの市町村図書館で返却可能(貸出の際は専用バックをお渡しします。)

📖 資料の検索

・所蔵資料を総合教育センターHPで検索可能

📖 レファレンスサービス

・所蔵資料を使って、皆様の調べものをサポート
※直接来室のほか、電話やメールにてお問合せください。

📖 場所、問合せ先

・総合教育センター第1棟3階 図書・教育資料室
TEL:058-271-3404(直通) E-mail:c17781@pref.gifu.lg.jp



授業があって開室時間内に利用できない…

【市町村図書館を通した貸出サービス】

そんな時は、お近くの市町村図書館の窓口にご相談してください。

市町村図書館から依頼を受けた資料を、岐阜県図書館を経由してその図書館に貸出します。お申込された図書館で貸出・返却することができます。

※申込方法、返却方法はそれぞれの図書館で異なりますので、お近くの図書館にお問合せください。

🌸各学校・教育機関等において作成された教育実践資料等で、共有できるものがありましたら、是非寄贈してください。大切に保存・活用させていただきます。

先生方をサポートします！
困っていること、悩んでいることなど
気軽にご相談ください。



🌸 教育支援相談について 🌸

1 先生方ご自身の悩みについてサポートします。

普段、職場で困っていることや悩んでいること、育休からの復帰にあたり心配なことなどについて相談することができます。

2 電話相談と来室相談があります。

🌸 電話相談の場合 058-271-3450
「内線34」と伝えてください。(匿名でも結構です。)

🌸 来室相談の場合 直接、総合教育センター1棟2階 教育支援相談室へ
お越しください。(ご希望の方は電話で予約してください。)

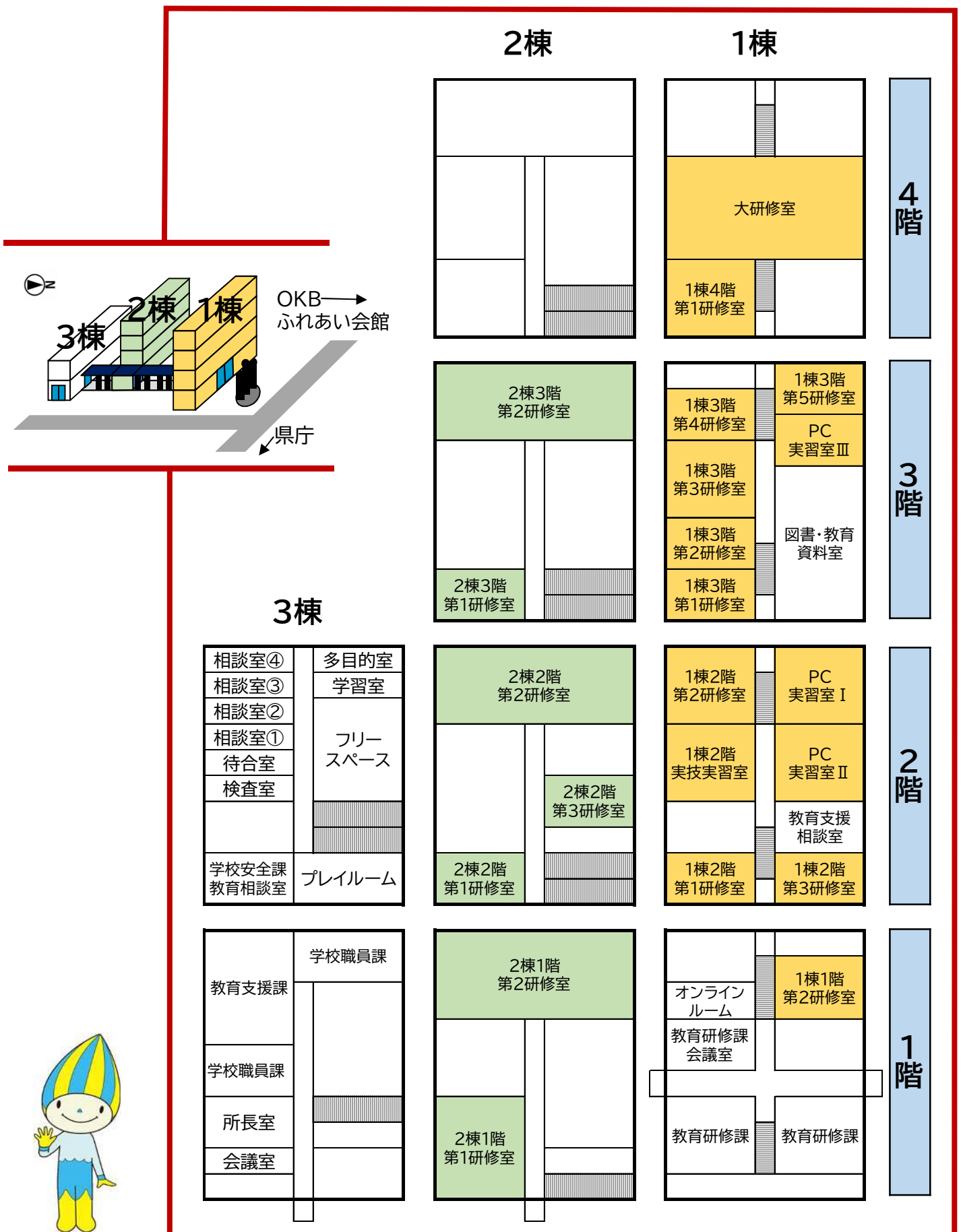
3 教育支援相談室には、相談員が常駐しています。

月～金曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く。)

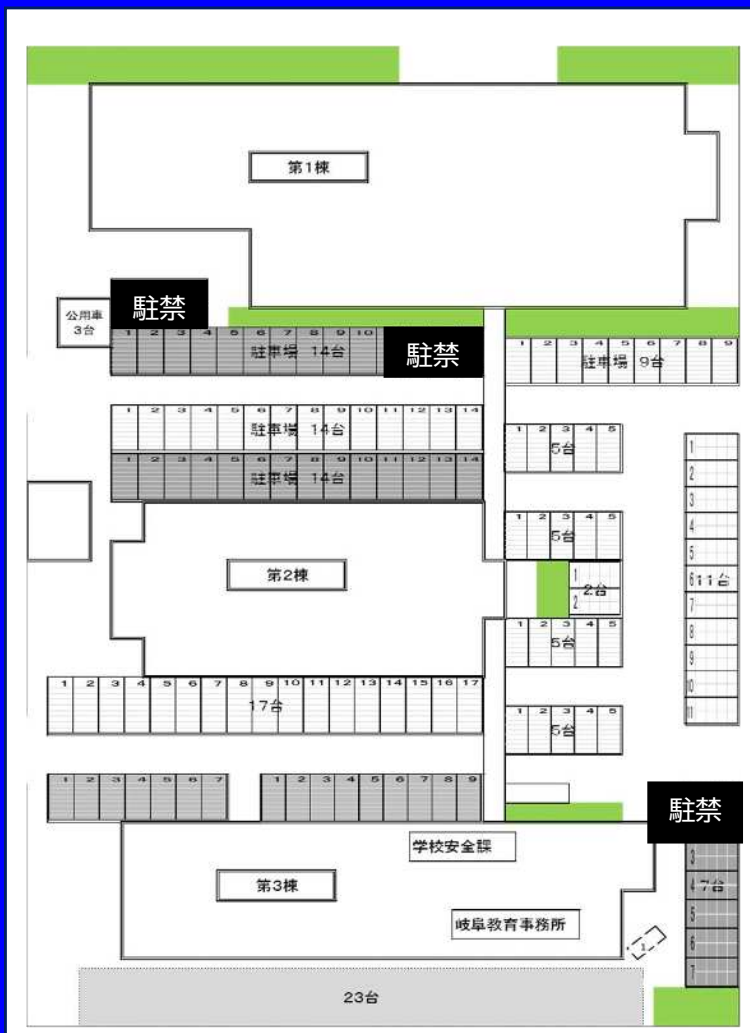
- 🌸 自分自身に関する悩み・不安について
仕事への意識や意欲、精神面、健康面、今後の進退 等
- 🌸 職場の人間関係に関する悩みについて
同僚との関係、上司や指導者との関係、保護者や地域の方との関係 等
- 🌸 指導上の悩み・不安について
児童生徒理解、学習指導、生徒指導、
学級経営、進路指導、部活動指導 等
- 🌸 家庭の悩み・不安について
家族、子育て、介護 等
- 🌸 その他、お困りごと



※上記内容のお問合せ先:岐阜県教育委員会 教育研修課
058-271-3450「内線34」



岐阜県総合教育センター駐車場



臨時駐車場



- 駐車場内は十分減速しましょう。
- 駐車禁止スペースは使用しないようにしましょう。
- 近隣の住宅付近では前向き駐車が必要か看板で確認しましょう。
- 混雑時は、臨時駐車場(南-6、OKBふれあい第12・13)を案内することがあります。※ 徒歩約15分ほどかかります。

○独立行政法人教職員支援機構(NITS)

- ・校内研修シリーズ
- ・校内研修シリーズ(テーマ別) 他



○教職員研修資料Webサイト集(文部科学省)



○著作権に関する教材、資料等

(文化庁ホームページ・学校における教育活動と著作権)

https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/pdf/92916001_01.pdf



※岐阜県教育委員会各課のホームページにも、研修に役立つ資料がありますので、活用してください。





「わたしの教員研修計画2023」

※自由に活用してください。

自分の強み

例：生徒指導・教科指導による経験 ※「指標」参考

自分の弱み

例：特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応
※「指標」参考

今後伸ばすべき力？ ↓ 学校で果たすべき役割は？ ↓ 必要な学びは？

例：教育相談担当として特別な配慮や支援を必要とする生徒を理解し、指導の手立てについて考えたい。

自分が目指す教師になるために！

今年度受講したい研修

例：2401 ユニバーサルデザインの授業づくり

-
-
-
-

今年度の振り返り



岐阜県教育委員会 教育研修課
(岐阜県総合教育センター内)

〒500-8384 岐阜市藪田南5-9-1

【TEL】 058-271-3450

【FAX】 058-276-6774

【HP】: <https://www.gifu-net.ed.jp/ggec/>

